

平成29年第7回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成29年9月12日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成29年9月12日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第127号から議案第139号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長（兼 課長）	坂	田	和	三	君

市民福祉部 副部長 (兼環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼交通 政策課長)	本	間	聡	君
産業観光部 副部長 (兼農林 水産課長)	高	野	博	明	君	建設部 副部長 (兼上下 水道課長)	渡	部	一	男
会計管理者 (兼会計 課長)	源	田	俊	夫	君	総務部 総務課長	甲	斐	由紀	夫
総務部 防災課 部長	斉	藤	昌	彦	君	企画財政部 企画課長	岩	崎	洋	昭
企画財政部 財政課長	磯	部	伸	浩	君	市民福祉部 市民生活課長	小	路	昭	君
市民福祉部 社会福祉課長	中	川		宏	君	市民福祉部 子ども若者課長	市	橋	法	子
市民福祉部 高齢福祉課長	山	本	郁	男	君	産業観光部 世界遺産推進課長	深	野	まゆ	子
産業観光部 地域振興課長	市	橋	秀	紀	君	産業観光部 農業政策課長	金	子		聡
産業観光部 観光振興課長	祝		雅	之	君	建設部 建設課長	矢	川	和	英
教育委員会 学校教育課長	吉	田		泉	君	教育委員会 社会教育課長	越	前	範	行
両津病院 管理部長	伊	藤	浩	二	君	相川病院 管理部長	渡	辺	竜	五
監査委員 事務局員長	加	藤	留美	子	君	農業委員会 農事事務局員長	佐々木	雅	文	君
消防長	中	川	義	弘	君					

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五輪	生	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

平成29年第7回(9月)定例会 一般質問通告表(9月12日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 外交・安全保障問題に対する市長見解を問う</p> <p>(1) 北方領土問題</p> <p>(2) 国連での核兵器禁止条約採択</p> <p>(3) 北朝鮮の弾道ミサイル発射</p> <p>2 医療・福祉政策</p> <p>(1) 佐渡市内にダビンチ手術の導入をすべき</p> <p>(2) 第7期介護保険事業計画に特養100床整備を位置付けること</p> <p>(3) 二種混合ワクチン予防接種事故の責任の所在と処分内容及び再発防止策</p> <p>3 交通政策</p> <p>(1) 両泊航路に対する市長見解</p> <p>(2) 市道尾花9号線本庁舎南道路の渋滞解消策</p> <p>(3) 国道350号線と市道貝塚1号線の交差点に信号機の設置を早急にすべき</p> <p>4 農業政策</p> <p>(1) 平成30年以降の米政策の内容と佐渡市の対応</p> <p>(2) 認証米制度の除草剤散布禁止、江の設置は認証基準を明確にすべき</p> <p>(3) 農業用大特車・けん引免許試験の佐渡市への誘致</p> <p>5 本庁舎建設問題</p> <p>(1) 訴訟の進捗状況</p> <p>(2) 現本庁舎改修事業の進捗状況</p> <p>6 佐渡市発注の公共工事の施工業者に偏りはないか</p>	近藤和義
10	<p>◎トキと同じように、人間が育つ島となるために思い切った予算増を求める</p> <p>1 子どもと大人が育つ環境の改善のために</p> <p>(1) 家庭での子育て力向上のために</p> <p>① 不登校児の訪問指導員の訪問回数の増加を</p> <p>② 不登校児の家族を対象にした子育てカウンセリングの体制作りを</p> <p>(2) いじめが起きた時の根本的な解決のための人員配置を</p> <p>(3) 教員の多忙化解消を求める</p> <p>① 国・県などから降りてくる業務の思い切った削減を</p> <p>② 教員の事務職などとの兼務を解消すべき</p> <p>③ 部活動に外部人材の確保を</p> <p>④ 休日に部活動の試合のために生徒を引率した場合の代休の確保を</p> <p>⑤ 学校無人化は日曜日などの休日を除いた期間を確保すべき</p> <p>(4) 2学期は9月1日開始に戻すべき</p> <p>(5) 図書館サービスの更なる改善を求める</p>	荒井眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>① 来年度新しくなる両津図書館に正規職員の配置を</p> <p>② 平成31年度からの図書館のグランドデザインには、図書館の専門家を入れた委員会を設置し、市民の意見もアンケートの他、ワークショップで集約しながら作り上げるように</p> <p>③ さわた図書館は、島内一多い子どもの利用数にふさわしいスペースと学習室を確保するため、より広いスペースへの移動を</p> <p>2 学校図書館司書の業務環境改善を求める</p> <p>(1) 日替わりで職場が変わるが、業務量や労務管理の責任は誰が負っているのか</p> <p>(2) 学校図書館支援センター、支援体制の設立を</p> <p>3 佐渡市の働き方改革はどのようなものか。臨時職員の労働条件の改善を求める</p> <p>4 障がい者福祉を当事者の声を中心に進めるよう求める</p> <p>(1) 障がい者へのアンケート結果の分析と評価はどのようなものか。また、それらを踏まえて新たに何を考えるのか</p> <p>(2) 市民の13人に1人がなんらかの障がい者手帳を持っている現状において、各地区に障がい者の居場所、活動支援センターの設置を</p> <p>5 平和の礎としての佐渡をもっとアピールすべきではないか。エコアイランドを謳い、トキの飛ぶ島であり、世界農業遺産に認定され、日本ジオパークに認定された佐渡ジオパークを展開し、佐渡金銀山の世界遺産登録を目指す佐渡は、真の平和こそがいのちと文化の豊かな社会を作り上げていくと世界にアピールするにふさわしい島と考えるが、市長の見解を問う</p>	荒 井 眞 理
11	<p>◎島民の安全安心への対応</p> <p>(1) 国境離島の理念と取組みについて</p> <p>① 7月27日「国境の島サミット」で「憲章」を取りまとめたと聞くが、その内容は</p> <p>② 「国境の島サミット」で離島経済の活性化策を協議との報道があったが、その協議の内容は</p> <p>③ 幸福度は平均寿命でなく健康寿命を前提に議論すべきだが、佐渡市の健康寿命を延ばす秘策は</p> <p>④ 幸福度ランキングで新潟県は27番目だが、全国市町村ランキングで佐渡市は何番目か</p> <p>⑤ 佐渡市民の健康管理と医療体制の整備・維持が市民から求められている。佐渡市が取り組む離島医療の在り方と市民病院の役回りは</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>⑥ 北朝鮮の脅威が新たな段階に移ったと認識しなければならないが、佐渡市民の安全と生命・財産の確保に必要なものは何か</p> <p>(2) 公共施設の管理運営と再配置について</p> <p>① 両津支所が複合施設で整備されている。公民館と図書館の面積割の建設費と利用人数をどのように想定しているのか。公民館と図書館の維持管理経費と人員配置はどのようになるのか</p> <p>② 公共施設管理計画をまとめていると思うが、公共施設の再配置と施設運営の基本方針は</p> <p>(3) 経済対策と世界遺産について</p> <p>① 「世界文化遺産」国内推薦を目指したが、選ばれなかった最大の理由は</p> <p>② 航路運営について、佐渡汽船から赤泊航路廃止の提案が示されたが、航路廃止の論旨と市長の考える航路の在り方を問う</p> <p>③ 県の観光地満足度調査で相川地区が初めて「総合満足度」で1位になった。全体評価はどのようなものだったのか</p> <p>④ 今議会提案の緊急経済対策は、商工会や地元商店から提案があったものか。市独自の提案か</p> <p>⑤ 新潟県はクロマグロのうち、30kg未満の小型魚の漁獲枠を減らすと発表した。規制の概要と対策は</p>	祝 優 雄
12	<p>1 一層のICT利用による行政の効率化と市民サービス向上の可能性</p> <p>(1) ゆびナビ等による市民への窓口サービスの運用計画と見通し</p> <p>(2) ペーパーレス化の運用計画と見通し</p> <p>2 本庁舎を建設しなかったことによるメリットとデメリット</p> <p>3 市が管理する施設の入場料、使用料等のお金の流れはどのようになっているか</p> <p>4 7月24日の豪雨災害対応における反省点と今後の対策及び方針</p> <p>5 8月23日のワクチン誤投与の経緯と再発防止策</p> <p>6 ガバナンスの欠如による行政の劣化をどのように考えているか。また、今後に向けての対策等は</p> <p>7 本年度の当初予算469億円（基金の取崩しが30億円）で、9月補正の計上で予算が500億円を超える。徹底した行財政改革はどこへいったのか</p>	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） おはようございます。近藤和義であります。私の都合により、質問順を本日最初に変更していただき、一般質問をいたします。

まず、昨日執行部に提出しました近藤資料により私見を述べさせていただきますので、これらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、私のライフワークであります北方領土です。②番の平成29年度役員です。会長、副会長はそのままでした。会長は私、副会長が新潟県婦人連盟の外石理事長、もう一人の副会長が日本労働組合総連合会新潟県連合会会長の齋藤敏明さんです。理事は何人か交代がありまして、事務局は新潟県知事政策局国際課をお願いをしているところであります。

⑤番、7日に首脳会談で合意された共同経済活動5項目です。一番最初に、海産物の共同増養殖プロジェクト、2番目が温室野菜栽培プロジェクト、3番目が島の特性に応じたツアーの開発、4番目が風力発電の導入、最後がごみの減容対策であります。本格的に共同活動が始まると聞いております。

近藤資料ナンバー2、核兵器禁止条約、国連採択。私は、若いころから核兵器廃絶の運動をしてきました。以前に原水爆禁止世界大会の事務局の一員も務めてまいりましたが、長年まさにこの条約の批准を目指してきたものであります。今回のこの条約の採択は、核兵器の終わりの始まりと考えています。

次のページですが、1945年の広島、長崎の原爆投下から72年を経て初めて核兵器禁止を明文化した国際条約文書が誕生しましたが、これは核兵器を違法化する画期的なものである。1970年3月5日に発効された核兵器不拡散条約、NPTは、米、露、中、英、仏の5カ国を核兵器国と定め、核兵器国以外への核兵器の拡散を防止するものである。この条約の第9条3で、核兵器国とは1967年1月1日以前に核兵器を製造し、かつ爆発させた国と規定されているが、これは言いかえると第2次世界大戦の戦勝国5カ国だけは核兵器を保有してもよいが、その他の国は持つてはならないとする極めて身勝手に、理解しがたい条約である。現に核兵器保有国は9カ国となっており、この条約は既に空洞化をしております。今回の核兵器禁止条約は、全ての国の核兵器の開発と保有を禁止するものであり、まさに正当なものとするが、核兵器保有国が不参加の条約ではこの効力を発揮することが全くできない。唯一の戦争被爆国の日本が不参加を明言しているが、理解に苦しむ。今後は、全ての核兵器保有国と核の傘に頼る国が安全保障を核にすぎることなく、地球上からの核兵器の全廃を目指してこの条約に署名し、実効あるものにすることを切望する。現在既に地球上の全人類を100回殺しても余る量の核兵器が保有されており、核武装による抑止力などは安全保障として成立しないことを北朝鮮も含めて核保有国は肝に命ずるべきである。右側に書いておきま

したが、核兵器の保有国であります。ロシア4,300発、アメリカ4,000発、フランス300発、中国260発、イギリス215発、パキスタン130発、インド120発、イスラエル80発、北朝鮮不明です。また、核の傘の下の国、日本、韓国、NATO加盟国40カ国などがあります。

近藤資料ナンバー3、北朝鮮の弾道ミサイル発射・核実験。国際社会の強い制止を無視し、懸念する周辺国をあざ笑うように北朝鮮が6回目の核実験に踏み切った。平和を乱す最悪の暴挙であり、朝鮮半島の非核化を求める国連安全保障理事会の決議を踏みにじるものである。北朝鮮は、日本の頭越しに中距離弾道ミサイル、IRBMを太平洋へ撃ったばかりである。今回北朝鮮は、大陸間弾道ミサイル、ICBMに積む水爆の実験に完全成功したと主張した。小野寺防衛大臣は、6日、北朝鮮が3日に強行した6回目の核実験の爆発規模について、当初の推定値として公表した70キロトンに再修正し、160キロトンに達する可能性があるとの認識を示した。これは広島型原爆の10倍の規模であり、国民の生命と平穏な暮らしが極めて危うい状態に置かれようとしている。日本は戦後最大の国難に見舞われていると言えます。暴挙を許さないという明確な意思を有することに加え、危機に対する冷静な自覚と対応が肝要である。今後どのような事態が想定され、いかなる対処が必要か、佐渡市として早急に明らかにする必要があります。先ほど全人類100回殺してもというくだりを言いましたが、今回の北朝鮮の核実験160キロトン、しかしアメリカ、ロシア等の保有する核兵器は1,000キロトンに優り超えておると。その計算から100回殺してもということが言われています。

近藤資料ナンバー4、ダビンチ手術の導入。①、ダビンチXiであります。これは、ダビンチの最新モデルであります。技術的にはアメリカや東京で佐渡の手術ができます。実際戦地では遠距離手術が既にもうかなりの回数実施をされています。

②番、「日本の手術はなぜ世界一なのか 手術支援ロボットが拓く未来」というタイトルで、「王貞治氏の胃がん手術執刀医がいま「ダビンチ」への熱き思いを語る」という冊子ですが、当時の最新型のダビンチSを日本で最初に輸入し、ロボット手術の第一線で活躍する宇山一朗医師の著書です。ダビンチは、最先端の手術支援ロボットである。1990年代にアメリカで開発され、1999年よりインテュイティブサージカル社から臨床用機器として販売されている。0.5センチメートルから2センチメートルの小さな穴より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にする。術者は、スリーディーモニター画面を見ながら、あたかも術野に手を入れるようロボットアームを操作して手術を行う。2016年9月末現在、ダビンチ設置台数は日本で237台で、新潟県内では済生会三条病院、新潟市民病院及び新潟大学医歯学総合病院の3院にある。アメリカでは、前立腺がんに関して90%以上がダビンチ手術で、ダビンチのない病院には患者はほとんど来ない。ダビンチは医療の均霑化を可能にしたもので、地域間格差、施設間格差、術者間格差を減らして、腹腔鏡手術の上手な人と下手な人の技量の差を埋めることができるとされている。佐渡においての医師不足、医療関係者不足改善や高齢者に対しても手術が可能で、術後の痛みが少なく、回復が早く、合併症リスクが極めて低減されるなどのメリットがある。本市へのダビンチ手術の導入を検討すべきである。

近藤資料ナンバー5、市道尾花9号線本庁舎南道路の渋滞解消策。①の写真は、通勤車両など約60台が通行しました9月4日の8時から8時30分の30分間です。②は、本庁舎車庫の南の職員駐車場であります。この市道は幅員が3メートルで、農業者が車を駐車しての長時間の農作業が困難である。特に市職員の通

勤時間帯は渋滞となり、全く作業ができなく、以前より関係者から苦情と道路拡幅工事の要望が極めて強い。この地区は、3年から5年後に実施の圃場整備計画もあることから、これらが完工するまでの間は市職員の通勤は金井コミュニティーセンター前からの迂回等により、②の職員駐車場への通行に配慮をお願いしたい。

近藤資料ナンバー6、信号機の設置を早急に「国道350号線と市道貝塚1号線交差点」です。貝塚区では、数年前からこの交差点への信号機設置の強い要望があり、その都度検討を重ねてきたが、国道北側の道路幅員が狭いと理由で頓挫してきた経緯がある。平成27年度道路改良で、北側道路の拡幅工事实施により、現在は信号機設置可能な条件が整っています。この交差点は交通量が多く、歩行者の横断や北側道路から国道西側への車の進入が、国道が大きくカーブしているため極めて危険であり、スクールバスの運行にも支障を来しています。過去には小学生の重傷人身事故など複数発生しており、現在貝塚区を中心に精力的な嘆願署名運動が実施されていますが、この現状を踏まえて早期の信号機設置を佐渡市からも当局へ強く要請していただきたい。

近藤資料ナンバー7、農耕用大特車・けん引運転免許試験の佐渡市への誘致。①、②の写真は、農耕用大特車・けん引運転免許試験です。7月13日、新潟県農業大学校研修センター。①は息子で、②が私です。現在農耕用大特車・けん引運転免許の講習及び受検は、新潟市西蒲区巻の、私の母校になりますが、新潟県農業大学校で年4回実施されています。講習期間は、大特車が4日間、けん引が5日間、土日を含めると7日間であり、佐渡市からの受講者は長期間の宿泊が必要である。過去には他の地区、上越市等で実施されたこともあり、佐渡市への誘致を検討すべきである。

それでは、質問通告により具体的に質問します。1、外交・安全保障問題に対する市長見解を問う。(1)、北方領土問題。(2)、国連での核兵器禁止条約採択。(3)、北朝鮮の弾道ミサイル発射。

2、医療・福祉政策。(1)、佐渡市内にダビンチ手術の導入をすべき。(2)、第7期介護保険事業計画に特養100床整備を位置づけること。(3)、二種混合ワクチン予防接種事故の責任の所在と処分内容及び再発防止策。

3、交通政策。(1)、両泊航路に対する市長見解。(2)、市道尾花9号線本庁舎南道路の渋滞解消策。(3)、国道350号線と市道貝塚1号線の交差点に信号機の設置を早急にすべき。

4、農業政策。(1)、平成30年以降の米政策の内容と佐渡市の対応。(2)、認証米制度の除草剤散布禁止、江の設置は認証基準を明確にすべき。(3)、農業用大特車・けん引運転免許試験の佐渡市への誘致。

5、本庁舎建設問題。(1)、訴訟の進捗状況。(2)、現本庁舎改修事業の進捗状況。

6、佐渡市発注の公共工事の施工業者に偏りがいないか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北方4島などの領土問題につきましては、基本的に国政の問題であります。以前にも申し上げましたとおり、過去の歴史からしてみても日本固有の領土であると認識しております。

次に、国連の核兵器禁止条約に日本が加盟しなかったことにつきましては、当市は非核平和都市宣言を行っておりますが、国政の問題でありますので、私のほうからのコメントは控えたいと思います。

北朝鮮の弾道ミサイル発射の件でございますが、我が国上空を通過するミサイル発射は深刻かつ重大な脅威であり、たび重なる危険かつ挑発的行為に対して強い憤りを感じております。政府には国連安保理決議を着実に履行し、拉致問題も含めて北朝鮮をめぐる課題解決に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

次に、医療、福祉の問題です。手術支援ロボットダビンチによる手術を行うには、医療スタッフが技術認定を受ける必要があります。それらのことも含め、導入についての病院関係者の考えもお聞きした上で検討していきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの施設整備につきましては、平成30年度から平成32年度を計画期間とし、国の指針に基づき策定する第7期介護保険事業計画に位置づけることとなりますが、議員ご指摘の部分を含め、高齢者等福祉保健審議会の意見を踏まえ、必要な施設整備を計画の中に位置づけていきたいと考えております。

次に、ワクチン誤接種の問題でございます。今回の事故は、ワクチンの搬出、接種準備等の段階において、当該ワクチンであるか否かの確認不足により発生したものです。そのため、子ども若者課と市民生活課で協議を行い、ワクチン受け払い簿、ワクチン搬出時チェックリスト、予防接種マニュアルを見直しました。ワクチンの納品や搬出入のときには最低2名以上の職員でチェックリストを用いて目視確認を行うとともに、受け払い簿を確実に記入して上司の確認をもらい、在庫管理を徹底いたします。また、保管庫においてもワクチン名を大きく表示した容器に入れて区別し、保管ワクチンを間違えないよう改善しております。接種会場においては、接種医及び従業者全員によるワクチンの目視確認を徹底することに加え、保護者の不安軽減を図るため、問診時にワクチンの箱を提示して説明するとともに、接種後は母子健康手帳に確実に記録し、保護者にも確認してもらった上で返却することといたしました。今後はこれらの再発防止策を徹底し、二度と事故を起こさないよう取り組んでまいります。

なお、関係職員の処分につきましては、先日9月4日付で公表したとおりでございます。

次に、両泊航路に関する見解でございます。寺泊一赤泊航路は国の指定区間でもあり、航路の安定運航及び運航体制の充実が不可欠であると認識しております。佐渡汽船が打ち出した寺泊一赤泊航路からの撤退申し出については、県知事、長岡市長とは何度かやりとりをさせていただき、これまでに佐渡汽船から示された資料や説明では、3航路を維持できないせっぱ詰まった現状や寺泊一赤泊航路を廃止した場合の具体的な経営改善効果などで説明不足の感が否めず、9月末までに一定の結論を出すことは余りにも拙速ではないかとの意見もあり、期限にとらわれずにしっかりと協議を重ねるべきであることを確認しております。一方、佐渡航路確保維持改善協議会においては、赤泊、寺泊両地区の住民代表も加えて今後協議を重ね、10月末までに一定の方向性を見出すこととなっております。この協議会の議論を踏まえて県、長岡市とも協議を重ね、市としての方向性を探ってまいりたいと考えております。

次に、市道尾花9号線についてでございますが、基盤整備事業の計画があると聞いておりますので、その事業の推移を見ながら道路改良を計画したいと考えております。また、職員の通勤や公用車の通行について、状況を見ながら通行しないよう職員に周知させていただきます。

国道350号線と市道貝塚1号線の交差点につきまして、議員ご指摘の信号機設置の件につきましては、貝塚集落からの要望を受け、市から佐渡西警察署に対して要望書を提出させていただいたところであります。

次に、農業政策についてでございます。平成30年以降の米政策についてですが、佐渡市農業再生協議会で検討が進められております。農業政策の大きな転換点であり、不安に思われている農家の方も多いと思いますので、情報は小まめに提供するよう指示しております。

なお、検討状況については、産業観光部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

認証米制度についてですが、生き物を育む農法により、トキの餌場確保と生物多様性の米づくりを目的としております。この取り組みにより、朱鷺と暮らす郷米として佐渡コシヒカリのさらなるブランド化を図っているところです。議員ご指摘の認証基準については、朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会の意見も参考に整理していきたいと考えています。

また、農耕用限定の大型特殊免許等の取得についてですが、取得のために海を渡らなければならない状況は把握しております。専門指導員の確保などの課題がございますので、佐渡市への誘致は残念ながら難しいと考えております。

次に、本庁舎建設に係る住民訴訟につきましては、第1回口頭弁論が6月29日に行われました。第2回口頭弁論は、9月21日に開かれる予定となっております。この件については、粛々と対応を続けてまいりたいと考えております。

また、現在設計を進めている本庁舎の改修内容は、重要度係数1.5を目指す耐震補強や外壁、屋上防水などの外部改修のほか、空調やトイレの改修、防災機能を3階に集約するなどの内部改修、エレベーター、非常用発電機の設置、電源の2系統化などが主なものになります。現在耐震診断を行っている最中でございますので、概算工事費は11月末までに積算する予定となっております。

最後に、佐渡市発注の公共事業についてでございます。市発注の入札は、地方自治法に基づいて公平性と競争性を確保するため、一般競争入札を行っております。また、入札には参加条件に合致する市内業者は誰でも参加申し込みできることとなっております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

平成30年度以降の米生産についての検討状況ですが、平成28年度産主食用米の県からの配分数量をベースに、方針作成者、これは集荷業者ごとの販売計画数量を加味した数量で調整をしております。また、大幅な制度変更による混乱を避けるために、枠配分や肩がわり制度の継続を前提に検討が行われております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問いたします。

弾道ミサイルの対応なのですが、この前は夜間でしたので、緊急情報が各屋内の機器からサイレンと同

時に鳴りました。昼間の場合、屋外で仕事をしているわけです、多くの方が。その場合は屋外の拡声器が必要と思いますが、国仲地区、答弁しやすいように金井地区で質問しますが、以前45基屋外の拡声器がありました、今何基でしょう。担当はどなたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

合併前の旧金井町45カ所ありました同報系のスピーカーであります、平成25年度から実施した佐渡市緊急情報伝達システムの整備の際、地元の嘱託員とも協議をした中で、5カ所ということで設置されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 45カ所あったのが5カ所。金井地区だけでないですよ。国仲地区全域そんなになっています。全くもって緊急情報やサイレンが市民に伝わらないわけです。これはどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

緊急情報伝達システムの際に整備しました屋外スピーカーにつきましては、設置した当時東日本大震災の事例を考慮し、津波の情報伝達に重点を置いたというところで、市内の海岸部、沿岸部を中心に各種情報収集ツール、緊急情報を補完する役割として整備したという経緯がございます。ご指摘の金井地区につきましては、内陸部で比較的障害物も少ないということもあり、スピーカーの指向性、音響エリアを考慮しつつ今の5カ所に設置したというふう聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 冗談言うのではない。45基のときに地図上で、現場でやっと45基で金井地区をカバーしたのですよ。5基で今性能がよくなったから、隅から隅まで聞こえる。とんでもない。もう一回答弁。5基で聞こえるはずないではないか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

屋外のスピーカーについては、屋外スピーカー、当然風の影響、気象条件もありますので、それだけではなく、各戸の戸別受信機、それからエリアメール、ラジオ、いろんなものを複合的に合わせるということで、それぞれ補完し合いながら情報伝達を行うという仕掛けになっております。市民に対しましては、配信ツールの周知、情報収集の方法など意識啓発を行っていきたいと考えておりますが、ご指摘のとおり5カ所で屋外スピーカーが聞こえにくいということがあろうかと思っております。これは45カ所のときにもいろいろ検討したという経緯はございますけれども、地域の方々とのお話をしながら、もしそういう地域があるのであればまた検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 冗談ではないというの。何の答弁しておるの。私は、弾道ミサイルが飛んでくる危

険性がかなり強くなっているから、夜間はあなたが言うように室内の受信機で通達ができる、周知ができる。屋間外で仕事をしている皆さんのほうが多いわけで、その市民に対してどうやって通達をするかと、周知をするかという質問をしているの。もう一回答弁。全然答弁になっていないというの。だめだよ、そんなの。市民の命を何だと思っているの。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 45カ所あったときから5カ所ということで、市民感情的なものもあろうかと思えます。それから、当時は先ほど申し上げましたとおり津波の想定ということで、沿岸部を中心に内陸部につきましても地形を考慮しながら設置をしたというところでございます。当時は北朝鮮のミサイルというような、余りそういう想定はなかったかと思えますので、当然市民の安全、安心ということを考えれば今議員のご指摘もごもっともな部分がありますので、その辺は地元の方ともご相談をしながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど総務部長のほうから説明しましたように、現状のスピーカーは200基近くは海岸線になっているのが現状でございます。内陸部については、少な目の状況になっているのも事実でございます。全部の地域をあのスピーカーの数だけで網羅できるかどうかとなれば、聞こえない地域も出てくるのは間違いないと思えます。ただ、今後その辺の増設も含めた検討はさせていただきますが、まずそれには少し時間もかかりますので、今ほとんどの方が携帯もお持ちになっています。携帯の中で市民へのいろんなメール配信によって緊急情報の通達のシステムもできておりますので、その登録率がまだまだほぼ全量登録という形に至っていない。まずは携帯メールの登録を推進させていただきながら、スピーカーの設置についても順次検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 佐渡は、高齢化して年配の方が多いのですよ。年配の方は、ほとんど携帯持っていないではないですか。今の屋外スピーカー、金井地区に限って言うと5基。5基では10分の1の市民も伝えられない。そんな現状ですから、改善が必要です。

それから、Jアラートの放送、何回も言っていました。頑丈な建物や地下に避難してください。佐渡で頑丈な建物や地下はどこにありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 確かに地下というようなものは田舎においては余りなじまないというふうに考えております。Jアラートにつきましては、国のほうからミサイルを感知したときに速やかに一斉に流すものでありますので、文面を変えるというのは我々の裁量でできるものではありません。ご指摘のとおり、6月に燕市で訓練があったときにも用排水路のボックスカルバートの中に避難するとか、身を伏せるとか、そういったような対応しか現実的に田舎としてはできないのだろーと思っておりますので、かといまして文面

そのものは国のほうで一斉に配信いたしますので、こちら辺は国のほうでご検討いただきたいと思いますっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 北朝鮮から発射されて4分しかない。頑丈な建物、地下へ入れと何回も言う。私のところに電話何本もかかってきました。特に金井地区の商店街の皆さんから地下ってどこにあるのだと、頑丈な建物、4分でどこへ逃げ込めるのだというふうな話でしたから、市長、しっかりした佐渡市としての対応を検討して周知させる必要があります。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今総務部長が言ったように、佐渡市には地下がほとんどありませんし、頑丈な建物もほぼない状況でございますが、Jアラートにつきましてはあくまでも国のほうで全国一斉に発信するものでございますので、その文言を佐渡市として変えるということは現実的にできないというふうに考えております。その意味では、佐渡市の場合はJアラートが鳴ったりした場合に、基本的にどういう避難の仕方、対応の仕方をしてくださいという方法論について日ごろからもう少し周知を徹底していくということが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ダビンチですが、市長答弁何を言ったかよくわからなかったので、もう一回答弁を下さい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ダビンチ手術の関連でございますが、ダビンチ手術を導入するためにはその資格を持った医療スタッフ、技術認定を受けている医療スタッフの存在等も必要となります。また、加えさせていただきますれば、このロボットの導入に対する費用、さらに年度年度のかかるコスト等、いろんな部分も含めて病院関係者の方々のご意見もお聞きした上で検討していくしかないというふうにお答えさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私のいとこ夫婦、医師やっています。私のまたいところがジョンソン・エンド・ジョンソンという会社にお勤めをしています。アメリカ半分、日本半分の生活なのですが、副市長の後輩に当たると思うのですが、厚生労働省で大臣答弁書いていたのですが、多分ヘッドハンティングでジョンソン・エンド・ジョンソンに今移っています。彼が実は薬事法をクリアして日本へダビンチを入れた人間なのです。お盆に集まりまして、佐渡に医者が足りない、どうしたらいいのかという話をしました。そしたら、もうダビンチしかない。今の答弁で、市長が資格スタッフが必要と。これは、メーカーのほうでしっかりと研修して、それに合格しないとダビンチを扱えないというシステムになっているし、それは大丈夫。それから、費用ですが、2億円から3億円、全て一番高い最新式そろえても4億円いかないというふうな話でしたから、高いか安いかはそれぞれの考え方でしょうけれども、佐渡総合病院に30億円出す金を見れ

ば、救命率も極めて高いところへ行きますし、医師が全国から集まるそうです、ダビンチを入れると。その医師が看護師なり医療関係者を連れて集まるということを実際現場の私のいところなりまたいところが証明されているという話をしていましたから、これは前向きに検討が必要と。ちょうど市立両津病院を建てるか建てないかわかりませんが、私、新潟県厚生農業協同組合連合会の病院でも市立の病院でも構いませんけれども、佐渡の医師不足と医療関係者の不足の改善策はまずはこれだろうと。値段は私は安いと感じていますが、市長、もう一回答弁もらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初の初期の導入コストだけでなく、年度年度のコストというものも一定程度かかるというふうにもお聞きしております。さらに、今新潟県内でダビンチ導入しているのは3カ所しかございません。全部大学病院、県立病院系のものであって、かなり大規模な病院になっています。その中で、佐渡でもし導入した場合に本当にどの程度の医療スタッフ、医師を集めることが可能なのか等々も含めて、それぞれの関係の方々からいろいろなご意見等々をお聞きした上で検討していくべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 特別養護老人ホームの100床整備、これは何回も一般質問で私取り上げてきました。市長は、第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に100床の整備を入れるとお答えになったような気しますが、違いましたか。もう一回答弁もらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 答弁の中では、第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に今後の計画を位置づけることになりまして、その中で高齢者等福祉保健審議会等の意見を踏まえながら、必要な施設整備の計画の中で床数等を組み立てて位置づけていきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 今特別養護老人ホームの待機者は何人ですか。介護度4、5が何人でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

4月1日現在427人、特別養護老人ホームの申込者数がございます。要介護度4、5以上の方でございますけれども、208人でございます。居宅あるいは入院中で要介護4、5の方は208人でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市民福祉部長、違うって。4が129人、5が166人、合計295人でしょう。約300人要介護度4、5の待機者いるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、申込者の方ですけども、居場所を我々も精査をさせていただきました。その中で、自宅あるいは入院の方が今申した208人ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 待機者は300人という意味でしょう。いずれにしても、四百二十何人、年度によって上がり下がりではありますが、400人前後ずっと特別養護老人ホームを求めている人たちがいるわけです。29床の小規模特別養護老人ホームですと収支が合わないで、なかなか対応してくれる福祉法人がない、100床ならば元が取れるので、やってくれるという業者も、福祉法人も100%います。そう仄聞していますが、これだけ介護離職も出て、特別養護老人ホームに入れたい人たちが多いのに、入れることができなくて困っている人々を救うためにはやっぱり100床でしょう。市長は何かわからないような答弁しましたが、市民福祉部長は100床が必要と思いませんか、佐渡に。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど議員ご指摘の申込者数の部分あるいは後期高齢者の方が全高齢者数の6割以上を占める、そして家族介護力の低下ということを考えますと、私はそのような数字も含めてある程度の規模の特別養護老人ホーム整備は必要ではあると考えておりますが、高齢者等福祉保健審議会等の意見を踏まえて決定していく事項でございますので、私どもはそう考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 後ろから200床必要だという声たくさんありますが、部長サイドでは、100床はいつでも必要だというふうな説明でしたが、市長答弁とえらい差がありますね。誰が考えても100床をやってくれる法人があるならば、佐渡では100床以上必要ですよ。市長、もう一回答弁ください。市長のほうでそういう腹を決めないとはこれは進んでいかないのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 計画の床数の規模につきましては、市民福祉部長等とも内部では常にやりとりしておりますし、基本的に一定程度の規模の床数が必要だという部分では全く一致しております。ただ、高齢者等福祉保健審議会も含めて正式にしっかり計画を踏まえて組み上げた上で数字についてははっきり申し上げるべきだと思って、当初の答弁では数字は入れておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ワクチンの事故です。

先ほどの答弁で、ワクチンの事故は4日に公表したとおりですというのは、私記憶があやふやなので、もう一回答弁を下さい。内容。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほどの市長答弁で、9月4日に関係職員の処分をしたところだという答弁をいたしました。その具体的な内容につきましては、既にマスコミ等に公表しておりますけれども、今回のワクチンの誤接種を担当した保健師等の減給処分、それから管理監督者の訓告、戒告処分ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 保健師と管理監督者と言いましたか。管理監督者は誰ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 担当部の部長、課長、課長補佐、係長でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、処分の内容を聞いているのだよ。減給になったのか、懲戒になったのか、何になったのだから。誰がどういう処分を受けたかという質問なの。しっかり答えなさい。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほども申しましたけれども、担当保健師については減給処分をしております。それから、指揮監督という、監督者の管理不行き届きという部分で訓告と戒告という処分をいたしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 最初からしっかり答えなさいというの。だめだよ、あなたの答弁。

私は不思議に思って、市民からも二、三電話が来たのですが、任命権者の市長、副市長の処分は全くないのかという市民の声がありますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回内部で処分について検討させていただきました。その検討を踏まえた上で、先ほど総務部長がご説明させていただいた処分内容ということで決定させていただいたことでございます。今回につきましては、市長、副市長の処分についてはしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） すべきだと市長は思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんな考え方あると思いますが、管理職の部長クラスで訓告、戒告でございます。その中で言いますと、例えば市長の私が自分に戒告とか訓告ということではなく、市長が処分を自らするという場合は基本的には減俸等々の物理的なものになると考えておりますので、今回については処分ということにはしませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これは、結果としてじんま疹程度の実害しか出なかったかもわからないけれども、大きな事故ですよ。本当に大きな事故だと思うので、私は市長、副市長の処分はあってしかるべきだと思いますし、そう思っている市民も多くいるはずですよ。考えてみてください。

本庁舎問題ですが、以前に現本庁舎の改修費6億7,000万円との説明が議会にありましたが、今も6億

7,000万円をめどに、先ほど市長がいろいろと説明されましたが、耐震補強から外壁から空調から、配管からエレベーターまで含めてこの金額でできると踏まえているわけですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

現在耐震診断調査を行っておりますけれども、実際の予算につきましては11月末までに来年度要求をすべく概算設計費、予算等を算出したいということで進めております。以前の議員全員協議会の中でもお話ししております6億7,000万円程度という部分で何とかできる方向で今検討を進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、それは3年もてばいいというふうなことで、30年スパンで考えない場合はあなた方は細切れに出して6億7,000万円以下にするでしょう、恐らく。それでも改修は改修費として予算計上できるわけです。ただ、第二庁舎はあと3年で耐用年数来ます。行政の調べでは、県が建てたのですが、当時私は議員だったけれども、3億円かかっているのです。第二庁舎。あと3年で建てかえが必要。それか、どこかへやらなければいけない。それから、議会棟も5,000万円、1億円かけるのでしょうか、多分。佐和田行政サービスセンターの中につくる。入れたら、もう優に10億円は超えますよ。9億円で全て包含した建物が建つのに、十二、三億円もかけることになります。それでも全て入れて6億7,000万円以内でおさまるといふ話なら話で結構です。市長は、6億7,000万円でおさまらなかったとき、ちゃんと責任をとりますね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6億7,000万円ぴったりでおさまるかどうかにについては、私ここでは明言できません。これは、あくまでも積算ができた上で説明させていただきますし、第二庁舎につきましても耐用年数というか、償却年数については完了するとは思いますが、即建て直しが必要かどうかという部分はまた別の考え方もあると思います。

合併特例債を含めて9億円で新庁舎を建てられたという部分でございますが、昨年来説明させていただいておりますが、例えば昨年の6月の時点で既に新庁舎を建てるのを取りやめた金額だけを算出しても合併特例債の限度額はもうはるかに10億円以上オーバーしている状況でございますし、新庁舎を合併特例債で例えば実質9億円で建てたとした場合は、それ以外の合併特例債に予定していた部分の改修事業等が全部はみ出て別途の単費負担がかかるということもございますので、その中での判断でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それは違うのですって。合併特例債というのは、行政の利便性を高めたり、地域の振興のために使わなければいけないのです。10億円超えているから、体育館壊してもいいし、何壊してもいい、それに使えばいい、その考えは違うのですよ。どれだけ経費の節減になって市民の利便性が高まるかということを考えないで、ただ建てない、建てない。恐らく6億7,000万円や7億円では現庁舎は30年もたないですよ。30年もたせるには20億円ぐらい必要になると思います。とりあえず今回の試算で6億7,000万円以上かかったら、繰り返しますが、市長、責任とってください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 積算した上での数字については、その根拠、内容についても説明は尽くしたいと考えております。責任をとる、とらないにつきましては、あくまでも市民の皆さんがどのように判断するかという部分も含めてのことだと思っておりますので、この場ではコメントは控えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 農業問題へ入ります。

認証米の制度ですが、認証基準が極めてあやふや。それで、私農業政策課にも出向いてきましたが、まず畦畔の除草剤散布を禁止している。その畦畔の除草剤散布は禁止、それは全農家に通知が出ています。ところが、道路ののり面とか溝畔の除草剤は集落で仲間で行っているところもたくさんあるわけなのですが、その規定が全くないが、それに対する対応をどうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの畦畔の部分、ご指摘のとおり溝畔、それから道路のり、ここについては明確に定まっておりますので、今年度朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会、こちらのほうの意見を聞きながら、来年度に向けて整理していきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ですから、基準を決めていないわけですから、農家のほうの立場で物を考えてちゃんと検査するようにしてください。

それから、江の設置も同じです。中干しのときの基準が曖昧。どのような基準持っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

中干し、江のほうは8月中ごろまで水があるもしくは湿地状態という基準になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） あなた方が出している文書にはそうなっています。田植え後から8月中旬までの間冠水または湿地の状態と、こう書いてある。湿地の状態というのは、湿っていればいいということが日本語としての理解です。ところが、湿っていてもあなた方は検査で蹴っているではないか。どうなの。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

江の基準につきましては、湛水もしくは湿地状態、それ以外に掘り込みの深さ、それから幅、こういう基準もございまして、一概に湿った状態だから江というような判断はいたしておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君）へ理屈はへ理屈ですけれども、ちゃんとしてくださいよ。ちゃんと決めて検査をして回ってください。この文章によると、ちゃんと幅さえあれば湿っていればいいという文章なのですよ。でも、湿っていてもあなた方は全部基準に合わないということで検査から外して、補助金も入らないようにしているでしょう。ですから、ちゃんと基準をしっかりと決めてやってください。

農業問題、次、私の資料8番見てください。まず、左側の記事、8月24日付の日本農業新聞なのですが、「生産現場の不信感強まる」、「内閣支持下落33%」、「農政評価せず」7割で過去最高と書いてありますが、これについて市長の所見をいただきたい。

○議長（岩崎隆寿君）三浦市長。

○市長（三浦基裕君）日本農業新聞サイドで農業従事者の方にアンケートをとった結果でありますので、その数字は数字で今回の国の方針に対する不信感、不安感を持っているのは間違いのないと思います。

○議長（岩崎隆寿君）質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君）全く不信感強いですよ、私も含めて。佐渡の農家の皆さんも今の国の農政に対しては本当にこのとおりです。7割、8割は反対しているような状況があります。

右側、②番ですが、今度概算要求が出ました。ここに網かけておいた部分なのですが、農地中間管理機構が圃場整備やるのをただでできるようなになると、こう書いてある。これは、農地バンクが受けた、けれども基盤整備しないと受け手を採せない場合に限るのですか。

○議長（岩崎隆寿君）暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（岩崎隆寿君）再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君）ご説明いたします。

今ほどのご質問、ちょっとこの文面から、それと私の持っている資料では現時点でわかりません。申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君）質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君）もう一つの概算要求の目玉、下の網です。いわゆる以前の戸別所得補償制度、10アール7,500円の交付をやめる、その分530億円ぐらいを収入保険制度に切りかえると、こう書いてある。収入保険制度というのは、今ナラシ対策をやっているもので、両方一緒には入れないわけなので、実はきのう全農家に意向アンケートというのが農業共済組合から届いていますが、収入保険制度に入るのか、今までどおりのナラシ対策に入るのか、どちらを選ぶのかというアンケートが全農家に配られていますが、これを何日までに出せというのですけれども、この判断材料が全く農家にはない。そこで、行政からその内容を周知させるべき。どちらが得なのか、どちらへ入ったほうがいいのかということを考えていますか。農業政策課長は、どちらが農家にとって有利だと考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

収入保険制度、こちらにつきましては、本年6月の農業保険法に基づくものであります。この事業主体、これは全国農業共済組合連合会、こちらが主体になるということで、今回今ほど議員からありましたアンケート、これは農業共済組合から出たものだと思います。必要に応じて佐渡市農業再生協議会としても情報提供ができるかと思っておりますので、そこはいたしたいと思っております。

どちらが有利かというご質問ですけれども、今の国から示されている資料で見た場合に、30%以上の減収があった場合には収入保険のほうが有利かというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） つまり戸別所得補償制度もやめて、減反政策もやめて、国は近い将来3割下がると見込んでの収入保険制度なのです。ですから、米価は下がっていきます。下がった場合どうなるかというところ、収入保険制度は55、それからナラシ対策は53なのですが、過去の平均をとって当年度下がった分の9割補填するという話なのですけれども、全体に下がっていくと補填金額が物すごく少なくなる。例えば単純に言うと2万円1俵と、1割補填で補償してくれると2,000円でしょう。ところが、1俵1万円になると1,000円しか補償されないということなので、これ岩盤ではないの。全然農家のためにならない。だんだん下がっていけば、補償金額もだんだん下がっていくわけですから。私が以前から言っているように、戸別所得補償制度のかわりには全くならないわけです。今回は、平成29年度ナラシ対策で714億円だったのが、平成30年の概算要求は810億円まで上げているので。そのほかに収入保険制度で531億円概算要求しているでしょう。農家は、どっちをとっていいか全くわからない。収入保険制度は10万人を目指していると新聞に書かれていますが、この内容がわからないのにどっちかを選択して、はやもう1週間後にアンケートで出さねばならないというのは大変厳しい時間的な制約を課せている。もう一回答弁下さい。もっとわかりやすく、どういう農家はこっちのほうが例えば有利で、こういう農家はそっちが有利。ちゃんと分析して農家に情報を周知しないと農家は全くわかりませんよ。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど農業共済組合のほうから出ておるといふふうに言いました。市のほうも今現在これ以上の情報は持ち合わせておりません。恐らく実施主体、農業共済組合になると思っておりますので、そちらのほうに詳しい情報を提供するようにお伝えするようにします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それは、佐渡市水田農業推進協議会の役目でもあるのだから、農家の立場に立って行政が動かなければだめですよ。

さて、また時間あったら農業問題やりますが、ナンバー9へ行きます。あと12分です。これ佐渡市発注の公共事業5,000万円以上、相川地区のデータです。驚きました。下のまとめを見てください。平成19年

度から平成29年度、10年間の5,000万円以上の公共工事で、1業者が60工事の中41工事をとっている。約68.3%で7割。その他の業者は約3割です。右の2億円以上を見てください。これ1業者が8つの工事のうち7つをとっています。割合でいくと87.5%。そのほかの業者は1つしか工事がとれないでいる。今佐渡市になっていますから、別に地域割もないわけですから、この数字は極めて異常だと思います。これをどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

先ほど市長の答弁の中にも一般競争入札でということでもございました。この相川地区だけで見るとそういうこともございますが、一方他の地区もあわせて見ますと数あるケースの中の一つかなというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） あなた、ちゃんと調べて今答弁している、私調べているのだよ。こんなケースが数多くある。もう一回答弁。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

今ほど平成19年度から5,000万円以上の工事ということでもございまして、相川地区に限ったお話でございましたが、一方他の合併前の地区の状況はどうだったかという部分につきまして少し調べてみました。地区別に最多で受注している業者がどれだけの割合であったかということにつきまして、先ほど議員お尋ねの形でちょっと調べてみております。まず、両津地区につきましては、98件ありまして24件、24%、相川地区が今ほどの60件ありまして41件、68%、佐和田地区が29件ありまして、うち6件で21%、金井地区が29件ありまして、9件で31%、新穂地区が15件ありまして、5件で33%、畑野地区が18件ありまして、3件で17%、真野地区が44件ありまして、うち24件ということで55%、小木地区が19件中8件で42%、羽茂地区が23件中16件で70%、赤泊地区が23件中22件で96%というようなことでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そうすると、今のデータですと相川地区みたいなところが羽茂地区と赤泊地区にある、そういうことですね。そうですね。68%以上のところは。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

羽茂地区と赤泊地区が68%を超えておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長と副市長がかわったのも去年、平成28年です。これ繰越しがあるとはいえ、下の段見てください。平成28年から市長、副市長がかわったら、この特定業者は100%とっている。2億円以上も、右側、100%。私がさっき言ったのは、こんな例はないでしょうと、佐渡中。全国にもないと思うよ。このデータ持っていますか。100%のところなんかないでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

その件についてはちょっと調べておりませんので、数字は持ち合わせておりません。済みません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 100%は絶対あり得ない。断言しますよ。こんな異常なことが起きている。だから、前回は前々回は私はよこしまだという言葉を使わせてもらった。あり得ない数字でしょう。しかも、2億円以上も独占している。今後佐渡会館の解体が始まる、ガイダンス施設の建設も始まる、認定こども園の建設も始まる、温泉施設の改修も7,600万円、これはわずかですけれども、始まる。30億円ぐらい始まるわけですよ。これが続くでしょう。それで異常だと感じないあなたはおかしい。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

最初から申し上げておりますように、一般競争入札で応募者を募ってやった結果ということでございまして、たまたま2つの工事の中で2つその業者が受注したという結果でございしますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） そういうことでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 一般競争入札はもう佐渡市全域ですから、100%というのは絶対あり得ない。でも、市長、副市長がかわってから100%ではないか。これが異常な数字だと感じないとしたら、あなた職員やめたほうがいいよ。どう。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

繰り返しになりますが、一般競争入札で出た結果ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 近藤資料の別紙見てください。これ今月の2日と3日に全国市民オンブズマン連絡会議の和歌山大会というのがあって、そこでの報告なのですが、全国8,400の自治体を調べた結果、3番で分析結果というのがある。これは、読み上げますと「各工事の落札率が95%以上を「談合の疑いが極めて強い」、落札率90%から95%を「談合の疑いがある」とし、全工事中の90%以上で落札された件数の割合を算出し、「談合疑惑度」と名づけた」という報告です。さきの表を見てください。ここ10年間、相川地区に限って書いておきましたが、90%以上が談合だということです。95%以上は極めて談合の疑いが強いというわけです。95%以下ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） この表の中には95%以下、上から4つ目ですか……

〔「違う。平均の、下の表」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） いわゆる4つ目が95%以下だということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 3つぐらい95%以下はあると思うのですが、この私の下の表の平均の10年間5,000万円以上のところと2億円以上、それから平成28年度から平成29年度5,000万円以上と、同じく2億円以上の平均値でさえ95%以下がないではないですか。もう一回言います。95%以上はほとんど談合だと全国市民オンブズマン連絡会議が言っている。これ談合ではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど合併前の各地区ごとに調べさせてもらいましたというお話をしましたが、少し調べた結果がありますので、その辺のところからお話し申し上げたいと思います。工種いろいろありますが、土木に限りますと平成19年度から5,000万円以上で落札率ということございまして、両津地区につきましては94.31%、相川地区につきましては95.21%、済みませんが、それから国仲というくりにしてございまして、国仲地区で95.48%、済みません、それから南部地区というくりにして94.49%と。合計155件で、土木工事については94.86%ということになってございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 余計悪いではないか。相川地区だけ、それでもこれ平均して94.86%で、95%いかない。でも、90%以上は疑いがあると言われているが、今ほかのところでも95%に近いところもあれば、95%を超えておところもあるからという反論の答弁ですが、余計悪いではないかと言いたい。意味わかりですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど全国市民オンブズマン連絡会議の資料でこういう疑いがあるということございまして。談合と言うからには、入札の際に入札業者同士で事前に話し合って落札させたい業者を決めて、その業者が落札できるように入札内容を調整するというのが談合でございまして、まさに犯罪でございまして。今回出ているこの資料だけでは談合が行われているとは結論づけることができないというふうに考えてございまして。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのとおりです。談合は犯罪です。ですから、あなた方工事の入札の管理課、管理室か何かあるでしょう。そこでこんな数字が出たら調査に入るべき。だめなら全国市民オンブズマン連絡会議に頼んでも、どこへ頼んでもいい。外部でもいい。異常な数字だった場合はちゃんと調査が必要ではないですか。あなたが犯罪だと言うぐらいだから。全国市民オンブズマン連絡会議の意見でも極めて犯罪ではないか。それを調査も何もしないでこうやって来ているというのはおかしいでしょう。後で市長に聞くけれども、あなたはと思う。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

1つは最低制限価格というのがございまして、入札する際にその価格以下であるとはじかれるという数字でございますが、佐渡市の場合には平成28年度に工事の品質といたしましうか、それからダンピング防止というような観点から、最低制限価格の下限を91%に上げた経過がございます。ということは、91%から100%の間で業者の方がお見積もりいただいているということになってございます。そうすると、もう91%以下はないということでございます。ということから、全国市民オンブズマン連絡会議の方についてはいろんなご意見もございまいしょうが、市のほうとしては一般競争入札が適正に行われておるといふふうを考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 細かいデータは手元に相川地区のしかないけれども、99%以上が相当あって、99.69%、これでも今あなたが答弁したように99%以上でも枠の中ですから正常という捉え方ですか。99.76%までである。これ正常ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 繰り返しになりますが、一般競争入札ということでございまして、一般競争入札と申しましても島内の業者に限定ということでございまして、本土のところから見ると数そのものは少ないのかもしれませんが、5,000万円以上1億2,000万円までの範疇でいきますとA、Bランクということでございまして、該当する5,000万円以上で1億2,000万円までの資格がある事業所というのはおおむね16社ぐらいになってきます。この中で競争していただくということをお願いしているわけでございますが、その結果ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 全国市民オンブズマン連絡会議では、大分県の県平均の落札率を88.2%、これを基準にして8,000からの各自治体の精査をしているのですが、これを佐渡市に当てはめると88.2%平均と比べると、うちは相川地区だけで7億6,500万円無駄遣いになっています。これは相川地区だけですから、単純に10倍すれば70億円、80億円の無駄遣いになります。単純にですよ。10倍にした場合。私は、土木建築業者は基幹産業であって、景気浮揚にも大きく貢献するし、大事だと思うけれども、70億円浮いた分をほかの仕事に回せば土建屋もまたもうかるわけですから、無駄遣いはよろしくない。70億円も無駄遣いしているとしたら、行政のほうも考えねばならないというふうには思いませんか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 落札率等々が佐渡全島平均含めても平成28年度、29年度の2年間で5,000万円以上が96.77%、2億円以上が96.35%。95%を超えているのは事実でございます。特に傾向的に言いますと、土木系の入札につきましては落札率が95%を切っておりますけれども、建築、電気、設備等においては95%を超えているというのが現実でございます。その辺を含めまして、最低入札価格及び予定入札価格等、その辺を例えば公表する云々も含めてどういう形にするのが一番この部分を少しでも是正できるかということとは検討しなければいけないとは思いますが。その中で、どこの地区、ここの例えば2年間、一連の数値を

見てもどこの地区が突出しているということではなくて、例えば落札率で言いますと全ての地区が96%を超えている状況でございますので、これは入札そのものの島全体の入札に対する考え方を行政としても常に検討していく必要はあると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 全ての地区が96%超えているのをもう一回答弁。うそですよ。だって、さっきの企画財政部長答弁と全然違うではないか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が今説明させていただいたのは、平成28年度、平成29年度の発注工事における落札率ということで説明させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、市長に聞きます。

あえて固有名詞は挙げませんが……、近藤組が平成28年度から平成29年度に100%とっている。あなたにかわってから。これは異常だと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 結果100%云々という部分、その数字の捉え方はいろいろあるかと思いますが、佐渡市としましては入札については完全一般競争入札でやっておりますし、その中で入札の金額が範囲内の一番内輪のところを発注するという単純な方程式でやっております。そこは異常云々ではなくて、入札結果がそういうことになったのだということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 1業者が2年間100%とるなんてことは全国でないですよ。しかも、一番安いからと今答弁ですが、7工事のうちに7つをとって、97.36%が一番安い。こんなことあり得ないというの、常識で。ありますか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、全てその工事それぞれに複数の業者が入札してきた中で出てきた結論でございますし、私ども市長、副市長が入札に絡んで管理をしているわけでも一切ございません。入札結果を全て確認、数値の確認、全業者の提示価格については全部数字を見た上で判こを押させていただいているのは事実でございますが、その結果がそのまま単純に出ているだけでということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そうすると、後ろから意見ありますが、その入札制度の見直しも含めて、私はこれ100%談合だと踏んでいますよ。その調査もあなたはしないという答弁ですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 調査も何も一切しないということは、私は先ほどから一言も言っておりません。入

札の方式等々を含めて、現状の数字も踏まえてどういう方式に例えば切りかえるほうがよりベターなのか、その辺のところの検討の必要があるということをお先ほど申させていただきましたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そうすれば、繰り返しになって申しわけないけれども、この現状を踏まえて調査も含めた改革は市長はしていくという答弁で捉えていいわけですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろ現状の結果を踏まえて、よりベターなものを探していく、検討していくというのは当然のことだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 終わります。

最後に、業者の固有名詞まで挙げましたが、100%なんていう異常はこれから続かないように祈っています。まだまだこの地区には大きな工事が出てきますから、談合なきように、市民の血税を無駄に使わないようお願いをして、これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井真理さんの一般質問を許します。

荒井真理さん。

〔7番 荒井真理君登壇〕

○7番（荒井真理君） 無所属で教育ママな荒井真理です。きょうは、来年度の予算要求に向け、この分野にはお金をかけてほしいと市民から重層的に声のかかっている分野について質問をいたします。

佐渡市は、トキとのつき合いで学んだことがたくさんあります。その一つは、野生復帰にお金と手間をかければ数がふえるということです。それなら、トキと同じようにお金と手間をかければもっと人間の子どもも育つ島になるということです。そのために、従来の枠にとらわれず、人の教育のために思い切った予算増を求めます。

さて、大きい1つ目は、子供と大人が育つ環境の改善のために質問します。子供が育つためには、同時に子供を取り巻く大人も育たなければなりません。

1つ目は、不登校になっている児童生徒の家庭での子育て力向上のための質問です。不登校になっている児童生徒の第一の居場所は家庭です。家庭を中心に成長、学習できるようにするには今の体制では不十分だと思いますが、訪問指導員の訪問回数の増加を求めます。いかがでしょうか。

2つ目、子供にとって一番大きい環境は親です。親が変われば子供も変わります。けれども、親もどう

していいかわからないことがたくさんあります。その親子をどうしたらいいのかわからずにおろおろと見守っている兄弟や祖父母もいます。そのような中、不登校の児童生徒を囲む家族を対象にした子育てカウンセリング体制づくりを求める声が上がっています。家族が不登校になった子供とともに育つために、その悩みを聞くカウンセリング体制をつくりませんか。

大きい1のうちの2つ目は、いじめの問題解決です。いじめが起きたとき、粘り強く、根本的な解決に取り組まなければ、表面的におさまってもまたいじめが起こります。そのため、現場の校長や教員だけでなく、専門的にいじめの根本的な解決を担当する人員配置を求めますが、いかがでしょうか。

大きい1の3、教員の多忙化解消を求めます。昨今教員の多忙化が際立っており、社会的にも問題として取り上げられるようになりました。OECDの調査によれば、3カ国の教員の勤務時間の平均は週38.3時間であるのに対し、日本の教員は週53.9時間と際立っていました。時間外勤務の内容は、授業とは関係のない事務処理や部活動などの課外活動が多いことも指摘されています。とりもなおさず、子供たちによりよい教育を保障していくためには、教員の働く環境を改善し、拍車のかかっている長時間勤務を解消していかなければなりません。

そのために、1、国、県などからおりてくる業務の思い切った削減、2、教員の事務職などとの兼務を解消する、3、部活動に外部人材の確保をする、4、休日に部活動の試合のために生徒を引率した場合の代休の確保をする、5、学校無人化は日曜などの休日を除いた期間を確保するべきではないでしょうか。

大きい1の4のご質問です。佐渡市教育委員会は、5年前から2学期の始まりを8月に早めましたが、暑い中での授業開始で何かメリットはあったでしょうか。2学期は9月1日開始に戻すべきと考えますが、そのご見解をお伺いいたします。

大きい1の5、佐渡市図書館サービスのさらなる改善を求めて質問いたします。佐渡市は、類似する市町村や他の離島の中でも極端に図書館費が少ないと言っても過言ではありません。しかも、図書館費には反映されていない人件費も加えると、図書館行政にかけている予算は最も少ない現状が長く続きました。今年度から三浦市長のカラーが反映され、全ての図書室にも司書が配置され、市民は大変歓迎しております。図書館司書のいる図書館の利用の仕方を知らなかった市民も徐々に図書館での司書のリファレンスを利用するととても助かるということを理解しつつあります。私たち議会の社会文教常任委員会は、7月に行政視察で人口4万人の岡山県高梁市図書館を訪ねてきました。ことしの2月にリニューアルしましたが、それまでは年間2万3,000人の来館者だったものが半年の間に目標の20万人を突破し、30万人が来館しました。そこで、年間の来館者数を50万人に修正しました。20倍もの来館者がふえておられました。これは、専門家の意見をもらいながらよく練られた図書館基本構想があつての成果です。

そこで、具体的に質問いたします。現在両津図書館には臨時職員しか配置されていませんが、来年度新しくなる両津図書館に正規職員の配置をしませんか。

2、平成32年度からの佐渡市図書館のグランドデザインには、図書館の専門家を入れた委員会を設置し、市民の意見もアンケートのほかワークショップで集約しながらつくり上げるようにしませんか。

3、さわた図書館は島内一子供の利用が多い。この利用数にふさわしいスペースと学習室を確保するため、より広いスペースの移動を考えませんか。

大きい2つ目の質問です。学校図書館司書の業務環境改善を求めて質問いたします。1つ目、1人の学

校司書の担当する学校は複数あり、日が変わりで職場が変わりますが、現場は校長、雇用関係は教育委員会であり、学校司書職員の業務量や労務管理の責任は誰が負っているのでしょうか。

2、6月議会でも指摘していますが、学校図書館の業務に関して相談する機関が不可欠であります。佐渡は先進的に学校司書を採用していますので、学校図書館支援センターを設置し、支援体制の設立をすべきではないでしょうか。

大きい3つ目の質問です。今過労死が社会問題化し、正規、非正規という労働の二極化が進む中、政府の労働政策の見直しが急いで行われています。佐渡市の働き方改革はどのようなものか。特に佐渡市も多く雇用している臨時職員の労働条件の改善が求められていると考えますが、ご説明願います。

大きい4つ目の質問です。障害者福祉を当事者の声を中心に進めるように求める質問です。1、先般障害者へのアンケートをとりましたが、その結果の分析と評価はどのようなものでしょうか。また、それらを踏まえて新たに何を考えるのでしょうか。

2、市民の13人に1人が何らかの障害者手帳を持っている現状において、各地区に作業所とは異なる障害者の居場所、活動支援センターの設置をするべきではないでしょうか。

大きい5つ目です。近年テロやミサイル攻撃に関する報道がふえ、佐渡の安全はどうなっているのかと話題にされることがふえています。佐渡における安全保障とは何でしょうか。日本の一つの安全保障は、憲法で平和主義をうたっていることでもあります。日本国憲法第9条では、第1項「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、第2項、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とうたっており、私たち日本国民が武力による紛争解決を放棄し、戦争を放棄する意思をどこの国よりもはっきりと示していることは全国民が承知しているところです。今テロも含め暴力的な環境にさらされ、国は国民に対して防衛力を高めることに救いがあるやのような説得に力を入れていますが、日本国憲法第9条は武力による緊張感を高めた結果、正義と平和、そして安全は保たれないということを既にうたい込んでいると考えます。交戦意欲をむき出しにし、今後法的に交戦権を手に入れてしまえば、逆に破壊力の高まった周辺国の攻撃に常におびえ、誤爆という名の本命の空爆により何百年もの時間をかけて構築したものも一瞬にして失われ、先祖代々汗してつくり上げた田畑、大切な家族の命も奪われ、その悲しみと悔しさ、憎しみを乗り越えるのにまた数十年が費やされるのではないのでしょうか。佐渡は、そのような大きな不幸がありありと描ける世界に突き進んでいくよりも、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する者として、平和の礎としての佐渡をもっと国際社会にアピールするべきではないでしょうか。

そして、冷静に私たちの環境を見回してみると、今や世界の安全を脅かしている最も大きな脅威はテロでもミサイル攻撃でもなく、既に悪化の一途をたどっている環境問題だとも言われています。大気汚染は気候変動を引き起こし、季節外れの暴風雨、高潮、集中豪雨、大洪水、逆に雨が降らず広がる砂漠、温暖化による海水温度の上昇、海面レベルの上昇、海にも山にも降り注がれる酸性雨、これらは既に私たち人類と全ての生き物、また島の安全を脅かし、持続可能な社会の存続をも脅かしています。これら気候変動がもたらす脅威に対して、私たちは国際社会と一致した安全保障の目的を持ち、誠実に連携し、情報共有し、ともに活動する時代を既に迎えているのではないのでしょうか。

佐渡はエコアイランドをうたい、トキの飛ぶ島であり、世界農業遺産に認定され、日本ジオパーク認定された佐渡ジオパークを展開し、佐渡金銀山世界遺産登録を目指す真の平和こそが命と文化の豊かな社会をつくり上げていくと世界にアピールするにふさわしい島と考えますが、市長のご見解を伺います。

演壇からの質問をこれで終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、子育ての相談体制についてでございますが、不登校児に限らず、子供の成長や家庭の問題等に悩みを抱えている方々の相談窓口として佐渡市子ども若者相談センターを設置し、教育委員会や民間の支援団体と連携した支援体制を構築しているところであります。不登校または不登校ぎみの子供たちに対しては、学校ではスクールカウンセラーによる支援、学校へ行かなくてもカウンセリングを受けられるような専門職の充実を今後は目指していきたいと考えております。これら相談体制の詳細につきましては、市民福祉部長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

また、地域の文化的拠点であります図書館、図書室の充実の必要性については、十分認識をしております。これからの図書館、図書室のグランドデザイン策定に向けて現在取り組んでいるところです。グランドデザインの詳細、図書館職員の配置、学校運営等につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

続いて、佐渡市の臨時職員の労働条件についてでございますが、昨年度保育士、介護員の有資格者や技術、経験を持つ職員について賃金の引き上げを行いました。また、本年度からは休暇制度を拡充し、労働環境の改善に努めているところであります。

次に、障害者福祉についてでございます。次期障害者計画等の策定に当たりまして、障害者手帳保持者や各種障害福祉サービスの利用者を対象にアンケート調査を行っております。アンケートは現在集計作業に入っており、寄せられた意見、要望を踏まえ、年内には次期計画の原案を作成し、パブリックコメントも行い、今年度末には完成させる予定となっております。また、人口減少と高齢化が進んでいる中で、多くの方が障害者に関係していることは承知しております。当事者やご家族らが集える居場所づくりも含め、必要な支援や整備に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

なお、アンケート調査の詳細については、市民福祉部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、平和についてでございますが、佐渡市には緑豊かな自然や輝かしい歴史と香り高い文化が息づいております。トキの野生放鳥も今歩みの中で、平成26年には佐渡市非核平和都市宣言も行いました。これからも佐渡が平和な島、エコの島であるということを強くアピールし続けていかなければならないと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 不登校児の自宅訪問についてお答えします。

不登校児童生徒に対する学習支援体制としましては、不登校訪問指導員による自宅での学習支援と適応指導教室、あすなろ教室での学習支援があります。いずれも不登校児童生徒及びその家族のニーズに応じて行っております。自宅訪問の回数増加を希望する場合は、可能な限り対応していきたいと思っておりますので、まずは学校または不登校訪問指導員に相談をしていただきたいと思います。

次に、いじめ問題の早期発見、早期解消のための体制づくりについてお答えします。各学校で定めているいじめ防止基本方針に従って速やかに行うよう指導しています。中でも重大事態に至りそうな事案や早期解決困難と判断される事案につきましては、速やかに市教育委員会にも報告を上げさせ、学校と市教育委員会が連携して県教育委員会の指導も仰ぎながら対応しております。

次に、教員の多忙化解消についてです。国及び県から依頼される各種調査につきましては、これまでも県教育委員会と協議しながら削減を進めてきているところです。今後も削減可能な内容があれば、さらなる削減を求める働きかけをしてまいります。

事務職員未配置校は佐渡市にも数校あります。いずれも県の教職員配当基準に従って適正に配当された結果であり、いかんともしがたいところがあります。佐渡市教育委員会としましては、未配置校を解消するよう県教育委員会に対して今後とも働きかけを続けてまいります。

部活動の外部人材につきましては、現在もボランティアとして導入している中学校がございます。さらなる人材活用のため、来年度以降の実施に向け、必要な予算措置、計画を進めてまいります。

次に、県教育委員会に認められた大会につきましては、週休日の振りかえが可能ですので、土日に勤務した分は確実にとるよう市教育委員会としても指導しております。それ以外の大会、練習試合等では週休日の振りかえをすることはできませんが、教員特殊業務手当を支給することで対応しております。お盆期間中の8月13日、14日、15日の3日間について学校の無人化を認めるとして今年度から始めた施策ですので、まずはこの3日間で実施してまいりたいと考えています。

次に、授業時数の関係ですが、小学校では平成32年度から全面実施となる学習指導要領改訂に伴う時数増加に対応するため、中学校では特に3年生の必要授業時数、標準授業時数を確保するため、現在の授業日数を削減することは難しいと考えています。

次に、両津図書館のことについてですが、両津図書館への正規職員の配置については、佐渡市の図書館、図書室全体での配置の中で、今後の利用状況の増加も踏まえて適切な配置となるよう進めてまいりたいと考えています。グランドデザインにつきましては、今年度市民アンケートを実施し、平成30年度に素案の策定、パブリックコメントの実施を行うこととしております。また、グランドデザインの素案の策定に当たり、市民や島外の専門家を交えた委員会の設置や意見交換会等についても考えてまいりたいと思っております。

さわた図書館につきましては、利用者の多さに比べ狭隘であり、座席数も少なく、施設面での課題が多いと感じております。今後策定するグランドデザインの素案の中で施策のあり方を検討したいと考えております。

次に、学校図書館司書の業務改善についてであります。学校図書館司書につきましては、平成27年度から7名を配置し、配置したときは1人おおむね5校を担当していただきました。今年度からは5名増員し

て、おおむね3校を担当していることから、勤務先の学校は日々異なっております。このような勤務形態の中で、労務管理上の責任につきましては職務上の指揮監督権を有する当該勤務先の校長が担うべきものと考えております。

学校図書館支援センターの設置につきましては、設置等による学校図書館司書に対するサポート体制の構築につきまして支援、指導できる人的配置が必要となることから、図書館行政全体の中で検討する必要があると考えています。

なお、学校図書館事務職員の資質向上に向けては、各種研修会への参加や中央図書館と連携した独自研修の機会を設定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、私のほうから佐渡市子ども若者相談センターの相談体制等についてでございます。

佐渡市子ども若者相談センターの体制でございますが、正規職員6名で、保健師、保育士、社会福祉主事で構成をしています。加えて、教員資格、保育士資格または助産師資格を有する7名を嘱託職員としてお願いし、乳幼児期の療育相談及び支援、学童期の養育や不登校等に関する相談及び支援、それから家庭における相談及び支援、若者のひきこもりや就労に対する相談や支援を行っております。保護者からの相談に対しては、学校や民間の支援団体と連携しながら、面談により保護者の気持ちに寄り添うことを大切に行い、また家庭訪問により子供との面談を継続しながら、その子らしさを取り戻すお手伝いをしております。センターでは、学校へ行くことだけを目標にするものではなく、子供の状況に応じた対応を模索しながら進めることを大切にしながら、相談及び支援を行っております。

続いて、障害者へのアンケートの関係でございます。アンケートにつきましては、第3次佐渡市障がい者計画、第5期佐渡市障がい福祉計画、佐渡市障がい児福祉計画を策定するため、身体、知的、精神障害者手帳をお持ちの方、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、障害者施設等でサービスを利用している方3,935人を対象に、就学期から65歳以上の高齢者まで年代別を実施しております。設問の内容は、生活の状況、サービスの利用時間、状況、利用意向、ご意見などでございます。これらを通じて寄せられました生活の状況、相談支援や就労支援などに対する意見等を整理し、現行の障がい福祉計画の進捗状況や障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等の活動状況を踏まえながら、総合的に評価、分析を行います。また、アンケート調査以外にも障害福祉に関係する団体や家族等の対話も重ねて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今ちょっと……という感じがしたのですけれども、1つ目のご質問の家庭での子育て力向上のために、特に不登校児のご家族、ご本人についてです。

今現在不登校になった子供の理由はそれぞれですけれども、生きていくのに十分な力を持っていないことは確かです。一方、学校に通う子供たちは毎日何かを学び、不登校になっている子供にとってそれがまた心の重荷になっていきます。つまりギャップがです。状況はそれぞれですけれども、現在の訪問指導内

容は生きていくために必要なものを充実していただきたいと思います。子ども若者相談センターと教育委員会との連携はとれているということでしたけれども、どのような連携をとっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 佐渡市子ども若者相談センターのほうと教育委員会、同じ建物内におりますので、必要な情報につきましてはその都度情報交換はしております。しっかりやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

具体的には、学校から相談がありましたような案件について、これまで学校のほうでいろいろ情報を持っていたところを佐渡市子ども若者相談センターのほうに提供がなかなかできていなかったという状況が昨年度来わかっておりましたので、その情報をうちの相談員、それから学校教育課のほうの不登校指導員等と情報交換をするようにしています。それによって当該児童に対する支援の方法を個別に考えられるというようなところから、そういった情報交換を始めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 不登校の今児童生徒はおよそ何人でしょうか。そして、それに対して訪問指導をする方は何人でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時00分 休憩

午後 2時01分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

現在不登校訪問相談員は6名ございます。あと、過去2年間の不登校児童生徒数でございますが、平成27年度が小中学校を合わせまして54人に対しまして、平成28年度末が68人でございました。（下線部分は303頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 平成27年度の人数違うのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） また繰り返しになりますが、平成27年度が54人、平成28年度が68人でございます。（下線部分は303頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 平成27年度の、私も持っていますが、小学校20人、中学校34人で54人と。ちょっとどこの……私去年これいただいた統計で見ているのですけれども、実際50人いる児童生徒に対して6人と。これはどのような形の訪問スケジュールになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 6名おりますので、エリアを6つに分けてそれぞれ担当しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと私これ学校教育課のほうからご答弁いただくとおもうなかったので、今意外だなと思っているのですけれども、今お聞きしたように6エリアってどういうスケジュールで子供たちの訪問しているのかということをお聞きしているのです。それを把握しておられないということが今わかったのですけれども、把握しておられないのでしょうか、本当に。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） それぞれ担当ごとに行く日というのは決まっておりますけれども、月おおむね6日程度をめどに訪問指導を行っていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういう大ざっぱな話を聞きたいのではないのです。学習支援とか生活指導とかさまざまあるのに、この今のスケジュールで十分なのかどうかを私はお聞きしたいのです。そのことをわかる方いらっしゃいませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 十分かどうかというところは私今ちょっと存じませんが、不登校のいわゆる保護者の方々のほうから逆に本来だと訪問指導に行くべきところがちょっと行けないような状況もあるというふう聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その訪問指導、断られるところもあるということがまた新たに今ご報告あったのですけれども、それはどういうことでそうなるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 不登校の問題もさまざまあるかと存じますけれども、やはり家庭の問題等があるかと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっとこのやりとりはもうこの次にしようかなという気持ちにもなっているので

すけれども、先ほど教育長は指導は何かつつがなく行われているようなご答弁いただいたと私は思ったのですが、しかし行くことを断られているそのご家庭の例えばご家族に対して、どうやってカウンセリングや相談、子供について受けることができているのですか。どういう体制になるのですか、ご家庭に行かれないとしたら。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） あくまでも訪問指導員を受け入れる家庭ということになるかというふうに思います。それを希望しない場合には、やはりカウンセリングなり不登校の指導、学習支援なりは受けることは難しいかなというふうに思います。そのための一步を踏み出すような指導として不登校訪問指導員が何回も足を運んで連絡をとっているという現状ですので、その中からその子供たちにいい芽が芽生えてくれればいいなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大変がっかりしました。何回も行くというのはもちろん、諦めない姿勢を子供に見せると、それそのものがまた教育だとは思いますが。粘り強さを見せる。でも、訪問してだめなのだったら、子供がお気に入りの場所をどこか柔軟に考える、例えばそれは別に何とかの施設でなくてもいいわけです。図書館でも、あるいは料理づくりだったら公民館の調理室でもいいわけですし、じいちゃん、ばあちゃんがやっている畑でも、海に行って遊びたいれば海でもいいと。そうやって何かラポートをつけて、そしてようやくその子供の城に入れてもらえると、そういうことなのではないかと思うのですが、今までそういうような、6人もいらしてですよ、訪問指導員が、そういう相談とかしてこなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 指導員の役割につきましては、家庭に訪問するというようなことがメインになりますけれども、逆に指導員の方の自宅へ招いておると、そのような状況も聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 不登校の子供は、学校にももちろん行きたくなければ学校に行かないという選択肢も私はありだと思えます。しかし、必要な学習をする機会を、大事な記憶力も理解力もあるときに逸しているということに対する緊張感が非常に薄いということを感じて、非常に私は今憤りを覚えています。私たち大人の1日、2日はいいのです。でも、子供たちの1日、2日というのはとても大きいのですよ。そのことをもう一度よく帰ってから精査して、佐渡市子ども若者相談センターと教育委員会とよく考え直しをしていただきたいと思います。そのあたりのお願いはいかがでしょうか。聞いていただけますか。私は、今のあり方は非常に不十分だと感じています。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 6人という不登校相談員の体制自身がそれでいいかどうかという問題もございませぬ。先ほど言いましたように、常勤ではございませぬし、非常に少ない回数になるかというふうに思います。

それから、全体の問題としては、やはりどれが子供たちに効果があるかというのは全体の問題として考える必要があるかなというふうに思います。先ほど議員がおっしゃったように、今の問題いただきまして全体として考えていくべき問題であるというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 全体の問題というよりも、個々をどれだけ見る力があるかと。それが常勤でも非常勤でも関係ないと思います。それをリーダーシップをとるのが教育長のお仕事だと思いますので、これからも一生懸命やっていただきたいと思います。

次に、いじめ問題解決のためにと。保護者からいじめへの対応が遅いと言われていています。なぜそのような事態になっているのか。必ず市のいじめ問題調査委員会というのは設置しているのでしょうか。それが機能してもなお遅いと言われる状況なののでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、いじめ関係につきましては、法律が施行されて以降佐渡市のほうに佐渡市いじめ問題対策連絡協議会並びに佐渡市いじめ防止対策等に関する委員会というのを設置はしてございますけれども、この機関につきましては個々に、いわゆる学校側から常々上がってくる内容をその都度審査するような機関ではございません。学校のほうからは、当然そのような事態があれば各教育委員会のほうに必ず報告が来ますので、その案件の内容に従いまして学校教育課に配属になっております教育指導主事のほう为学校訪問し、適切な助言等を与えて指導しておるということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうすると、いじめの問題の窓口、担当はどなたが担っておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

今教育委員会の中には教育指導主事を7名配置しております、そのうちの2名、1名は主に不登校担当でございますけれども、その2名の先生方のほうにその職を担っていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 窓口とって引くと、あおぞらホットラインというのが出てくるのです。これは、まず窓口にはなっていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

それは、あくまでも電話の受け付けのラインでございますので、当然そういった電話が来れば先ほどご説明をした教育指導主事がまずその電話対応を行うということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いろんなところに窓口があったらいいと思うのですが、今わかったように窓口がどこにあるかということもきちんと市民に、これもあります、あれもあります、こういう方法もありますということを周知していないということが今のやりとりで私はわかりました。それがいじめの対応が遅いと保護者から言われる一つの理由なのかなと思います。

窓口の開設時間、例えばあおぞらホットライン、これは十分だとお考えになりますか。もし学校に行つて、先生たちや周りの誰かに自分がいじめられていることを言いたくないと、そういうときはどうしたらいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校段階でのそういう問題につきましては、佐渡市だけではなくて県の教育委員会並びに県の市民生活部、市のほうの市民生活部の相談もありますので、多面的に考えて相談をしていただきたい。できればいろんなところを、自分がかげやすいところを選ぶのがいいのかなと。そのためのパンフレットも配っておるところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほどの不登校の子供たちの対応に引き続いて、やっぱりいじめという問題も子供にとっては一刻一刻がもう心臓が本当に破裂するほど嫌なことなのです。私たち大人はある程度強くなっていますが、子供たちは一瞬でも早くこれを解決してあげる、私たちはこういう緊張感が必要だと思います。今の例えば新潟県教育委員会とかいろいろありますとおっしゃっても、それは大人にはいいです。しかし、子供たちの間で口にも出せないような子たちにどうやってまず最初の一言を言わせてあげられるのかと、こういう体制が必要だと思うのです。そして、全体に持っていく。まず、この最初の入り口のところからもう窓口がどうなっているのか子供には伝わっていないに等しいのかなと思います。今までのいじめというのはどういうルートで上がってくるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 昨年10月から県のほうでいじめ等の電話、それからメール窓口を設けております。これはニュースでも大々的に出ておりますし、それらの個々のパンフレットは生徒個々に配られているはずでございます。その中から子供たちはやはり自分が必要だと思っていること、または先生のほうから相談を試みたらということ誘う場合もあるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） さまざまにこれからも努力はしていただきたいと思います。

しかし、その後の対応が非常に遅いというところで、私は調査する権限もあり、そして相談も受ける権限もある専門員というのが佐渡市に必要なのではないかと思いますけれども、そのご検討はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今の体制で言いますと、生徒指導並びに学校、それから教育委員会が重大事故の場合には体制をつくるということで入ります。専門員がいたほうがいいのではないかと考えておりますが、それにこしたことはないというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 次の質問に移ります。

子供たちを学校現場で守っている教員の多忙化解消についてです。佐渡市の教職員の多忙化について教育委員会はどのように現状を把握し、どのような認識をしておられますか。超過勤務の実態を把握しつつあると思いますけれども、今現在実態はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

県のほうから定期的に長時間労働の是正に向けた教職員の勤務実態の調査という調べ物が来ておりますので、今現在捕捉しておるいわゆる60時間を超える佐渡市の状況でございますが、ちょっと8月のデータはほとんど全く影響ございませんので、直近の2カ月だけ申しますと、7月が小学校現場で約27.6%、中学校現場が37.6%が60時間以上の超過勤務です。6月が小学校が42.8%、中学校が49.1%、平均で45.1%と。今現在捕捉しておる数字は以上です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡市の教員にも超過勤務によっていつ倒れてもおかしくない状況があるということだと思います。既に休まれている教員がまたいらっしゃるのではないのでしょうか。その余裕のない状態で子供たちに教えているということだと思いますが、この実態についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 学校現場のほうで、60時間以上が原因かどうかわかりませんが、実際に休職されておる先生もおりますので、そういった場合については当然非常勤講師等の対応でやらせていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大体の人が与えればもうそれでいいのだというふうに聞こえてしまうのです。その状態についてどう思うのかと。こんなことではだめだということを私は今お聞きしたかったのです。

では、何が教員の多忙化に拍車をかけていると教育委員会はお考えでしょうか。その中から業務削減ができるものはどれだとお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校によって状況は違うというふうに思いますが、中学校では部活動が非常に大

きな負担になっているということは聞いております。それから、各種会議、それから打ち合わせ等も入っているのかなというふうに思っています。その中で、先ほど言いましたように調査物につきましては国、県のと、そういう調査物がありますので、それについては県のほうに要望をして、極力少なくするように働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その県の調査物というのが本当に必要なのか、あるいは教員に聞くと市と県と国とダブったようなものもおりてくると。そういうものを精査する場所が私は教育委員会の仕事ではないかと思うのです。県に少なくしてくださいと、でも来ました、だからそのまんま学校におろしますでなく、教育委員会の中でこれ要る、要らないと精査するのも一つのお仕事ではないかと思うのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

県のほうも多忙化解消のアクションプランということで、もう10年以上も前からこのような取り組みに入っておりますけれども、各市町村教育委員会と県等の間で、過去ですけれども、いわゆるそういった調査物等の精選は過去やったことがありますけれども、今現在県からおりてくるものについてそれぞれ個別にこれは要る、要らないという取捨選択はちょっとできないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 現場の先生たちは、これは要らないのではないかと、ダブっていると感じになっているものがあるということなので、そこはもう一回よく教育委員会で精査していただきたいと思います。

それでは、学力テスト、これは現場に一体何種類おりているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お尋ねの学力テストというのは、全国学力・学習状況調査のことだというふうに思います。これは、年1回行われるものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 全国学力テストはもちろんそうですけれども、学力テストそのものは県からもいろいろおりてきますし、さまざまなものがあると思います。その中で、数校でいいのに結局全校でやっているものとか、例えば全国学力テストは毎年やらなくてもいい、いろいろな采配ができると思うのです。本当に佐渡市の子供たち、現場にとって必要なもの、これを現場の先生たちと意見をやっぱりすり合わせて、要らないものを削る、思い切ってやる、これができるのではないかと思うのです。今後このことを検討していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 各校の置かれた学習等の状況につきまして、自分の足りないところ、それから個々の子供たちのこれから必要な能力等を高めるために各学校が考えておられることが多いというふうに考えております。その中で、こちらのほうに相談を受ければ、それは話をしていきたいというふうに思っ

います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 各校のほうから上がっていったら、では現場の声を聞くということで理解いたしました。

次に、部活に外部人材を確保する件です。地域の人が子供たちにかかわることは地域全体にとっても望ましいと考えますし、また教員にとっても最も負担になっている部活なので、特に全国的には部活熱に拍車がかかって教員の負担になっていることは事実です。この時間を日々授業研究に割ければ、授業の質を上げ、教育の数値化に走らずに済むことと思います。しかし、果たして教員に部活の顧問をする、しないという選択権はあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 部活動の顧問につきましては、学校の校務の一環でございますので、校長の命令で行うということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 部活というのは、教育課程以外の生徒の自主活動ということで理解してよろしいですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学習指導要領に規定された学習でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっとここで押し問答はしませんけれども、私が今あっちこっちいろいろ調べておりますから、これは教育課程外の生徒の自主活動であって、顧問をするか、しないかという選択権は実は教員にあるというふうに認識しております。ここのところがちょっとずれているとその後重ならないのですけれども、そうすると部活へ外部人材を活用できるとして、今活用している学校は佐渡島内にどれだけあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 地域の協力を得てやっているところがあるというふうにお聞きしております。正確な数は把握しておりませんが、何校かあるというふうには聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この部活というのが一番教員の、先ほども数字でいただきましたけれども、多忙化に拍車をかけているものの一つです。

1つ私が提案したいのは、学校によって地域には人がなかなかいなかったり、たまたま専門性が合わなかったりと、人材を探すことは困難ですけれども、その部活を担ってもいいよという人材バンクを教育委員会の中につくるというのはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今のところ考えておりませんが、新潟市では教員のOBが自らNPOを立ち上げたという例もございますので、それらの動き等も見据えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 積極的に外部の人材活用していただきたいと。

先ほど私の聞き間違いでなければ教育委員会でも財源を確保するとおっしゃったような気がするのですが、どのくらいを考えておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 県のほうからまだ正式な通知がたしか来ていなかったと思うので、新年度の予算要求に向けまして精査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、ぜひたくさんお金を取っていただきたいと思います。

それから、もう一つの提案は、日曜日は部活をしないと、そういうことも思い切ってここで考えてはいかがかなと。それは、先生たちも自分の生活時間を取り戻すことはできますけれども、子供たちも家庭で家族との団らんとか、あるいは地域のつながりを確保することもできるのではないかなと。いかがでしょう。部活は根本的に土日もびびしやらなければいけないというこの拍車がかかったものについて、少し緩和するというをお考えになりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一方的にこちらからどうのこうのと言うことではないかもしれませんが。地域の要望はかなり強いということはお聞きしておりますので、地域との連携の中からそういうものが大会等の参加について出てくるものというふうに思っております。教育委員会としては、多忙化の解消のために少しでも軽減できればいいなというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） あくまでも部活というのは子供たちの自主的な活動だということなので、地域の要望よりも優先するのはやっぱり子供たちの意思だと思います。

次に、2学期の始まりについてですけれども、平成32年度からの学習指導要領に照らすと、中学3年生はこれで8月から始めないと困るんだと。これは、一体しかしそれ以外のことについて、例えば暑過ぎるとか、教員の自主的な研修とか、そういったさまざまなことを確保するために果たしてこの8月始めはいいのだろうかということを教育委員会の中で議論はしておられますか、その後。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 8月25日ですか、まず経過からちよつとご説明させてください。

5年前、平成24年度から実際時数を減らしましたが、そのときもいわゆる授業時数が年間週35時間当たりふえた関係で、その調整のためにふやしました。今後につきましても次期改訂、英語等の強化

が入ってきますので、また小中学校ともに35時間程度ふえますので、そのような状況の中でいわゆる日数を減らすということはちょっと考えにくい部分でございます。ただし、今は7月25日からの夏休みですので、それを8月1日から8月末とか、そのような調整は可能かと思えますけれども、そのような話し合いは実際校長会等とはやっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 小木まつりとか県外の大会後すぐに授業を開始しなければいけないとか、さまざまな不都合があるので、この9月1日始まりというところは柔軟に見直しをしていただければ子供たちも集中して勉強しやすいかと思えます。

次に、図書館のご質問に移ります。佐渡市の図書館は、公共施設の中でも最も費用対効果を発揮している施設と思いますが、この点について佐渡市はどのように評価しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 生涯学習の中で、図書館等は非常に重要な組織である、役割を担っているというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと早口で言って申しわけなかったのですが、費用対効果、最もよく発揮しているのが図書館ではないかと私は思っています。それは、数字をもとにしてそのように評価していますけれども、このような評価活動に専門家の意見が入るともっと多岐にわたった評価が期待できると思います。これからグランドデザインをつくるということであれば、行政評価制度にのっかってこれまでの図書館政策の評価、言いかえれば反省も踏まえ専門家に分析してもらってはどうかと思います。さらに、図書館の専門家にその後期待できることは、図書館運営について論理的に整理して、そして組み立て、アドバイスをしていただけると。既に佐渡市の図書館も統計など数字はたくさん持っていますので、そういう数値や実態を実際に見て、多角的に分析して意見をいただけます。そうすると、行政としても合理的、客観的に計画の全体像をつくり上げることができ、政策として間違えるというリスクを避けることができるのではないかなと思います。かつて佐渡市は1館9分室案というものを出して市民から猛反発を食らいました。このようなことは専門家の意見を全く聞かずに行政の押しつけで考えた3日間ですでにでき上がった発案ということで、非常に佐渡市の政策にとって間違えるリスクを含んでいたものだったと今になって思います。職員も専門家がいなければ政策の重い責任を持たされて気持ちも重くなると思います。これと関係あるかわかりませんが、6月には図書館館長が実際に辞職されておられます。わかりませんが、理由は、専門家にアドバイスをもらいながら、新しいグランドデザインという大きな責任を担えるようにする、これぜひ積極的にやっていただきたいと思えますけれども、ちゃんと予算措置をするとか、そこまでお気持ちがあるのか、説明していただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） グランドデザインにつきましては、この後平成30年に素案の策定をしてパブリック

クコメントの実施を行うというふうに考えております。佐渡の中では、非常に広い範囲に現在4図書館、4図書室でしょうか、ちょっと数間違っているかもしれませんが、そのぐらいの図書館、図書室がございます。その中で、非常に利用者の少ないところもございますし、多いところもございます。その中で、どのような図書館のグランドデザインを描くかというのは、恐らく専門家においても非常に難しい問題であると私は考えております。それから、将来的にどのようなようになるかというのは時間をかけて検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 5館5室、これをまとめるのは確かに大変だと思います。専門家にも難しいと今おっしゃられました。そうすると、素人の行政職員がやるということはもっと難しいのではないですか。先ほど私言いましたようにもう少し行政で政策として間違えるリスクを避けるというために専門家を入れるというご決断をされませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） それに関する専門家であれば、ご意見はこちらのほうからお聞きしたいというふうに思っております。先ほども言いましたように、特異な地域というふうに考えられますので、この中で図書館の活用というものが適切に考えられるということであれば、非常に私としてはいろんな情報を仕入れてご意見をお聞きしたいというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今は行政の意思決定というのはアンケートをとったり、パブリックコメントの段階ではもう遅いですが、ワークショップで意見を集約するとか、そうやって行政の意思と自治体の意思というものを決定する時代に入っているとされています。図書館というのは、市民が多く集う市民との窓口、接点が多いたるところで、ある意味ではこの市民の意思を生かしながらの自治体の意思決定ができる一つのいい施設ではないかなと思います。高梁市図書館、先ほどご紹介しました。さきに立てた予算は5,000万円だったけれども、結果的にはワークショップを受けて1億5,000万円と3倍にまでふやしたのです。でも、それをまとめ上げるのは行政の職員の仕事ではなくて、専門家の力もかりたということです。それが佐渡市にとって本当に利益になるのかどうか、それはまた別としても、市民の声を聞いて自治体の意思を決定するために専門家を入れるということは必要なことではないかと思っております。市長のお考えをここで聞かせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今年度から図書館の土日営業といいますか、開放を始めました。土日を営業するとなれば当然、図書館、図書室に配置するスタッフの人数もふやしたわけがございます。その中で、余り人の出入りが少なかった図書館も前年比でかなり利用客がふえているという部分も聞いております。その辺の各図書館、図書室の現状の利用者数の変遷、それにかかわるスタッフの配置等々含めて、例えば司書の資格を持っている方を実際どのぐらいの比率での配置が必要か等々も含めて、段階的にしっかりそのところを計画練っていかねばいけないと思っております。まず、ことしその第一歩的に土日オープンと

いうことを始めさせていただいたものですから、まずその第一歩を踏まえた上で、いろんなデータを集積した上で今後の検討をさせていただければと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

私どものこっこの、私の右手になりますけれども、さわた図書館があります。ここは佐渡島内でも2番目に子供の利用が多い。けれども、非常に手狭で、学習スペースが実際にはないのです。これをもっと広いところという要望があります。これを平成32年度と言わずに、もっと近く、もっと早くスペース移動するというところをお考えいただけたらなと思うのですけれども、これについてももう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） そこにある図書館ですので、私も何度か足を運んでおります。非常に手狭だというふうに考えております。できれば広い図書館があるといいなという感想は持っておりますが、財政面も考えながら要望していきたいというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 財政難だと言って子供たちが多く利用している施設にお金を投入しないということは、私たちの未来に対して投資をしないということに等しいと思います。お金はないのではなくて、お金はぜひ取ってください。先ほどちょっとご紹介したように、佐渡の図書館費というのは離島の中でも一番少ないです。人件費も含めると最も少ない。もっとお金を使わなければいけない、離島の中で情報を提供できる場所として、図書館をぜひ積極的に予算をとりながら拡大していただきたいと思います。

次に、学校司書の問題に移ります。佐渡市の学校図書館司書は日がわりの仕事で、1カ月あるいは1週間の仕事量、あるいは労務管理というものを誰が管理することになっているのか。先ほど校長と言われましたけれども、きのうの仕事何をしたのか、あすの仕事何をするのか、それをどこの校長が把握しているということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

本部校にまず勤務をし、そこから他の学校へ行くというような仕掛けになっておりますけれども、実際は直に朝からその学校に行くような格好になっておりますので、出勤簿等につきましては各学校にまず置いております。したがって、朝からの業務量等、その日の当該学校の図書事務の業務量についてはその行った先の校長のほうが当然把握をすべきこととなりますけれども、それを1週間通してその方がどれくらいの業務量をやっておったかというような、それを把握するような仕掛けは今までちょっとございませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それで労務管理ができていないというふうに考えるのでしょうか、それとも考えない

のでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 何か図書館司書のほうに事情等があれば本部校からも情報提供等あるだろうし、あとは逆に本部校のほうに対してもいわゆる情報提供といいますか、その方が特にこんなことあったというようなことは当然横の連絡でやっておるとかと思えますけれども、繰り返しになりますけれども、1週間まとめたの労務管理というのはされていないということからいいますと、完璧な労務管理はされていなかったという実態はございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうなのです。労務管理はされていなかった。今現在は労務管理がされているような状況に改善されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） この件につきましては、今後また本部校の校長先生並びに各校にはそれぞれ通知はする予定でございますけれども、今現在まだそこまでいっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 実際月単位で労務の責任を負うのは誰になるのでしょうか。誰ですか。これ校長なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 今の本部校への仕掛けにつきましては、出勤簿等は最終的には本部校のほうに集まって、そこでその月の勤務状況等が教育委員会のほうに回ってくるということを考えますと、一義的には本部校にあるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 一義的にはあるけれども、結局その方を採用するかしないかということを決める決定権はどこにあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 人事上の任命権は教育委員会にございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これは、いわゆる世の中で言う派遣社員と同じような仕組みになってしまっているのです。本人が毎日違うところに行くと、大体皆さん図書の仕事しようとする方は真面目ですから、きょうこの仕事をしてくださいと言われたら、あっ、多いなと思ってもあしたに回せるという状況でない中、一生懸命やってしまう。そして、それがまた次にも同じような状況であると、やはりあしたに回せないと思うとその日の中で一生懸命やってしまう。こういうことの積み重ねの中で昨年私は労働災害が起きたと聞いていますけれども、実際勤務状況が、環境が余りよくない中で労働災害というのは起きたのでしょうか。

か。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 昨年8月の出来事でございますが、暑い中でやっておったのは間違いございません。ただ、私校長のほうからもいろいろ聞き取りはしましたけれども、当然無理をしない範囲で、いついつまでにこれをやってほしいというようなことは言っていなかったというふうに聞いております。業務管理上につきましては、校長については、先ほど議員のほうが図書館司書は言われたらその日のうちに何とか早目に仕上げてやりたいという思いはございますので、そういったことを今後は気楽に校長なり教職員のほうに相談できるような体制づくりも当然必要かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、先ほどの教員の多忙化の問題と本質は同じなのです。子供たちのために大人は何かしてあげようとやっぱり思うわけです。そういう中で、校長がこれだけですよと言っても、ある意味では自分を犠牲にしながら仕事をしてしまうという性格のものである、ここをやっぱり前提にして考えなければいけないと思うのです。実際に労働災害には遭ったのですよね。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 事故後の一時期につきましては、労働災害認定されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしますと、同じリスクが当時7人、ほかの6人の学校図書館司書の方にもあるということだったと思いますが、この6人の方々にも同じように気をつけてくださいということを伝えるのは誰の役目ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 当然このような情報は他校はわかりませんので、教育委員会のほうからしっかりとまず本部校並びに各校の校長のほうに伝えるべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それで、伝えて、当事者のほかの6人の司書の方々はそれが理解できているという状況なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） まだ全ての学校現場にこのことを伝えたわけでもございませんので、このような事案があったということを校長会等でお伝えをし、学校図書館司書のほうにも、いわゆる自分の立場上一生懸命やらなければならないのは当然なのですけれども、体調等が悪ければ遠慮なしに校長先生に言えるような体制、近くの教職員に言えるような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 結局労務管理の責任を負っているのは教育委員会だということです。それを大切な人材が同じようなことにならないようにとご本人に対して、労働災害で病気になられた方に対して申しわけないという思いがもしあれば、ほかの方々も同じにならないようにいち早く教育委員会から直接お伝えするものではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 昨年の事故につきましては、ある特殊な事情等で発生したというような状況もございますけれども、当然こういったことは図書館司書を含めまして学校現場も当然情報共有していかなければまだ事故の未然の防止にはつながりませんので、そのような取り組みをしっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 決して特殊な事情で起きたとは私は思いません。ともかく人材が限られているこの中で、一人一人の職員を大事にしていきたい。労務管理をきちんとやっていただきたいと思えます。

次に、佐渡市の臨時職員の問題ですが、本来の臨時的な職務の趣旨に反して事実上長期間の雇用をした職種を臨時に雇用している、これが実態ではないかと思受けられますけれども、なぜそのようなになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

臨時非常勤職員につきましては、やはり正規職員の削減に伴いまして、一方では行政ニーズが非常に多様化しているというところで、臨時職員も本来的には臨時、補助的な業務ということであるべきなのでしょうけれども、実際のところはいろんな業務をお手伝いいただいているというところでございます。それで、佐渡市ばかりではありませんが、全国的に雇用の形態が国の当初想定するものと大分離れているというような雇用の実態もあるということで、今般国会のほうでもいろいろ法改正がされまして、この後整理されていくという予定になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今そういう流れになっていると思えます。

では、公平な働き方として、同一労働、同一賃金の原則と、これをどう理解しておられるのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 民間と公務現場とはまた事情が違うかも知れませんが、同一労働、同一賃金という部分について格差が認められる場合については極力格差を埋めていくというのが今の流れだと思っております。公務現場におきましても先ほどのような雇用形態については、適正でない部分については見直しをしながら改善を進めていくということで、国とともに進めていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、ちょっとお聞きしますが、もし間違っていたら申しわけないのですが、非正規雇用の中に半年契約と、それから1年間の契約とあると思うのですけれども、その違いは何なのでしょううか。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

半年と1年というのは、やはり年度内での予算執行ですので、最長で1年。ただし、今までですと半年という慣例に基づいて半年ずつ、それを更新して1年という形だったのですけれども、実績として雇用実態が優秀な成績ということであった方については当初から1年という雇用にしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、ちょっと次の質問をしておきますが、非正規雇用の年間の給与額というのは幾らから幾らまで幅がありますか。また、その違いは何なのでしょううか。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

職種によりまして、職種の困難度という、ないしは資格等の有無といったもので単価が変わっております。一般事務が一番安いといえますか、今ですと1時間当たり840円ですが、例えば介護員になりますと1,067円、それから保健師になりますと1,133円といった形で、資格の有無、それから習熟度等によって差が出ているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 戻りますと、同一労働、同一賃金というところで、例えば図書館の仕事というのは恐らく正規職員と非正規職員でそんなに大きく違わないところをたくさん担っていると思うのです。しかし、物すごく大きな格差がある。これはどう説明されますか。あるいは、保育士も同じことだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） 説明を申し上げます。

今までの臨時職員という概念、これはやはり正規の職員とは違うのだといった考え方で法律自体ができております。それを是正しようということで、これは一般の労働関係なのですけれども、いわゆる働き方改革といったものが世の中に出てきているわけでございます。その点で、公務員についてもそういった流れがあるということが言えます。今ほど話のありました図書館司書ですとか保育士というようなものにつきましても、やっていることは同じではないかといったこと、確かにご指摘のとおりだと思います。それで、公務員につきましても、平成32年度ですけれども、そういったものを加味した形で職を整理しようということになっております。ですから、あと2年半ぐらいありますけれども、その間にこういった形の雇用がいいのかというような形も含めて検討することになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 同一労働、同一賃金というのは、正規も非正規も同じ賃金でなければならないとい

うもので、これ日本も批准しているのです。できるだけ資格を持っている職種とかで専門性を発揮してもらいたい職場、これはもう佐渡市には本当にこの人たちがいないと回っていかない職場ですから、この中で待遇の差をなくして、半年雇用という、あるいは1年雇用とか不安定な中でなく、安心して働けるように今後改善していただきたいと思います。

次に、障害福祉の質問のほうに移ります。この夏に障害者のアンケート調査をされたということですが、佐渡市における障害者の割合は高く、その家族も含めると関係者は実に多いのが現状です。私も障害のある当事者たちからたくさんのお話をお聞きしているのですが、それに基づきながらお尋ねいたします。さきのアンケートをとられた後に、ある障害のある方が私のところに電話をかけてこられまして、泣いておられました。もう答えたけれども、この答えたことが一体何になるのだろうか、全く今まで何もなっていないと言って、何も変わらないと言って泣いておられました。私は、アンケート調査は障害者の福祉政策をつくる、これからこれをもって新しく計画をつくるその前提になる大事なニーズの把握の位置づけだと考えておりますが、行政は今回のアンケートを何のために実施されて、これからどうされるのか、目的をお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今回のアンケートの目的でございますが、市長も述べましたとおり、次期計画に反映する目的を持ちまして、当事者、それから家族の方々の必要な支援、それから必要な整備が必要な施設等の状況を把握し、それを計画に反映することを目的としております。設問が非常に多くて大変ご苦勞したというお話もいただいております。それから、今ほど議員おっしゃられました実際に何もしてくれないのではないかなというようなお言葉があるかと思っておりますけれども、その辺につきましても今後この次期の計画には反映させて、実効ある計画にしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちなみに、回収率はどのくらいで、その回収率というのは想定内だったのか、悪かったのか、よかったのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

9月当初の段階で、回収率は52.1%でございます。前回の調査においては、62%の回収率がございました。同等の予定、想定をしておったわけですが、10%余り低いところの中では、このアンケートだけではなく、この後家族会の会合でありますとかいろいろな場面で当事者の方も含めてヒアリング等を行って、この低い回収率の中を補っていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） なぜ回収率が悪かったのか理由はわかりませんが、私聞いた方が設問が多くて答えるの面倒くさいと言っておられた方がいました。これは、佐渡市独自でつくったアンケートなのですか、それともどこかからのひな形なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

どこからのものを参考にしたということではないのですが、前回のアンケートの設問項目にプラス新しく障害者差別でありますとか加わってきたようなところ、それから新しいサービスについてのニーズを把握するために、若干と申しますか、当事者にしますと大変多くの設問になってしまったような傾向がございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡市の行政がやるべきニーズというのを把握するととても大事なものだと思えます。

このアンケートそのものに佐渡市の福祉に対する姿勢が私はあらわれるのだと思うのです。例えば小学生や知的障害のある人たちに対して、設問が難しいなと私は思ったのです。例えば現在あなたの医療機関利用状況をお答えくださいと。これ小学生や知的障害の方がお一人で答えるものになっているのでしょうか。これは一つの例にすぎません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

議員ご指摘のとおり、いろいろな場面でそのようなお話を聞いております。ただ、相談支援事業所でありますとか、そういった支援機関のほうにもこのアンケートの設問等の説明には協力をお願いをしております。それから、施設入所されておられる方に対しても、施設の職員のほうから支援のほうをお願いしております。それから、在宅でおられる方につきましては、当然ご本人が無理であってもご家族がご回答できるような形の依頼の方法をしておりますし、お問い合わせをいただいた方には説明をしながら、逆にわからないような場合は出向いていきますがということで、問い合わせがあった場合は対応しております。ただ、問い合わせ等できないでおられた方が中でかなりこんなこと書けないなというところで率が低くなってきたのではないかと分析は今現在しております。今後はそのような形も踏まえて是正をしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いろんな方の支えとかということ、それはある意味では配慮としてはいいのですけれども、私にはどうも佐渡市は障害がある人たちをお客様扱っている。本人がこれを読んで、本人が答えるのだというその覚悟がないで、誰かが手伝ってくれるさと、それを前提にしている。これそのものがもう佐渡市の障害者に対する姿勢ではないかと。これは私は正すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

議員おっしゃられるような捉え方をされると思えば、逆にこちらの対応、それからこちらの姿勢がまずかった部分も当然あるかと思えます。その辺は、当事者のほう、それからご家族の方に寄り添うような形でぜひとも是正をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ自分はこのように生きたいという人の気持ちが本当に育つようなところからお願いしたいと思います。

さて、障害福祉政策をつくる目的ですけれども、佐渡島内特有の実情に合った設問になっていたのかどうかということです。例えば島外に行かないと受けられないサービスについても、通り一遍の設問しかしていないような気がするのです。特別支援学校に通う生徒あるいは就労移行支援、これ新潟県内、佐渡島外にしかないですね。こういうものを受けたいと思う人の実情が把握できるものになっていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

設問数が多いという中で、もう少し踏み込んだ設問ができればいいという部分は多々あったかと思えます。ですので、本当にそこを生かした部分の設問であったかと言われれば、100%そうではありません。ただ、少なからずともある程度大まかな意向がわかった中で、またご本人たちの声を聞きながら補完していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 島特有の問題、これは特に交通費がかかってとても大変、だからこのサービスあるのは知っているけれども、受けられないと。これ非常に大事な設問だと思います。こういうことは、設問をやっぱり踏み込んで聞くべきではないですか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

ご指摘のとおり、そうかと思えます。踏み込んでできなかった部分、先ほど来から言っておりますが、生の声を聞く機会を設けまして、その辺補完をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 障害者からよく相談されることは、働きたいということです。私から見ても、就労能力があるのに仕事につなげていない障害者が多過ぎると、この島では感じております。障害者の就労支援のためにぜひ政策強化してもらいたいというのが当事者たちの希望していることですが、これをどう受けとめておられて、どう反映されますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

就労のための支援、多くの要望が前回のアンケートの中でも上位を占めております。それから、前回の中では住まい、先ほど議員もおっしゃられました交通について、充実に関する声が多くございます。その点につきまして、佐渡市のほうでは本年4月から基幹相談支援センターを設置をしまして、相談員等の配置をし、より多くの相談の実績を踏まえまして支援ができるような形をとっております。

それから、実際に障害者の方の職場実習を促すような形の体験事業等も新たに設けまして、農業体験でございませうか、そういった形のものに取り組んできております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういうプログラムをぜひどんどん進めていただきたいと思います。しかし、そうやって橋渡ししていただいても、職場に行くとなかなか人間関係がうまくいかなかったりということでお勤できない。そういう人たちが家ではなくて気軽にいられる場所が欲しいという声もあります。作業所とはまた別に、あるいは就労はまだまだ先だという人が、でも家ではなくて人に出会いたい、もっといろいろな人とお話ししたいと、そういう居場所をまた欲しがっているということも私の耳には入っています。こういう場所をぜひつくっていただけたらと思うのですが、さきに同僚議員がひきこもりの子供の事例のお話をしましたけれども、私はこの辺はニーズが実は一致しているのではないかなと。同じような問題を抱える課と連携しながら進めていただけるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

議員おっしゃられましたとおり、地域活動支援センターとしてアントレプレナーというようなものが作業所とは別にございます。ただ、今後そういった居場所、障害者に特化したというわけではなく、市民の方が気軽に訪れる場所というものは、障害者だけではなく高齢者もそうですし、高齢者につきましては今地域包括支援センター等がサロン事業でありますとか社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会等でも行っております。そういった集うような場所の中を連携しながら、佐渡市子ども若者相談センター、それから高齢福祉課と連携して居場所づくりというものは当然取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

昨年の7月から佐渡障がい福祉フォーラムが開催され、すばらしい発表、講演、展示、意見交換がされています。これは、誰に案内が出されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

このフォーラム、昨年開催をし、ことし2回目の開催をいたしました。支援者、相談者、それから当事者、いろんな方等を対象にしながら声がけをしておりますし、フェイスブック、それからSNS等でもやっております。ただ、参加費等を伴うものですから、一般の方に周知を広げるということはなかなかできてはおりませんが、ある意味関係者がいろいろな情報を共有する、それから島外からいろいろな活動をされている方に来ていただいて、島外のいろいろな活動の取り組みを聞きながら佐渡の活動に生かしていくというような形でございます。ある意味、支援者でありますとか関係者を中心にしたフォーラムになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 実行委員会が主催しているということはわかりますけれども、できるだけこれに当事者が参加できるように佐渡市としても参加費の配慮とかさまざまして、できるだけお客様にしないようにしていただきたいと思います。そういう働きしていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今回のフォーラムには当事者の方からも参加いただいて、発表の機会を設けたりしております。それを聞く側としても当然当事者、家族等が参加できるような配慮というものは今後検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時28分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） それでは、端的に質問に入らせていただきます。

世界遺産と佐渡観光についてまずお尋ねをいたします。平成31年の世界文化遺産国内推薦候補を決める審議会で百舌鳥・古市古墳群が選ばれ、金を中心とする佐渡鉱山は今年も選ばれませんでした。市民や県内関係者から落胆の声が上がっております。国内推薦に漏れ続ける事態を冷静に分析する必要があるだろうと思います。佐渡鉱山の遺産群が他の候補、特に百舌鳥・古市古墳群と比べて歴史的経過や日本の国づくりに果たしてきた役割、鉱山技術の発展に尽くしてきた経過や保存状態が劣っているとは思わないが、何か欠けていることに間違いはない。最大の理由は、ユネスコの諮問機関イコモスの専門家や文部科学省、文化庁の基本姿勢の読み違いにあると断言している。特に市長が「佐渡金銀山が最優先候補という国の位置づけは変わらないと思う」とのコメントに違和感を持ったのは私だけではない。どこから来る過信なのか。思い込み、勘違いはないのか。捲土重来と誓うだけで、新しい局面を開くことはできない。この十数年、佐渡観光は衰退の一途をたどり、世界遺産指定に全てを託してきたと言っても過言ではない。このままでは世界遺産指定前に佐渡観光は壊滅するおそれさえある。佐渡にとって観光は経済の根幹であり、再構築を果たさなければならない。そのために何が 필요한のか。難しいことではない。お客様の支持を得ることに尽きる。佐渡は離島であり、どこにも負けない自然環境にあふれた島である。食材も海、山、米、野菜、どれをとっても他に負けるものはない。歴史に裏打ちされた遺産と、自然の恵みと景観がある。離島特有の人情味にあふれた情緒がある。市長は、観光客が減り続ける原因をどこにあると考えて

いるのか。佐渡でなければ味わえないナンバーワンのもてなしが提供できるのかどうかにかかっており、世界遺産が全てではない。佐渡の持つ遺産価値を世界が認めるものになれば、世界遺産指定は自然についてくるものだと思っているが、その認識は間違いか。

第5回新潟県観光地満足度調査で相川地区がお客満足度1位となったと聞くと、調査の内容と過去の評価はどのようなものであったのか。

次に、離島島民の安全、安心の確保についてお尋ねいたします。7月27日、国境の島サミットで、国境離島の活性化に向けた理念、憲章をまとめたと聞くと、どのような内容なのか。

次に、市民の幸福度を議論する上で、平均寿命ではなく健康寿命を前提に医療と福祉の施策を進めるのは当然だが、議会での市長答弁と医療と福祉の現場に一体感が感じられないのはなぜか。離島佐渡の医療、福祉施設の廃止と運営について具体的に説明を求めます。島民の健康寿命を延ばすためにどのような取り組みをしてきたのか、どのような施策に取り組んでいくのか、具体的にお聞かせください。

全国の住みたいまちランキング、幸福度ランキングで新潟県は27位、県の市町村都会度ランキングで佐渡市は何位に位置づけられているのか。

8月29日早朝、北朝鮮は弾道ミサイルを発射。ミサイルは襟裳岬の上空を通過。1,180キロメートルの太平洋上に落下した。また、9月3日には核実験を強行した。対岸の緊迫の度合いは高まる一方だが、国境に接する佐渡市民の安全確保を市長はどのように考え、進めようとしているのか。

公共施設の再配置についてお尋ねをいたします。佐渡市は公共施設等総合管理計画をまとめているが、今後公共施設の再配置をどのように進めるのか、具体的に説明を求めます。両津支所を教育委員会、公民館、図書館など複合施設として整備を進めているが、図書館と公民館について利用者の予測と建設、維持コストをどのように捉えているのか。

温泉施設の運用と経営についてお尋ねをいたします。畑野温泉松泉閣、新穂潟上温泉、羽茂温泉の3施設の運用から、金井金北の里、ワイドブルーあいかわも継続されることになった。市の温泉運営は振り出しに戻ったと言ってよいが、今後市の施設運用はどのような形になるのか、支援体制も含めて具体的な説明を求めます。

島民の健康維持施策についてお尋ねをいたします。新佐渡市立両津病院建設事業基本構想で両津地区の医療拠点、医療と介護の連携、へき地医療、地域医療センター機能とあるが、両津病院の特色、医療と介護の一体連携は今後も維持すると理解してよいのか。

航路運営についてお尋ねをいたします。貨物運賃の値上げ発言に続いて赤泊航路の廃止を提案してきたが、佐渡汽船の論旨はどのようなものか。

次に、緊急経済対策についてお尋ねをいたします。プレミアム商品券は地元商店街と商工会の連携が成否の鍵になると考えるが、提案の対策は商工会の提案か、市独自の提案なのか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 3時37分 休憩

午後 3時43分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、国境の島サミットの憲章についてでございます。国境の島憲章につきましては、特定有人国境離島地域に指定された地域の市町村長を中心とする発起人のほか、国境の島に関係する行政、民間、団体それぞれの当事者が共通認識のもとに国境の島々を活性化させるプロジェクトに取り組むために定めたものであります。プロジェクトにつきましては、「日本の国境に行こう！！」プロジェクトと名づけ、国民の中の国境に行こう、国境を食べよう、国境に学ぼう、国境に暮らそうといった機運を醸成し、実際のアクションにつなげることで、人が現に住む国境の島を活性化させ、もって国境の島々を価値化するものと位置づけております。また、憲章では、プロジェクトを推進するための理念及び行動規範として、国境の島活性化7箇条を定めております。

次に、幸福度についてでございます。日常的に医療や介護に依存せず自立して生活ができることが健康寿命と捉えられると考えますが、健康寿命を延ばすには栄養バランスのよい食生活や適度な運動、趣味や娯楽など楽しみを見つけることが大切だと思います。高齢化が進む中、自立支援、重度化防止を図っていくために、運動教室や介護予防教室を始めとした高齢者の健康づくりなどに取り組んでおります。東洋経済新報社の出版書によれば、都道府県、政令指定都市、中核市を対象に、65項目の指標により幸福度をランキングしておりますが、市町村のランキングはございません。なお、幸福感を判断する指標として、総務省の幸福度に関する研究会報告書には、心身の健康が重視される一つの項目とされております。このことから、佐渡市では健幸さど21計画で「元気を増やし病気を減らす総合的健康づくり」を基本方針と定め、健康増進事業に取り組んでいるところでございます。

次に、北朝鮮のミサイル問題でございます。我が国の上空を通過するミサイルの発射は、北朝鮮の挑発の度合いが上がったと認識しており、強い憤りを感じております。市民の生命を守るため、市としては国からのJアラートやエムネットの情報を正確に受信し、市民への情報伝達を迅速にしっかりと行うこと、さらに国の方針や指示に基づき冷静に対応していくことが重要だと思います。政府には国連安全保障理事会決議を着実に履行し、拉致問題を含めて北朝鮮をめぐる課題解決に全力を尽くしてもらいたいと思います。

次に、公共施設の管理運営でございます。両津支所、公民館、図書館の建設費は16億5,000万円でございます。これを面積で案分すると、両津支所分は6億4,000万円、公民館は5億5,200万円、図書館は5億8,800万円となりますが、あくまでも面積案分でございますことをご承知おきください。維持管理経費及び人員配置につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、世界遺産関連でございます。佐渡金銀山に対しましては、文化庁を通して国文化審議会からの5点の課題が提示されました。具体的には、比較研究による佐渡の特異性の明確化、あるいは鉱山社会としての独自性や特質の顕在化など、価値説明をさらに精密化するよう求められるところでございます。なお、これらの対応については、現在推薦書を一緒につくり上げてきた国内外の専門家と協議を始めており、文

化庁、佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会委員の先生方からのご指導もいただきながら、価値の説明についてさらに練り直しを進めてまいります。

また、観光客減少の原因として議員ご指摘の部分ではありますが、佐渡金銀山以外に食、自然、地元の人々のふれあい、人情等々、佐渡にはたくさんの観光的な資産があるとは考えております。これにつきまして、今後さらにブラッシュアップして商品としてPRすることが大事だと考えておりますが、これと世界遺産の登録そのものを全て同期をとるというものでもないとは考えておりますが、金銀山以外の佐渡の魅力の発信は今後も続け、観光客増進につなげていかなければならないものと考えております。

続いて、佐渡汽船の航路の問題でございます。佐渡汽船からは、島民人口や観光客の減少に伴い、輸送人員に歯どめがかからない状況で、平成26年度から赤字基調となっている経営環境下において、今後3航路全てを維持することが難しいことから、輸送量の構成比や構成比に対する収入状況を勘案した結果、新潟一両津航路、小木一直江津航路の2航路に経営資源を集約するため、寺泊一赤泊航路から撤退したいとの申し出がありましたが、航路廃止の理由としてはこれまで佐渡汽船から示された資料や説明の内容において3航路を維持できないせば詰まった現状や寺泊一赤泊航路を廃止した場合の経営改善効果など、具体的な数値などの提示がされておられません。佐渡航路は、市民生活及び産業活動にとって極めて重要な交通インフラでもあり、航路の安定運航及び運航体制の充実が不可欠であると考えております。

次に、4月に公表された満足度調査でございます。4月に第5回新潟県観光地満足度調査報告書が公表されました。温泉など観光地域の単位で公表されており、佐渡地区全体のランキングというものは発表がされておられません。ただし、満足度が反映されるリピート率につきましては、佐渡が前回調査よりも3.4ポイント改善したとはいえ、以前県内で一番低いリピート率となっていることから、この点に今後も注視していかなければならないポイントだと認識しております。佐渡には他の地区には負けない観光資源が多く存在することから、より安定的に満足のいく観光地として認識されるような取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、緊急経済対策についてでございます。今議会に提案させていただいた経済対策につきましては、市議会からのご意見等も参考にさせていただきました。現在雇用や地域の消費動向などの景況感は上向いておらず、実施が必要と判断したものでございます。また、7月に発生した豪雨災害に対する県や市の復旧工事により、土木関連事業においては発注件数の大幅な増加が予想されますので、今回の経済対策は地元商店街等の経済活性化策に絞って行うこととし、業界関係者などと協議の上、プレミアム商品券発行事業ほかの4事業を計画したものでございます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 済みません。先ほど公共施設の管理運営のところを私数字を間違えて読んだようでございますので、もう一度言わせていただきます。

両津支所、公民館、図書館の建設費は16億5,000万円です。これをこの建物の面積で案分しますと、両津支所は6億4,000万円、公民館は5億5,200万円、図書館は4億5,800万円となります。申しわけありませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在建設中の両津公民館、図書館について説明します。

利用人数については、公民館は1万6,000人、図書館は2万2,300人、維持管理費については公民館は544万円、図書館は914万5,000円を想定しています。人員配置については、公民館、図書館それぞれ3名程度を予定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今答弁を聞いておまして、世界遺産に漏れている、このことを冷静に分析する必要があるだろう、それで市長の認識を尋ねたわけですが、ここのところがどうも具体的ではない。もう一度しっかりどういう認識をされておるのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回見送りとなった後、文化庁から提示された課題が5つございます。昨年までの2年間につきましては、この世界遺産に足るための価値感の定義、もう一つは今後の維持保全方法、世界遺産になって以降の受け入れ態勢等々3つの要素から指摘されておりましたが、今回は価値観の明確化、その部分の分野にのみ5点の課題を出されました。その辺のところをもう一度こちらは精査しまして、そこを修正する必要がある部分はしっかり修正した上で、世界的な普遍的な価値というものが文化庁から出ている唯一の課題のテーマでございますので、そこはまずしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 先行審査で文部科学省から出てきているのは、金を中心とする佐渡鉱山が主張する顕著な普遍的な価値をしっかりとあらわせよということを過去2回は言ってきたと思うのです。そして、今回はそこに加えて、金銀山遺産は世界にたくさんあると。私は、このところが文部科学省や文化庁の本音なのではないかと思うのです。ですから、そのところを勘違いしていませんかということをお冒頭で言ったのです。そのところは、市長、どういうふうに受け取っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 世界遺産の中で、鉱山関係の遺産はたくさん世界に点在しているのは事実でございます。それ以外、例えば昨年国内推薦に選ばれました長崎教会群についても、教会的な遺産も世界には数多くございます。その中で、今回5項目の最初のテーマの一つとして、世界に鉱山遺産はたくさんあるというご指摘が課題として挙がりましたが、これは昨年、一昨年の時点でもそれは同様の状況でございますので、なぜ今回改めてその部分が強調されて課題と出されてきたのかについては、今県と一緒に文化庁サイド等々含めてもう一度確認、検証も進めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、私なりにここのところを時間経過をさかのぼってみて、見直しというのですか、反省をしながら見てきたのですが、これ佐渡市が最初の申請をする段階で、文部科学省から石見鉱山

と佐渡金銀山を一緒に申請したらどうかというような提案というのか、アドバイスがあったのです。これは確かですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

平成22年に石見銀山との拡大統合ということでの文化庁からの提案がございましたけれども、島根県側との調整を図った結果、そのことができません。そのために、石見銀山と差別化を図って、佐渡は金ということで暫定リストに載りました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、具体的には佐渡市はその提案というのか、アドバイスに具体的な行動を起こさなかったのですか。どうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

石見銀山が平成19年に世界遺産になりました。我々は、ちょうど石見銀山が世界遺産に挑戦しているということを知ったわけですが、前からは知っておりましたが、平成18年に佐渡も世界遺産になれるのではないかとということで暫定入りを目指しました。そのときにはだめでした。その後平成19年にもう一度挑戦をしたけれども、そのときも実はだめでした。このままではということで、文化庁とも相談した結果、先ほど説明した石見銀山との拡大統合という部分があったのですけれども、あくまでも佐渡市としましては単独で暫定リストに載りたいという意向でありましたので、そのような活動で今まで続けてきたということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長は、この事実を知っておりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当時の、今産業観光部長が説明させていただいた範囲については報告を受けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、ここにどうも文部科学省なんかの本音があるのではないかと見ています。ですから、今回直接的な表現に世界に鉱山遺跡はたくさんあるよというような形になって出てきたのではないかと思うのです。やはりそのところをどういうふうに見ていくのか。私は、この発言をつなぎ合わせてみると、冷静にもう一度分析が必要だぞと、そんなふうにしておるものですから、今回こういう質問をさせてもらったのです。

そこで、今、予算も出てきておりますが、ガイダンス施設、これは世界遺産の申請するためには必須の施設ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

絶対的に必須というわけではありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、このガイダンス施設というのは単に鉱山遺跡を補完するものであってはならないと思うのです。やはり佐渡全体をプロデュースするような形のものでいくべきだというふうに思っているのです。

そこで、市長が基本的にどう考えておるのか、このガイダンス施設というものを。そこをちょっと聞かせてくれませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回計画しておりますガイダンス施設、これまでも産業観光部長のほうからあるいは関係担当課長のほうからも言わせていただいていますように、あくまでも世界遺産を目指す佐渡金銀山の遺産群を基本的にそこに資料展示及びその世界遺産群そのものの説明をしっかりと最低限できる部分の施設だというふうに考えております。佐渡全島をプロデュースする施設というふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そのこのところに私はちょっと違った方向が見えるのではないのかと思うのです。というのは、これはあくまでも佐渡へ来た人が佐渡を知っていただく、佐渡をしっかりと理解をしていただくという施設にすべきだと思うのです。私は、基本的には今の佐渡市の姿勢は間違いだと思っているのです。というのは、世界遺産を追いかけているのです。この姿は私は間違いだと思うのです。価値がしっかりしたものであれば、おのずと向こうから求めてくるものでなければならぬと思うのです。そういう形にするために、ガイダンス施設をしっかりとしたものにつくっておかないと、これは資料館であったり、資料倉庫であったりしてはならないのです。私は、そういう形でやはりこのガイダンス施設というものをしっかりとプロデュースしたものにしていないと間違いを起こすのだらうと思うのですが、これは違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども説明させていただきましたが、このガイダンス施設というのは世界遺産群の価値観を示す佐渡金銀山を中心とする鉱山遺産群の物語、文化含めてトータルをしっかりとそこで資料等も含めて解説、説明できる施設だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） だから、そうだとすると最初の市長の答弁とまた違って来るわけです。ですから、私は佐渡の生い立ち、現在、将来、未来、しっかりと佐渡の形を示せるような施設にしなければならないと思うのです。それにはまずあの場所では狭過ぎます。もう少し、私は前回にも話をしました。佐渡地域振興局と一緒にしてやるぐらいなスペースのものにしておかないと、世界遺産と言われる金銀山の資料庫になってしまいますよ。そういうものであってはならないと思うのです。もっとしっかりと形でしっかりとしたものをつくっていただきたい。将来に禍根の残らないようなものにしてもらいたいです。市長、

どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分も一つの考え方、ご意見として承らせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、政治の世界では、そういうのを何もやらないというの。もう少し、今でなければできないですよ。手をつけてしまったらおしまいなのだ。今しっかりしたものにしておくべき。あなたの時代で佐渡は終わるのではないのだから。次にしっかりつながっていくような、つなげていけるような、そういうものにしていただきたいのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガイダンス施設としての内容につきましては、しっかり将来につながっていくものをつくる予定で今着々と計画を進行しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それでは、時間も時間ですから、緊急事態の対応についてお尋ねします。

対岸情勢が非常に緊迫してきました。そこで、市民の生命、財産を守る、そのために市長が今考えていること、やらなければならないこと、どんなことですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的にミサイルに対する、他の議員の質問でもJアラートの部分あるいはその避難対応等々の話は出ておりますが、基本的にはこれは国が中心となってやっていくことだとは思いますが、きょう午前中、日本時間の早朝でも国際連合のほうで北朝鮮に対する経済制裁の決議等も採決されました。それらも含めて、特に佐渡は拉致被害の部分も絡んでいるわけでございますので、国に対して対北朝鮮への外交対応について佐渡市としての考え方等々を強く今後も訴え続けることが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、具体的にもうちょっと突っ込んだ話をさせてもらいましょう。

陸上型イージスシステム、ミサイルの迎撃システム、これが今積極的にスピードアップで設置をしようということになってきております。このことについて、私は佐渡が積極的に誘致をしてもいいのではないのかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきましては、防衛省が先ごろ出しましたイージス・アショアの配置、防衛計画については日本に2カ所配置すればほぼ日本全島をカバーリングできるというような地図も私も見ております。その2カ所のうちの1カ所は場所的には佐渡の部分で、ちゃんと載っているような部分もございしますが、その辺のところについてしっかり今後国のほうの考え方も踏まえながら、佐渡市としてそういうお話になった場合はどういう対応をするかも含めてしっかり検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） もし佐渡が候補地に選定されてきた場合、市長はどう対処されますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 防衛省サイドの話がもしそうであれば、その話をしっかり聞いた上で佐渡の受け入れ態勢等々鑑みながら、しっかり具体的な検討を進めていくべきものであると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） このイージス・アショアの件については、この配備することが島民の生命、財産を守る、ひいては国土保全に寄与するのだというふうに私は思っているのです。ですから、対岸の緊迫情勢からすれば、対応を積極的にすべきなのだろうというふうに思います。今は対岸がこれ以上緊迫しないように願うだけですが、こういう緊迫というか、状況のときですから、これ以上踏み込みませんので、そういう対応が出てきたときにはまた協議をさせていただきたいと思えます。

それでは、離島の医療と介護について具体的にお尋ねをいたします。国境離島サミットでは、離島の活性化策、経済対策が今主眼で動いております。これは経済計画、計画で動いているわけですが、これ領海の保全を担う離島が衰退を食いとめる経済政策を先行にしてきたわけですが、そのためには島民の健康維持というのが非常に重要なだろうと思うのです。

そこで、私どもかかわってきましたけれども、この法律の中にそういう形が実は盛り込まれていないのです。これは、やはり市長が国境の島サミットなどに出向いて、そういうところを提案、主張をしていくべきだと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回国境の島サミット、藤木副市長のほうに出席していただきましたが、今回のサミット憲章の中の目的というものが先ほど答弁させていただいた内容でございまして、今議員おっしゃった部分というのはとりあえず現状の範囲の中には含まれておりません。また別途の機会があればアピールしていくことになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） もうちょっと市長、積極的に市長のほうから全離島へ行ってリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思うのです。今はこの法律の中に出てくるのは、職業訓練や求職支援制度の中に少し文言が出てきます。けれども、具体的なものには実はなっていないので、そのところを市長がリーダーシップを発揮して、島を守るということは住民がいなくなったのでは何にもならないわけですから、そのために健康維持、そのための対策をこの中で盛り込んでいく。これは平成39年には改正になるわけですから、そういう準備に取り組んでいただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。国境の島サミットのお話で来ていたものですから。国境の島サミットの宣言については平成30年改正というお話にはなっていないと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長は、このサミットには行っていなかったのですか。どうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど説明させていただきましたが、今回のサミットには藤木副市長に出席していただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ市長、重要な会議ですよ。これにどうして市長が行かれなかったのですか。どういう特別な事情があったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全く同日に別途の重要な会議がありましたので、そちらのほうへ行ったと記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） その重要な会議というのはどんな会議なのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時15分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このサミットが開かれたのは7月26日、27日でございます。26日については、昼間としまして行政改革推進委員会、佐渡新航空路開設促進協議会、この2つの会議が佐渡にて行われましたが、それと同時に、これはもう終わったことなのであれですが、当初直前までこの日に世界遺産関連で文化庁の宮田長官のところへ県会議員、国会議員と一緒に要望に行くという計画が直前まで組まれておりました。それが直前キャンセルということになって、東京に行くことはありませんでしたが、そこがありましたもので、国境の島サミットには藤木副市長に参加をお願いしたところでございます。27日につきましては、こちらで豪雨災害を踏まえての防災会議を開いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ちょっと今聞いた限りで、佐渡にいなければならないという理由ではないような気がします。これこそ今国境離島をどうするのかという根幹の議論でしょう。そこに市長が参加をされないという、これはやはり危機意識という問題ではないのですか。やはり私は今聞いた限りではここにいなければならないという選択ではなかったと思います。藤木副市長が逆にいたっていいのではないですか。や

はりそこのところはきっちり受けとめないと、私は首長としての資質が問われるような気がしますよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほども説明させていただきましたように、この26日の直前、前日まで県選出の国会議員の皆様、国会の佐渡金銀山世界遺産登録推進議員連盟の皆様、県議会の佐渡金銀山世界遺産登録推進議員連盟の皆様、それで県の幹部、佐渡市含めて文化庁のほうへ最後の世界遺産国内推薦へ向けての要望活動で文化庁へ行くという、行って長官等にお会いして要望活動をするという予定が直前の前日まで入っていたためでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 文化庁に行くというのは、東京へ行くことではないですか。ちょっとおかしな話ですよ。

それでは次に、病院の建設計画というのが出てきておりますが、これ平成26年の審議会の報告、平成28年の医療構想を承知しておりますが、私の質問で平成28年12月12日です。私はこの病院の建設については診療の形態や患者が集まりやすいような条件をどう整えていくかでおのずと場所も決まるよという質問をしたら、市長はこういう答弁をしたのです。当初は外部の委員を諮問する予定だったが、基本的に市立両津病院の建てかえ構想というものをまずは市立両津病院は今後将来的に医療機構、診療内容、規模等を確定した上でなければ病院建設ということにはならないから、まず医療構想を徹底して協議を固めてくれと指示したと、こういうことでしたよね。これは間違いないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 5日に行われました本会議のときにも同じ説明させていただきましたが、あのときもお答えさせていただいたのはほぼ今議員がおっしゃった部分であると思いますが、その中身というのは建てかえ構想は診療科目等の医療規模が決まった、それを踏まえて建てかえる構想が決まるものですから、そのためにまず医療構想を固めることが先だということでありまして、あくまでも建てかえのための規模感を固めるために医療構想が必要だという意味でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、3月に構想をまとめたということで、議員全員協議会で資料配付がありました。しかし、市長から病院建設に向けて動くよという形の所信表明はないのです。ですから、この構想にも病院建設という文言はない。前にこういう経過があったという報告はある。ですから、このところはやはり明確に議会は福祉と介護の一体運営もきちっと意見をつけて求めているのです。初日の金田議員とのやりとりも文言を濁している。明確な答弁にはなっていない。ここのところについては、議案提案でありますから、私は常任委員会できっちりこのことを詰めていきたいと思いますが、このことだけ指摘をまずしておきます。

そこで、新潟市民病院などで医師の過労死があったということで、厚生労働省は労働基準法を改正して残業時間の上限を月100時間未満とするように動いているように聞いております。また、新潟市民病院は時間外労働を月100時間まで、80時間以内ということを基本に労使協約を結んでおるのですが、このこと

を病院は確認していますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

新潟市民病院のことにつきましては、新聞等の報道で知っておりますし、当院の残業につきましては月々集計をしております。今そのデータ等は持ち合わせてはおりませんけれども、それぞれの把握はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それで、佐渡市の病院では、この時間外の状況というのはどんなふうになっておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

済みません。今数字は持ち合わせておりませんが、過労死レベルというような数字ではなかったということだけ記憶しておりますが、議場ですので、詳しい数字把握していませんので、ちょっと勘弁させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、80時間を超えるというようなものはあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

私が見たのは今年度の4月から7月ぐらいまでの統計でしたけれども、その中にはなかったように記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市立両津病院の小児科の医師は、新潟市民病院の協力で来てもらっています。新潟市民病院が今残業問題で深刻に医師不足だと言われているのです。そういう中で、市立両津病院にこの問題が波及しなければいいがというふうに私は心配をしているのです。

そこで、市長、医師を派遣してくれている新潟市民病院、国立大学法人新潟大学、この病院や医局に派遣のお礼に出向いたことがありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国立大学法人新潟大学の学長等には会うたびにお礼はしておりますが、医局に出向いてお礼をしたということはありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ今私が言ったように、新潟市民病院がこういう形で医師不足が深刻になってきている。市立両津病院は、小児科の医師が相当貢献してくれているわけですね。これがもし引き揚げるな

どということになったらとんでもないことになるわけです。やはりこのところは市長が直接出向いて話をするという形をとらないと。私は、この前に市長にお尋ねしたときに、市立両津病院の現場にも行っていないと言われたの。病院現場を見ていない、そして今のような関係で協力してくれているところにも挨拶にも出向いていない。そういう方が病院建設を提案する。これは不見識ではないかと私のところへやってきた人がいるのですよ。今話をやりとりして私もそう思います。やはり医療現場の状況をしっかり把握して、そして状況展開を凶らないと病院建設にはつながりませんよ。医師のいない病院なんてあり得ませんから。そこのところをしっかりと対応していただきたいのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘を踏まえて善処したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ちょっと今何と言った。わからないのだよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のご指摘も踏まえて善処させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ市長、善処ではないですよ。当たり前作業ではないですか。

そこで、話を少し変えましょうか。民間で発表している全国の市町村幸福度ランキングというのがありますよね。これは、佐渡市は何番かわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

民間、日本ユニシス総合技術研究所システム分析というところで発表されておりますが、地方自治体におきましては指定都市を中心とした60都市ですか、それだけのランキングしか発表しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ都道府県の総合では、新潟県は27位。佐渡市は、市町村ランキング100に選ばれていないのです。離島で選ばれているのは、石垣島の10位、屋久島の12位、宮古島の14位、奄美大島の49位、与那国島の50位。なぜ佐渡が選ばれないのでしょうか。そんなに、市長、魅力がないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。今議員ご指摘の順位のランクが私ら把握できておりませんので、何とも答えようがございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 把握できていないのではなくて、50位の中にも入っていないのですよと。よその島でこういうランクがあるのだけれども、佐渡の魅力はこんなにないのですか、市長、どう思われると私聞いている。そんなに難しい話ではないの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、そもそものランキングの調査が何の調査だったかもちょっと把握できていないので、何とも申し上げようがないと言わせていただきました。それがどういうランクかわかりませんが、もしほかの島々が入っていて佐渡が入っていないとすれば、ほかの島々が所在している場所等々も含めて全部見て分析した上でになると思いますが、佐渡の素材、持ち味を十分にアピールし切れていない部分も多いのではないかというふうには思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） なぜこんなことを言うかといいますと、Iターンだ、Uターンだ、若者定着だという話をしているでしょう。魅力のない島に若者住みませんよ。IターンもUターンもありませんよ。ですから、魅力というものを、島の価値観というものをしっかりしないと、私はこういう政策幾ら唱えても成果は上がらないのだろうと思うのです。この今私が挙げた島々、佐渡と本土の距離からすればもっともっと遠いところ、そして小さな島ですよ。佐渡よりも私は不便だと思うのだ。そこが住みたいというランキングが高いというのは、これはやっぱり見習うことが必要なのではないですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がおっしゃったのが住みたい島ランキングということであれば、石垣島がトップだというのは存じ上げています。その辺を含めて、そのランキングを含めてちょっとしっかり分析しながら、こちらの今後の検討材料、改善策づくりへの材料にしたいと思いますので、申しわけありませんが、そのランキングの中身を改めて教えていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が挙げたのは、住みたい島ではないのです。市町村です。ですから、その中にこういう島々があるよと言ったのです。

そこで、私は佐渡に住んでいる人の満足度が低いところに佐渡を訪れて評価の高い満足度にはならないのだと思うのです。観光客の心をつかんでリピーター率を高めたいといっても、佐渡に住んでいる人が満足していないのによそから来た人の満足度が高いということは私はないのだろうと思うのです。私は、わかりやすくナンバーワンを目指しましょうよと、こういう提案を今回したいと思っているのです。離島、佐渡、住みたいナンバーワン、こういう形で私は全てを今回ちょっとまとめてみたいと思うのです。それで、相川地区がたまたま総合で1位になりました。その前は真野地区が食でランクが1位だったかな。ランクは高いのです。やはりこれは平均をして毎回高い位置を占めていくというのが私は理想なのだと思うのです。そこで、私はこういうふうを考えてみたのです。佐渡のどこにでも道路の沿線は花がいっぱいだと。花がいっぱいあって文句を言う人はいないだろうと。それから、おいしい食事を提供して文句を言う人はいないだろう。心のこもった高いレベルのもてなしを受けて文句を言う人はいないだろう。この3つをキーワードに徹底的に運動を展開する。花いっぱい運動は、市が中心になって減反面積を道路沿いに集めていく。そこに季節感を感じる花を植えていく。例えば春はレンゲを植える。夏はヒマワリだ、秋はコスモスだ。これは例ですよ。例えばその面積を2回ぐらいに活用できるような、そういう展開をしていく

ことで、道路沿いは花で埋め尽くそうと。それから、食の提供、おいしいもの、これは今小型マグロが漁獲制限について国際的な議論をされております。ですから、これを逆手にとって、佐渡は30キロ未満の小型マグロは島内で全部処理をして、島外には出さないから、この制限枠から外すような運動を展開をして、市が冷凍施設をつくる、そういう形で佐渡を訪れた人はマグロざんまいで歓待すると、こういう売りをつくる。私が冒頭言ったように、海、山、野菜、米、どれをとっても負けるものはないのです。ですから、地元の食材、新鮮な食材を使って最高のもてなしをする。大切なのは、佐渡に来てもらって、満足してもらって次へつながっていく、これが一番重要なのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の考え方は私も全く同感でございます。例えば佐渡は以前から花の島プロジェクトというものも続けておりますが、どうしてもその時代時代で力の入れ方に温度差も出てきたりしてきた部分がございます。その辺も含めて、誘客効果を高めるのは実際もろもろの調査においても旅先で何を味わいたいかならば食と自然と癒やし、この3つであることはもう明らかでございますので、そのための環境づくりというものは本当に議員ご指摘のとおり一生懸命頑張っていかなければいけないものだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ここは、やはり市長がリーダーシップを発揮して取り組むという形でなければ何にも動きませんよ。

そこで、目指すは花いっぱい景観ナンバーワン、食のもてなしナンバーワン、このことで観光客はふえないいけないと思うのです。ですから、そここのところにぎわいを世界遺産に頼っていったら、我々は幾つも一過性のぎわいで終わっているところを見ているではないですか。世界遺産を目指しても絶対に一過性で終わらせてはならないわけです。そこに足腰のついたしっかりとした施策が必要だと私は思うのです。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘の部分は全く同感でございます。花まではたどり着いていませんが、その意味も含めてことしから一生懸命、まだ年2回ですけども、道路脇の雑草状況のクリーンアップ大作戦も始めさせていただきます。きれいな島づくりは必須だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、航路改革についてお尋ねします。

そもそも欠航が多くて利用者の足が遠のいてきたというのは、これは赤泊一寺泊航路の現状です。これは、経営者責任ではないのですか。経営責任だと市長、思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 赤泊航路の船の入れかえに限らず、小木一直江津航路のあかねについても入れかえた後、入れかえる前の改善計画等と収支計画ともかなり乖離が出ているのも事実です。もろもろ含めても経営責任を問われる部分は多々あると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） だとすれば、やはり経営の責任所在を明確にしなければなりませんよ。今話し合いの中ではそれが出てこない。そこのところを私は明確に指摘をすべきだと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分については、県知事等々のやりとりの中でも経営責任についてははっきり言わせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、この件を佐渡汽船の経営再建策だと思っている。このままいくと小木航路も同じことになっていきますよ。佐渡汽船の論旨なら。ここできっちりした形を整えないとおかしなことになっていくので、航路を廃止するときの責任、これはやはり今までと違って時間が長くなるとか、船を休む期間を長くするとかということとわけが違う。航路を廃止するということは、大きな大きな責任が伴うということです、航路運営者として。そのことを市長はどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘の部分については、そこのところの経営責任というものははっきりしなければいけないところも含めて、県知事とのやりとりの中で県知事のほうもその部分は同じような認識を抱いてくれております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ここは市長、もうちょっと明確に佐渡汽船の責任、これを追及すべきです。

そして、この航路というのは定期航路です。そして、指定航路に指定されている航路です。この運営責任というものは重いのです。ほかの人たちが全く参入できない形で運営している会社です。そして、航路です。これをやめるということは、これは経営責任と同時に、この航路をやめて終わるのではない。この航路を維持していくというきちとした提案と責任を果たしてもらわなければならないと思うのです。市長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船のほうの臨時取締役会の決定を含めて今こういう状況になっておるわけですが、長岡市との部分で言いますとこの寺泊一赤泊航路だけが直接絡むものでございますが、佐渡市からすればこれは県も含めてでございますが、新潟航路、直江津航路、全てを含めてトータルでもう一回しっかり県とのやりとりもしていった上ではっきりさせなければいけない部分が多々あると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ちょっとあれしますが、市長、国内の物流の最大手が物流拠点を県央、長岡市に移すという動きがあるのです。このことを承知をしておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県央に物流の拠点ができるかもしれないという話は漏れ伝え聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは最大手が動く、ほかの物流もほとんど県央、長岡市に移っていくのだろうと思うのです。今の物流というのは、時間が短い、安い、そして安全ということになりますから、そういう形で長岡市が物流の拠点になっていくだろうと。そのときに、佐渡に寺泊から赤泊へ荷物が入ってくるというのは、これ自然な流れです。そのときに船がありませんでは困るのだ。佐渡汽船が引き揚げるなら、責任として少なくともカーフェリーの建造代をきちっと負担してもらおう。そして、その維持と責任を果たしてもらおう。これは、日本国有鉄道の整理方式と同じなのです。日本国有鉄道は、第三セクターで残すところをほとんどそういう形で残してきました。そういう求め方をしなければならないと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな材料を机の上に上げて、県サイドとはしっかり話していくべきものだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ですから、そのこのところの理論武装をきちっと対応できるようにして、県を含めて。これ市長、佐渡汽船は第三セクターだということを知っていますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新潟県が38%強の出資をしておる、そういう形になっていると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 単なる株式会社ではないのです。県の第三セクターですよ。県が知りませんか、私はと逃げる場合ではない。県が責任を持って次の手だてを立てなければ、県民を見捨てるということになるのですよ。だから、そのこのところはきちとした性根を据えてこの問題は対処しなければならないのです。これは、議会も一緒に、みんな一緒になりますよ。長岡市の議員もそういう形で佐渡に乗り込んできている。市長も会いましたよね。長岡市長ともいろいろなラインで今話をしています。今県はそれぞれの形でまたそれもいろいろ交渉、接触しています。新潟県公安委員会も近々佐渡に来るといふような話もしています。そういう状況ですから、やはり市長、しっかりここは理論武装をして取り組むことにしませんか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今いろいろご指摘いただいた部分も含めて、県がもう少し佐渡汽船の経営そのものに最大株主として踏み込んでいただきたい、そこをしっかりと対応することがまず一番大きな部分であると、その部分については県知事に対しても申し入れさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 単なる大株主ではないのです。県が指導をしてきた会社ですから。これは、単に39%の株を持っているということだけではないのです。県が責任を負わなければならない。責任をとらなければならないということも含めて、それはやはりきっちりとした論旨で対決をしていきませんか。私は、日本国有鉄道のほくほく線の方式なんかも1つは研究していいのではないかなと思っているのです。あれは東日本旅客鉄道も、それから日本国有鉄道清算事業団も含めて負担をして、今資産が130億円余りあるのかな、そういう会社をつくり上げて、長く運行ができるように対応しているわけです。これが交通インフラですよ。第三セクターとして県は責任を持たなければならない。そういう形のものでですから、そのところを間違いのないように私はきっちり対応していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘いただいた部分も含めて一生懸命頑張っていきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私長岡市へ行ったときに赤泊から寺泊へ行きました。それで、その状況も見て、そのときに実は赤泊港もつぶさに見せていただきました。カーフェリーが運航できる設備は全部残っているのです。そして、背後に港湾広いのです。大きな土地が残っています。これは、柏崎市の原子力発電所の際に石を出すための施設だったそうですが、非常に大きな面積持っています。ですから、私は物流会社が共同で施設をつくっても十分に対応できると思う。ですから、寺泊から長岡への直接的なアクセスをきちっとしていただければ、時間が短くて、安くて、安全な航路を確保できると思うのです。

そして、もう一つは、長岡市の利点は長岡駅から佐渡に入る第二の玄関ができるということなのだ。そういう対応も含めて私は長岡市を味方に組み入れてしっかりとした対応をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんな要素も鑑みながら、一生懸命交渉に対応していきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、最後になりましたが、市長、プレミアム商品券、これはやはり地元商店街や商工会ときちんとした対応をしないと私は成功おぼつかないだろうと思うのですが、このところはどんなふうな形になっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回のセット内容、販売の効果の目的等々を踏まえて、各商工会単位で全部副市長、担当課長で説明に歩かせていただきました。その上で、佐渡商工会の連合会のほうからも全面的に今回の件も協力しますというお約束をいただいていますので、これまで同様一体になってやっていけるものと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 粘り強く商工会や商店街を巻き込まないとこれは成功しませんから、そのところの対応をよろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時52分 休憩

午後 5時03分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会、渡辺慎一でございます。

早いもので暑かった夏も終わり、本格的な秋の取り入れの時期となりました。さて、佐渡のそれまでの低迷した状況打開、打破の期待を背負った三浦市長誕生から1年半が過ぎようとしております。昨年の所信表明では、4本の柱の一つに徹底した行財政改革を掲げ、本庁舎建設問題では華美な部分の見直し等を打ち出し、多くの市民同様私も真の改革者到来かもと昨年9月1日までは大いに期待したものでございます。本年、平成29年度の当初予算総額は、ご承知のとおり469億円であります。これには基金約30億円の取り崩し分が含まれております。そして、今9月議会に提出の補正計上が承認されますと、さらに積み増し、総額500億円を突破することになります。多くの市民が庁舎説明会などで市長からじかに聞いた合併特例債も借金なのです。また、市民1人当たりの市税は9万円、しかし借金は1人当たり100万円もある。はたまた一番佐渡市で問題なのは、実質公債費比率と夕張市まで引き合いに出し、財政事情を説明していた三浦市長。それまではまさに今ここに佐渡市の財政危機があるように言っていたにもかかわらず、今年度は打って変わって自らが一步も二歩も財政危機水域への方向、つまり真逆の方向に歩み始めているように私には思われます。

今回の一般質問の前段は、ICT活用による行政の効率化、市民サービスの向上、不正防止等の可能性を探り、後段は庁舎を建てなかったことによる弊害、副市長2人制、部長制導入の成果について、またガバナンスの欠如による行政の劣化、そして減らす基金、膨らむ予算、ふえる借金について質問をさせていただきたいと思っております。通告は以下のとおりでございます。

1、一層のICT利用による行政の効率化、市民サービス向上の可能性について。その中の①、ゆびナビ等の市民への窓口サービスの運用計画あるいは見通しについて。②、ペーパーレス化の運用計画と見通し。

2、本庁舎建設をしなかったメリットとデメリット。

3、市の管理する施設の入場料、使用料等のお金の流れはどうなっているか。

4、7月24日の豪雨災害対応における反省点と今後の対策、また方針。

5、8月23日ワクチン誤投与の経緯と再発防止策。

6、ガバナンス欠如による行政の劣化をどう考えているか。また、今後に向けての対策等は。

7、本年度当初予算469億円（基金取り崩しが30億円）で、9月補正の計上で予算が500億円を超える。徹底した行財政改革はどこへ行ったのか。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ICT利用についてでございます。近年市が始めたICTを活用した市民サービスとしては、体育館などのスポーツ施設の予約や図書館での図書検索システムがあります。いずれもインターネットでどこからでも予約や検索が行われるシステムとなっております。また、今年度はタブレット端末を活用し、市民の皆様が窓口で申請書を簡単に作成いただけるシステムや、市の内部事務においては事務決裁をペーパーレスで行う電子決裁システム、また佐渡市と年金事務所をテレビ電話でつなぐ年金テレビ電話システムの導入を計画しております。今後もICTを活用し、市民サービスの向上や事務の効率化を図りたいと思っております。

次に、本庁舎建設におけるメリット、デメリットについてでございます。本庁舎整備につきましては、将来の佐渡市の人口や職員数の推移、その間の庁舎のランニングコストを含めた施設のあり方を検討し、支所及び行政サービスセンターの建てかえ等に総額64億円を投じている状況を踏まえた結果、新庁舎建設に30億円の投資をしないで、現庁舎を改修して可能な限り活用することとさせていただきます。本庁舎建設費を含めた合併特例債の発行額は昨年6月時点で限度額を超えており、一般財源で対応せざるを得ない事業がありましたが、本庁舎に予定していた合併特例債をそれらの事業に振りかえて活用することが一部可能となったこともメリットと考えております。現庁舎の狭隘、当面分庁方式が残るというデメリットはございますが、現庁舎の機能強化を図り、また支所、行政サービスセンターの地域拠点としての充実を図ることにより、メリットのほうが大きいと考えております。

次に、市が管理する施設の入場料等、現金を扱う場合の流れにつきましては、会計管理者のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、7月24日の豪雨災害についてでございます。7月豪雨の際は土砂災害警戒のほか、河川の氾濫による被害が想定されたため、広い範囲で避難勧告を発令しましたが、市民の方からは範囲が広過ぎてわかりづらいというご意見がございました。今後は、地域の特性や危険の度合いを丁寧に確認し、きめ細かな情報伝達に努めたいと思います。また、現場の状況が迅速に災害対策本部へ集約され、的確な判断ができるような体制の整備を改めて図りたいと思っております。避難所の開設につきましては、状況に応じて拡大することとしておりますが、本庁と支所、行政サービスセンターとの情報共有、意思疎通が重要であると考えております。

8月23日、あいかわ開発総合センターで実施した二種混合ワクチンの予防接種において、12名の児童に対し誤ってB型肝炎ワクチンを接種してしまうという事故が発生いたしました。これは、ワクチンの搬出、接種準備等の段階において、該当ワクチンであるか否かの確認不足により発生したものであり、本来はあ

ってはならないことでもあります。この事故により、該当する児童並びに保護者の皆様方には大変ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。

なお、事故の経緯と再発防止策につきましては、市民福祉部長のほうから説明しますので、よろしくお願いたします。

続いて、ガバナンス欠如についてのご指摘でございます。職員が法令や服務規律を遵守するということが極めて当然のことでもあります。職員は全体の奉仕者であり、公共の利益のために職務に専念することを深く自覚されるよう、これまで以上に指導をしてまいりたいと思っております。

最後に、予算の問題です。当初予算では、平成29年度を佐渡再生へのチャレンジ元年と位置づけ、特定有人国境離島地域社会維持推進事業に13.6億円計上するなど、将来ビジョンに掲げた5つの戦略を重点的に取り組むため、事業の選択と集中を行うなど、めり張りのある予算編成を行ったつもりでございます。今回の補正においては、7月に発生しました梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧経費、さらに佐渡市独自の経済対策事業など、必要不可欠な経費を補正計上していただき、9月補正後の予算総額が5,400億円となったものであります。

私のほうからの答弁は以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 済みません。最後のを言い間違えました。9月補正予算後の予算総額は、504億円となったものでございます。失礼しました。

○議長（岩崎隆寿君） 源田会計管理者。

○会計管理者（兼会計課長）（源田俊夫君） ご説明させていただきます。

施設の窓口で領収いたしました入場料等でございますけれども、現金につきましては財務規則の第6条とか第60条の規定に基づきまして、領収書等を納入者に発行いたしました後、施設の職員等によりまして支所、行政サービスセンター、また本庁会計課、または各金融機関を通して指定金融機関に振り込まれるというお金の流れとなっております。現金領収から振り込みまでの具体的な流れというものにつきましては、それぞれの課におきまして策定されております現金取り扱いマニュアルに基づいて行われるという形になっております。よろしくお願いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、私のほうからワクチンの問題です。経緯、それから再発防止策について説明をさせていただきます。

接種日前日の8月22日に市役所本庁舎市民生活課健康推進室から相川支所へワクチンを搬入する際、この健康推進室の保管庫から搬出するときに保健師2名で受け渡しを行いました。思い込みにより、この際もワクチンの内容を確認せず、有効年月日のみ確認したため、本来の二種混合ワクチンではなく、誤ってB型肝炎ワクチンを搬入してしまいました。接種日当日である8月23日には、相川支所の保健師がワクチン受け払い簿を記入し、ワクチン接種会場へ搬入し、現場の看護師がワクチンを注射器に吸い上げましたが、このときにもワクチンは正しいものという思い込みにより、内容が確認されないまま、結果として12名の児童の方にワクチンの誤接種をしてしまいました。本来あってはならないことでもあります。まことに申しわけありませんでした。

今回の事故は、ワクチン搬出時、それから接種準備時、接種時などチェックする機会が複数回あったにもかかわらず、思い込みにより全くチェックされることなく起きてしまいました。再発防止のため、子ども若者課と市民生活課で協議を行いまして、ワクチン受け払い簿、ワクチン搬出時チェックリスト、予防接種マニュアルを見直しました。ワクチンの納品や搬入日のときには最低2名以上の職員でチェックリストを用いて目視確認を行うとともに、受け払い簿を確実に記入して、上司の確認をもらい、在庫管理を徹底いたします。また、保管庫においてもワクチン名を大きく表示した容器に入れて区別し、保管ワクチンを間違えないようにということで改善をしております。予防接種会場においては、接種医及び従事者全員によるワクチンの目視確認を徹底することに加え、保護者の不安軽減を図るため、問診時にワクチンの箱を提示して説明するとともに、接種後は母子健康手帳を確実に記録し、保護者にも確認してもらった上で返却することといたしております。今後は再発防止策を徹底し、二度と同じ事故を起こさないよう取り組んでまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらのほうから2次質問をさせていただきます。

どぎつい私のつくった説明資料の順に従ってきょうは進めていきたいと思います。まず、1のAということで、イントロ部分なので、少し説明させてもらいますが、今回はICTによる行政の活用ということで、効率化や市民サービスの向上あるいは不正防止等、不祥事防止等も含めまして、そういう観点から探ってみたいと思うのですけれども、皆さんご存じのとおり今すごいスピードでICTの活用、IoTが、物のインターネット化というような言葉で訳されておるのですけれども、進んでおります。タブレットを活用した地域おこしで有名なのは、この資料の一番左上のところに書いてありますが、非常に古い事例でございます。徳島県上勝町、ここで葉っぱビジネスということでもって、皆さん当然ご存じの方が多くは多いと思いますが、私がここに古いながらも事例として挙げたのは、この地元の方が高齢にもかかわらずタブレットを使いこなして瞬時にその人がきょうの売り上げは幾らだというようなことをあるいは売れ筋がどうだかというようなことがわかるということで、わざわざここに載せさせていただきました。最近の私の生活を振り返ってみても、このタブレット、携帯電話と同じように瞬時起動、瞬時にふたを閉めれば電源が切れるということでもって、最近振り返ってみると全然パソコンなんか使わないような、なくてはならない生活になってまいりました。後ほど述べますが、これ商品名なので恐縮なのですが、エアレジの紹介等も含めまして紹介させていただきたいと思うのですけれども、いろんな機能がございまして、ということで、その下の図、佐渡も民間ではかなり先ほどのエアレジみたいなものが普及してまいっております。今や大げさではなくワールドワイドに広がりを見せて、日本のみならず佐渡でも医療、介護、福祉、教育分野、農林水産業、観光、商工業、全てあらゆる分野に深く入り込んでおります。佐渡は多少遅れているとは思いますが、今後さらなる効率化や生産性向上に利用されると私は確信しております。

さて、右側の行政での活用というところで表にしてありますけれども、佐渡市では紙媒体を除き、これまでのところ防災メール、防災ラジオ、CNS、佐渡テレビ、インターネット、フェイスブックということで、これは濃い緑色にしております。改善の余地はあろうかとは思いますが、とりあえずここまでは佐渡市で行われているものであります。2つ目、ちょっと薄い緑色にしている、これからタブレットによる

窓口サービスが行われる。予算化されて、非常に市民サービスの向上にどういふふうになっていくかというものを私も楽しみにしております。3番目に、ペーパーレス化ということで載せてあります。その次に、佐渡防災情報、FBと書いてありますけれども、フェイスブック。私は、一番上の濃い緑の最後のところにFB、佐渡市でこれは前市長のときに私が提案しまして、全くわからないので、少し時間をくれと言われたわけですが、3カ月か半年後には佐渡市のフェイスブックを開設していただきました。ただ、当初私が考えているものとは若干違ひまして、イベントのPR等に今は使われているのではないかというふうに思っております。この4段目に書いてあるピンク色の佐渡防災情報というのは、私の知り合いがまだ佐渡でもフェイスブックが普及前のときにつくってくれまして、この間の7月24日の豪雨ですか、そのときには市民がここに自分でどんどん画像なり動画、この地区は大変、土砂崩れが起きた、通行どめになっている、田んぼに水が入っているみたいなものをどんどん情報を寄せてくるので、私どもはこれをタブレットというか、パソコンでもいいのですけれども、この画面を見ながらリアルタイムにどこがどうなっているかということ把握しておりました。そういう意味では、行政が今開設してくれているフェイスブックとは若干違ひ、こういうものも含めて情報発信を私は考えておったわけでございます。その下の施設入場料・利用料、これは現金がどうなっているかということでもって後ほどお聞きしたいと思います。それから、議会、これはもろもろの事情がございまして、かなりこういうIT化というか、そういうものが難しいとは思っておりますけれども、今度の議会のほうですか、1億円弱の予算がつきそうだという話でございますけれども、本来は行政が市民サービスあるいは仕事の内容の効率化のためにどんどん進めていくべきものであると思っております。

質問は、その1のBのところから始めさせてもらいますが、ゆびナビサービスをやるということですが、これは同僚議員とかぶっているかもしれませんけれども、いつごろの時期に、また予算計上はいつごろされるのか、まず聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

予算的には当初予算で上げさせてもらいまして、先日契約を済ませました。あとは10月17日の稼働に向けて順次準備を進めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、これは本庁だけなのか、支所、行政サービスセンターも含めて全てやるのかどうか、お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

本庁はもちろんのこと、支所、行政サービスセンター全てのところ、10カ所に設置したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうしますと、このフリップ、皆さんの資料では1のBですが、このところ

ろに子供連れの方、それから障害者、高齢者というような、来た場合には職員がタブレットを持って、聞きながら入力して、申請の書類とか証明書が発行されるという運びになるかと思うのですけれども、まずこういう考え方でよろしいかどうか、イエスかノーかでお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

議員の示された資料のとおり、職員が窓口から出て、来庁者と一緒に申請書を作成するというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうしますと、体の不自由な方とか子供連れの場合には職員がカウンターから外に出てサービスをするということですが、年をとっていても私みたいに自分で申請したい、タブレットはいじれないと思うのですけれども、何とか老眼鏡をかければ書類を見て、ある申請書をお願いする、証明書をお願いするという場合には自分でできるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

従来どおりの申請は申請としてできます。それに加えてタブレットも利用できるということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと確信はない、どこかで見た、多分会津若松市かなと思うのですけれども、タブレットを持って出て、体の不自由な方、子供連れの方、高齢者とかに職員がやってあげる以外に、佐渡総合病院の自分で受診の受付をするように自ら操作するのが、多分会津若松市がその2通り使っていたような気がするのですが、そうすると自らタブレットを操作して申請書類を打ち出してもらおうというようなことのサービスは佐渡市では考えていないわけでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

同じタブレット、会津若松市が先進地として導入しているのは確かでございますが、佐渡市のほうで考えているのは来庁者と一緒に画面を見ながら職員が操作するというところで想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次に行きます。

1のCごらんください。ペーパーレス化についてということで、私ちょっとこれは庁舎問題で今の庁舎が手狭ではないかとか、廊下にも荷物があるとかというような話の中からペーパーレス化をしていくのだというようなことを市長の口から聞いたように思うのですが、まずこのペーパーレス化というのは市長がどこかで書いているとかおっしゃったとか、ちょっと思い出せたら言っていただきたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。電子決裁によるペーパーレス化につきましては、私がこの職についた

中で市役所の中で極力早く実現したいということで、昨年度から話し合いをスタートさせていただいたものです。私が以前いた会社も基本的に伝票系は全てペーパーレスになっています。というのも市役所の場合は特に判こを押す数が物すごく人数的にも多い部分が、それが一々紙を回して判こを押すということでかなり滞留しているところもありますし、あの決裁用のペーパーだけでも物すごい量になります。それが紙を一つ一つ回さなくても端末の画面の中でしっかり確認して、その中で上司が1つずつしっかり決裁の押印できるという部分で、時間の効率化、ペーパーレス化あわせて実現できるはずだということで考えさせていただいたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 大変いいことだと思うのですが、これに関してはこの間取りのときに既にもう始められているように私受け取ってしまったのですが、これからなのでしょうか。ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、予算は当初に計上しております。今の段取りとしましては、既存の文書管理システムの拡充として行いますので、今月中に契約をし、来年の1月からの試験運用、4月からの本格実施に向けて今進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これはそうすると、先ほどの質問と同じなのですが、この電子決裁システムを導入することによって本庁、それから支所、行政サービスセンター、それが全てインターネットでつながって決裁するようなシステムなのかどうか1点。

それから、計上された予算が総額幾らになるか教えていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、予算ですが、当初に計上させていただきましたけれども、全体で340万円の予算でございます。

それから、支所、行政サービスセンター全てインターネットでつながれるのかという部分ですけれども、これは今もう既にグループウェアでつながっておりますので、そのグループウェアを活用して文書管理システムの拡充ということでやりますので、インターネット環境が変わるということではなく、これまでのものを使いながらシステムを運用するというスタイルになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今やこの1のCですか、それは家庭用のこんなポータブルの、これスキャナーなのですが、非常に高速でJPEGかPDFに自動振りかえ、それから書類は書類、名刺は名刺、レシートはレシートみたいなことをクラウドで自動的に振り分けます。しかも、PDF文書の場合には、タイトルの部分をデジタル化して、表題を書類の上につけてくれるという、家庭用にもどんどんこういうもの

が広がっております。庁舎の中のコピーの機械といいますか、今やコピーではなくてあれは複合機なのですが、ああいう立派なものを見ると、先ほどの予算が340万円で電子決裁ができるということになれば立派な、議会の事務所もそうですけれども、ああいう複合機を持っているということになればLANケーブルでつなぐだけでかなりの高速で書類を吸い込んでいきますし、古文書のような、墨字で書いたようなものは難しいのですが、冒頭言いましたようにこういうものは低予算でかなりの効率化を上げることができるということでもってどんどんやっていただきたいのですが、電子決裁ばかりではなくて今後広げていくつもりがあるか、市長、お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、今回電子決裁の分、費用の件安く済んだと言いますが、これはあくまでも現状の電算システムの中に組み込んだと、追加開発の形ですので、もともと全体のシステム更新のときが来ればこの金額ではいかないとは思いますが。ただし、基本的に今後も含めて、市役所といえども保存しなければいけない何年保存の文書等あります。紙ベースで保存するものは最終決裁が終わった後の文書だけをしっかり保存し、それ以外の無駄なペーパー、コピー系については、複写物については可能な限りトータルで削減していきたいと。年間ベースで言うと紙、ペーパー代含めて、コピー代含めてもかなりの金額になるとは想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） コンピューターに云々とかいっても、複合機はLANケーブルで結んで、今多分市役所の中で問題になるのはLANケーブルというよりもインターネットの速度を上げることが1つボトルネックになろうかと思えます。それから、複合機とコンピューター結ばないのではないのです。結びますので、その辺検討して、ペーパーレス化。電子決裁だけでなく、これは、市長のかなりの目玉政策になろうと思えます。先ほど電子決裁システムだけで340万円ですから。できましたら検討をしてください。

次へ行きます。7月24日の大雨災害の対応ですけれども、同僚議員も何人か聞いておりますので、同僚議員の質問とはかぶらないようにしたいと思います。反省点とかいろいろ聞かせてもらっている中に、ちょっとこれはかぶっているかどうかわかりませんが、先ほど市長でしょうか、総務部長でしょうか、反省点にあった情報の出し方に問題。私は、何人かにいろいろなことを言われました。親戚が多いものだから、東京のようなところからもあれは全国放送で流れたのだから、電話が来て困った、あれはどことどこで決めておるのだ、県が決めるのだか、佐渡市が決めるのだかとかと書いていましたけれども、避難勧告は県、佐渡市あたりが協議して決めるのか、佐渡市が主導的に災害対策本部を設置した後、避難勧告相当であるいは指示相当だというものを決定して、佐渡市が主導権持っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

市の災害対策本部でありますので、その中で意思決定をして、市が勧告等を発令いたします。ただ、その発令の過程で、今回大きな河川とか県道、県の管理する施設についてもかなり大きな被害がありますので、災害対策本部の中には佐渡地域振興局の方も入っていただいて、情報提供、連絡調整をしていただき

ながら市が最終的に決定をしたというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 反省点にも挙がっていたので、今後こういうことがあった場合には新穂地区、畑野地区、佐和田地区とかというような、そういう区分ではなくて、新穂地区のどこどこ集落というようなもっと限定したやり方ができないか、その辺考えてみてください。

そして、これをお聞きしたいと思っているのですけれども、新穂地区のところで、ほかもそうだと思うのですが、新穂地区の場合には1カ所避難勧告が出て、トキのむら元気館が指定されましたが、あそこは何人ぐらい入れるのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時42分 休憩

午後 5時43分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

トキのむら元気館につきましては、収容人数の目安として763名となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 新穂の地域民は何人おられますか。ざくっとでいいです。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

新穂地区につきましては、7月24日に新穂地区全域に避難勧告ということで、対象人数は3,830人としております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これは、私は新穂地区の人間だから、ぴんときて、あそこに幾ら何でも人口減といってもついこの間まで4,000人とかと言ったのに、4,000人ぐらい入れるのかなと思ったわけです。これ新穂地区だけではなくて、畑野地区も佐和田地区も真野地区も指定の避難所は1カ所ずつの指定ですよ。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

それぞれ1カ所、避難所として指定をいたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私がここで言いたいのは、いろんな反省点はあるかと思いますが、新穂の地域民が3,800人なら3,800人いるのに763人しか収容されていないところを避難所に1カ所だけ指定したということです。ここ問題だと思うのです。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 避難勧告を出した際には、出した地域、基本的には1カ所出させていただきました。避難勧告と避難指示、避難義務ではございませんので、避難勧告の段階でまずは一番大きいところを1カ所ということで、その後は災害の状況を見ながら必要に応じて避難場所を拡張していくという考え方で運用していたはずです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私に言わせれば、1番目をお願いした地区は全域、新穂なら新穂地区というのではなくて、その中の非常に危険なところに限定すること、そして今の問題というのは、状況は刻々と変化しますけれども、新穂地区3,800人、どっちみち来ないという、避難してくる人なんかいないという危機意識のなさ、緊張感のなさがこういうことになっているのだと私は思うのです。だから、もっと細かく、川の近くで過去に切れた箇所ならば、まちのところに水が出たら大変だな、このところは土砂崩れがあったから、十分に注意しておこう、そういうのがあって、もっときめ細かくやられたほうがいいのではないかとこのことを提案しておきます。そして、この図の中で、指示命令系統がうまくいかなかったという反省が先ほどありましたけれども、大体集落長が自主防災組織の頭になっていると思うのですけれども、集落を上手に使ってください。大体は集落長、集落の三役、集落の役員が防災組織の頭になっていて、ひとり暮らしの人とか、この人はリヤカー持っていくあるいはおんぶしなければいけないとかということも全て含めて情報を持っているわけですから、そのための自主防災組織であるのだろうと私は思うので、この後参考にして、この辺のところを滞りなく対応していただきたいと思います。

次行きます。日々のお金の管理は万全かということで、私がちょっと市のお金が固定資産税とか市税等の問題ではなくて、何か自動販売機とか入場料を取れるところとか、体験学習できるとかということを考えていくと、現金がかなり動いていると思うのですけれども、過去には市の管理施設の入場料、500万円の着服と言っているのでしょうか、ちょっとこれ荒っぽくていいですので、何年前500万円をどうして、何年ぐらい発覚されなかったかということだけお答えいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

平成21年度から平成26年度までの6年間、佐渡学センター所管の3施設におきまして、施設から回収しました収入金の一部を搾取したということで、総額で約530万円ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これは6年間にわたっているわけですから、平成21年度にちょっと出来心というか、魔が差してポケットへ入れたのか、自分のところに振り込んだのかよくわかりませんが、そこから6年間少しずつお金がなくなっていくのだと思うのですけれども、普通私のようなちっちゃな商売やっている

と多分倒産して夜逃げしていると思うのですが、市は倒産しないですから、この6年間誰も気づかなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

所管の施設が市内各地に分散していることにもかかわらず、1人の職員に金額回収と入金処理を任せてしまったということで、それから組織としての定期的なチェック体制がなかったということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、今はこういうことがないような体制にしたのだと思うのですが、単に職員のコンプライアンスの研修をやりました、マニュアルをつくりました以外に具体的に、例えばレジスターをそろえたとか、何かそういうのってあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

今回といいますか、平成21年度から平成26年度の事件を踏まえまして、全ての施設に、入れてあるところもありましたけれども、ないところについては全て入れたということでございます。

〔「レジ入れたということいいんだ」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） 済みません。レジスターを入れたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そこで提案なのですけれども、この2のB、エアレジ。冒頭に申し上げましたこういうものを使いまして、本体のレジスターにBluetoothかWi-Fiでつながっております。ここで何の商品が幾ら幾ら売れて合計は何とか、カードで払いたい、ポイント使いたい、そのエアレジがレシートも発行できるのもありますし、レシートはレジスターと違うのもあるのですけれども、こういう不正しにくいシステムの構築を図っていただきたいのですけれども、その前に先ほどのレジスターというのは既に私が今言ったようなレジスターなののでしょうか、それとも数万円で買えるような機械的なレジスターなののでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

数万円で買える通常のレジスターであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 実はそれが、私が今提案するのは数万円なのです。実は補助金、ここにちょっと見にくいのですが、中小企業庁指定軽減税率対策補助金、アイパッドは2分の1、周辺機器が3分の1、調べてきました。いろんな機器が各メーカーから出ております。アプリケーションに関しましては、リクルート社がこのエアレジというのを開発しているので、アプリケーションは無料です。アイパッド、3万7,800円のを補助金で2分の1、1万8,900円。レシートプリンター内蔵キャッシュドロー、引き出

し、5万4,800円が補助3分の1で1万8,266円。レシートプリンターのみ、3万6,900円が1万2,300円。キャッシュドロー、つまり金庫の部分のお金を入れる部分だけ、7,980円が2,660円。バーコードリーダー、3万4,800円が1万1,600円ということで、当時買ったのが少なくとも3万円ぐらいいはしているのではないかと思うのですが、これも市の施設ですから、ちょっと軽減税率云々かんぬんと、中小企業庁云々というのが当てはまるかどうかわかりませんが、その程度でシステムの構築ができます。ですから、3万円もあれば、無料のアプリケーションを使って認定されれば、機器は2分の1あるいは3分の1、そして拡張をどんどんできる。そして、さらに例えばあるところで、相川技能伝承展示館を例え話にしますが、あそこは裂き織り体験があります。そして、お土産物も売っているかと思えます。そこで打たれたものがお客様さんにレシートを渡せば、ここの議場にいながらにしてきょうの5時の売り上げは幾らか、裂き織り体験は何人来たか、あしたの予約は幾らになっているか、全てインターネットでつながって瞬時にわかります。予約システムも構築できるようになっておりますので、ぜひとも、大きなコンビニエンスストアのPOSレジと違って小さな商売ができるものになっているので、こういうものの導入も含めて、単にコンプライアンスを守りなさい、市の職員の講習会やりますよ、倫理観はどうなっているのだというようなことを言わなくても魔が差したり、出来心が起きないようなシステムの構築をする、牽制のきいたシステムを構築していく。市長、感想どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のこのシステム、私ちょっと知りませんでした。中身的には非常にいいシステムだと思います。これは、例えば公共施設全部同じシステムでやるということは非常にデータ管理もいいと思ひまして、ちょっと今議員の説明にはなかったのですが、POSデータをとれるというのは非常に大きいと思います。商品の傾向と対策も全部把握できますので、売り上げ管理そのものも含めて商品の販売データ等が全部一括でPOSでとれるというのは非常にメリットがあるので、研究の価値は十分あると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ここで集積されたデータは、会計ソフト、これまたフリーのソフトに連動して無料で使えるようになっております。

次行きます。資料を見てください。2のC、ワクチンの誤投与についてということで、まず聞かせていただきたいのが、記者会見のライブをなぜやらなかったかということが1番目の質問でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 8月23日に誤接種があり、その日の夜8時から記者会見を行いました。この段階で夕方5時過ぎにマスコミのほうに棚入れをしまして、本日記者会見をやりますということを知りたしましたが、ライブ中継をするという予定は当初からございませんでした。これは、マスコミ各社の放送の対応に任せるという、当初からそういうつもりでございました。28日の議員全員協議会で説明した際に、今議員ご指摘のようなことがありましたので、8月30日から31日の間で3回記者会見の模様をノーカットで、約1時間ですけれども、放送させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、その反対を今度聞きます。

先ほどは記者会見のライブをなぜやらなかったか。佐渡市はCNSがあるわけなのですが、私は不思議に思うのです。その反対の、何でやったのですか、今度は。何でやることに改めたのですか。そのときにリアルタイムにはできなかったけれども、その特別記者会見をなぜ3回なら3回後日流すに至ったかということ聞かせていただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 後日の30日から31日放送の記者会見につきましては、CNSの112チャンネル、こちらのほうで3回放送をいたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私が聞いているのは、市民がみんな、我々議会にも当然来ましたし、報道陣にも言って、特別記者会見やると。市民も多分何かの情報で夜の8時からワクチン誤投与の特別記者会見があるというので、どんなことなのだろうとって待っていたのになかったと。当初から予定になかったから、それはやらなかったのだけれども、やっぱりやることにしましたよ、少し時間が遅れてもというのは、それはなぜなのですか。なぜやることになりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 当初からライブという予定はございませんでしたけれども、報道各社のほうの対応に委ねるといつもりでございました。ただ、当時事実関係の確認とかの担当課含めて被害を受けられた児童の対応ということで非常にばたばたしていたというのが実態でありますけれども、その後につきましては前日の29日にまず佐渡テレビのほうの111チャンネル、それから市のほうのホームページ、フェイスブック、そちらのほうで放送時間の周知をした上で、30日から放送させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私の思いでは、例えばワクチン誤投与の特別記者会見をやるといったら絶対にライブで流さなければいけないと私は思います。そして、水害のときの対策本部の立ち上げ、それもほんの10分なら10分でもいいです。5分なら5分でもいいし。その辺のところはきちんとCNSを使ってやっていただきたいと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ワクチンの誤接種の緊急記者会見について後日やることになってしまったのは申しわけないと思いますが、今後特に災害のときについては大きな反省材料の一つで、基本的に災害発生中は112チャンネル、CNSのほうで随時情報を流すという形を今後とっていかなければいけないと思っておりますので、その辺のところは今後についての反省材料として修正したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 受け渡しの甘さというがあるので、これは先ほどのエアレジではないですけども、そういう感じで2ルート、こういうワクチン誤投与みたいなものがないように在庫管理とか、そういうものでシステム、できたら組んでいただきたい。そして、ライブも前向きにこれからはCNSを使ってやっていただきたいと思います。

そこで、こんなことをなくする提案を1つ。市役所での管理をやめてください。お医者さんに頼めばいい。それは、契約で何とかできるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在集団接種を行っている事業が本二種混合ワクチンの接種のみですので、今年度から集団、やはり人数の関係もあり厳しいということも考えておりましたので、来年度以降個別接種に向けた対応というのを現在医療機関等に照会をかけながら、実施可能かどうか検討しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ぜひそのように持って行っていただきたいと思います。

それで、もう一つの質問は、午前中の同僚議員も質問しておりましたけれども、市長自らの責任というのは何にもないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 午前中の一般質問にもお答えしたとおり、今回につきましては市長、副市長については処分の対象外とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市民の感情からすると、あるいは私もいろんな組織の役員等をやってきましたけれども、今回のものは飲酒運転したとか、過去の不祥事見ると個人的な癖のことでもって不祥事になった例ではないのです。これは、市役所そのものの信用の失墜、それからいろんな意味で、これは私は普通の市民感情からすれば部長以下は10分の1、何とか、資料はあるのですけれども、10分の1、3カ月ですか、減給1カ月とかというのがありますが、私は市長と担当の副市長は、市長は10分の3あるいは10分の1、3カ月、藤木副市長は10分の2あるいは10分の1、2カ月、私はこれが普通の市民感情だと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回の起こしました事故の件、それから市民感情、その点につきましては確かにそのとおりであるというふうに感じております。ただし、懲戒処分ということになりますと、これはいわゆる公務員としての原則、比例平等原則とかいろんな原則等がございますので、その原則の中で今回のものを検討させていただいたところでございます。市長の話が今ありましたけれども、これまでの事例を見ましても、市長の考え方にもよりますけれども、一般的に長期で多くの処分者が出たとか、重大な事案であるとか、そういった場合に議会のほうに減額の条例を提案しているというのがこれまでの事例のようでございます。今

回につきましては、確かに起こしたことは非常に大きなことでありますけれども、市長、副市長の減額とか、そういったところについては今回は検討をしていなかったというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市民の方の言われるのが私ごもっともだと思っははっきりと言わせてもらいましたが、これは先ほども言いましたように単に個人の出来心で起こったというよりも、悪意はないのですけれども、これは重大な佐渡市の信用失墜なのです。3のBですか、これまでの大雨の対策にしても、ワクチン誤投与にしても、私は昔人間ですからあれですが、ここに書いてあるように会社は社長の器そのものだと私は自分よりも年とった人間に言われて、一生懸命商売をやってきました。ですから、信用第一と思って会社を、商売をでかくしようと思っても、この年になっても吹けば飛ぶようなああいう商売でございませす。そういう意味からするならば、この佐渡市役所というのは市長の器そのものだと私は考えております。

先ほどのワクチン誤投与についてももう一度戻ります。市民の感情は10分の3あるいは10分の1を3カ月。10分の3というのは1カ月だけですよ。副市長は10分の2、1カ月あるいは10分の1を2回と、2割相当分をすると。自ら責任をとろうと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の件については、4日の日に公表させていただいた処分内容にさせていただきたいと思っております。市民の皆さん等からそのあたりのご批判があることは重々受けとめて、今回特にワクチンの誤接種については絶対あってはならないこととございませすので、そこの再発防止へ向かいまして今回の声を十二分に受けとめて取り組みたいと思っております。その点については、心よりおわび申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間もなくなりました。一番最後の3のCのほうに行きます。

当初予算469億円が先ほどの話ですと500億円突破して五百何億円とかと言っておりましたけれども、見込みで結構なのですが、平成29年度の借金と基金の差額はどのくらいと予想するか、財政課長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に基金のほうですが、基金のほうにつきましては平成28年度と平成29年度の差、見込みとしましては今のところ27億円をマイナスと見込んでおります。

それから、借金と申しますか、起債のほうになります。起債につきましては、このままでいきますと昨年よりは14億円ほどプラスという数字が見込まれております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、それをプラスすると41億円になりますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今の単純計算でいけば、そのようになるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市長は、ことしの正月か年度当初かもわかりませんが、平成28年度は思ったことの半分しかできなかつたというようなことを言われております。このタイトルは「減らす基金、膨らむ予算、ふえる借金」ということなのですけれども、思ったことの半分しかできなかつたですけれども、これを今後やりたいことを私はやっていただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、この数字の見方によると思いますが、当初予算の469億円のうち約10億円程度につきまして、島民運賃割引のは特定有人国境離島特置法等も含めた国の政策の中での部分をトータルの経費として当初予算に組み込んでいるものでございますし、今回の9月議会に出させていただいている補正予算の中、その中で専決処分の5億7,000万円あるいは災害対応の応急処置は実費、実質で単費負担になると思いますが、それプラス残りの約16億円余り、これについては災害の復旧作業として今後国の査定も踏まえて収支がはっきりするとは思いますが、少なくとも今回の4月のところは特定有人国境離島特置法の部分が圧倒的な部分でございますし、今回は復旧を全力で仕上げるために22億円という予算を組ませていただいたもので、これは復旧しないでもいいという話ではございませんので、絶対必要不可欠な財源として出させていただいたというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 大体そんなものなのですよ。計画どおりに事をやろうとしたって、いろんなところでこんなにお金かかるのかということが湧いてきます。そして、災害の部分に関しては確かにしようがないと思います。しかし、私の今回の一般質問は、市長になられて一番当初、4本の柱のうちの一つあるいは平成29年3月に見直してつくり上げた最上位計画、佐渡市将来ビジョン、その中にも行政改革を着実に進めるということが書いてあります。そして、平成28年の所信表明、先ほども言っていますけれども、徹底した行財政改革をうたっているわけですが、これはお忘れになったわけではないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども説明させていただいたとおり、議員のご指摘の部分においては数字の捉え方が全く考え方の違いだと思います。無駄金をしているわけではなくて、しっかり特定有人国境離島に対しても国の新しい新法に対応するための予算を組ませていただいたわけでございますし、これは議員とこちらサイドの数字の捉え方の違いだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 6時20分 休憩

午後 6時28分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第127号から議案第139号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第127号から議案第139号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく申し上げます。

まず、議案第127号から議案第137号までは一括して説明させていただきます。議案第127号 平成28年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第128号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第129号 平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第130号 平成28年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第131号 平成28年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第132号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第133号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第134号 平成28年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第135号 平成28年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第136号 平成28年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第137号 平成28年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の11議案は平成28年度佐渡市一般会計及び特別会計における歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第138号及び議案第139号について一括でご説明させていただきます。議案第138号 平成28年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第139号 平成28年度佐渡市水道事業会計決算の認定について、以上の2議案は平成28年度佐渡市病院事業会計決算及び佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第127号 平成28年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款にまとめて行います。

それでは、議案第127号の歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 歳入のことでお尋ねをします。

何でここで一応聞くかという、きょうの一般質問にも議論ありましたが、合併10年過ぎて10年後、昔で言うと地方交付税の一本算定どうなるかということが非常に関心事だったわけです。最近そのことが非

常に薄れているということで、10年を過ぎたこの平成28年度について聞きたいのです。

1つは、地方交付税の関係です。昨年に比べて7億8,000万円減っているというのでしょうか。これは、どの部分がどう減っているのか。

そこで、どの部分がどう減っているかということで、もう一つお尋ねをしたいのは、この間一般質問でも行政改革だ、どうのこうのと議論がありましたが、例えば学校がなくなると地方交付税は減るのです、大きく。公共施設がなくなると、実は地方交付税はどんどん減るのです。そういうこともしっかり見ないで地方交付税だけ減ったというのは、これは非常に問題なわけですから、その辺どのように総括をしてこうなっているのか、ちょっとお尋ねをしたい。

それと、もう一点は市税の関係です。市税としてはトータルで3,300万円、3,400万円ぐらい減っているのですけれども、深刻な不景気ですから、減るのは当たり前といえば当たり前のだけけれども、そういうわけにもいかないと。そういう意味で言うと、佐渡市では地方創生の計画を立てて経済やいろんなことを頑張ろうという中で、この落ち込み率はどこにどういう原因があるというふうに見ているか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、地方交付税というところで、最初に普通交付税、こちらの減の主な要因ですが、まず単位数費用の減。大きなところで地域経済・雇用対策費、臨時経費のほうですが、こちらのほうが2億3,700万円減です。それから、同じく単位数費用による減というところで、包括算定経費。これは、通常の個別算定経費以外の包括されたものですが、こちらのほうが2億1,000万円減。それから一番大きなところを言いますが、合併算定がえ、今ほど議員から言われた合併の影響、10年たったというところで、縮減が今50%になっております。こちらの減が6億2,400万円の減というところですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 坂田総務部副部長。

○総務部副部長（兼税務課長）（坂田和三君） 市税についてご説明をいたします。

市税の収入額でございますが、52億752万8,000円ということでございまして、前年度から3,376万8,000円減と。前年度から0.6%の減ということでございます。

ご質問の減少理由というところでございますが、まず一番減少額の大きかったのが法人市民税でございます。主な要因といたしましては、平成26年度税制改正によります法人税割の税率引き下げがございまして、14.7%が12.1%に引き下げられております。それから、議員がお話しされたように、経済、景気というところが、消費税が平成26年4月に導入されてからなかなか回復傾向が見えないというようなところもございまして落ち込んでいるという状況でございます。

あと、その次に減少が多いのが固定資産税でございます。これは、やはり据え置き年度におきます土地の価格の下落、下落修正というところが大きい要因だというふうに考えてございます。

あと、次に大きいのが市たばこ税でございます。これはやはり喫煙人口が減少しております。売り渡しの本数がずっと減少してございまして、税制改正等々で波はあるのですけれども、平成28年度においては1,600万円ほど減少しているというところでございます。

あと、個人市民税につきましても人口減少、納税義務者の減少というところにつながりますし、それから所得割納税者の8割、それから所得割額のこれも8割以上を占める給与所得者、こういったところの減少というところが減少の大きいところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 財政課長、公共施設等の影響分というのはわかりますか。

それと、もう一つは、私これ年度の入り口のときに言ったのだけれども、この年度の地方交付税の新設されたものの中で重点項目ということで3つありましたよね。その3つの中でとりわけ、あのころだと小さな拠点、今回総務省のあれが小さな地域運営組織に関するというのも地方交付税、国全体で500億円ぐらいたったから、佐渡市としてはそんなに多くはないのだろうけれども、その問題については一切取り組んでいないと私は思っているものだから、そうすると国がつけた地方交付税の部分が一体幾らだったのか。つまりどこか違うところに、私で言うと使い込んでいるのだけれども、わかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず、最初の施設の件ですが、施設につきましては議員おっしゃられるように学校、そういったものが減れば当然ながら1校当たり減というところは出ますが、実際にはそれは数値の急減補正がございまして、一度に下がるということとはございせんが、徐々に下がっていくということとはございまして。

それから、もう一点、重点のほうですが、済みません。きょう資料のほうを忘れてしまいました。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 学校のことを言うのだから、そんなことを言うのなら私聞くけれども、急減補正のことを知っていますよ。知っているけれども、早いうちになくなった学校で急減補正が終わっているところもあるでしょうよ。一斉に公共施設減らせ、減らせと言うのだけれども、一方では地方交付税が減ると。国は地方交付税を減らしていない。ということで聞いたので、ぜひ、有能な決算審査の特別委員会ができますので、資料を出してやっていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 済みません。14款の使用料及び手数料のところは何いたいと思います。

平成28年度の収入未済額が4,058万円ということで出ているのですけれども、私が議員になってからの1年半で4件ほどちょっと請求書のミスというか、曖昧な手続があったものですから、1件だけなら自分もいろいろ失敗してきたのだと思ったのですけれども、ちょっとこのことで何いたいと思います。

まず、この収入未済額の全体としての課題、それから請求書をいつまでに出すとか、そういった基本ルールがどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田会計管理者。

○会計管理者（兼会計課長）（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

請求書の件でございまして、これにつきましては、納期限が佐渡市財務規則の中に決められておりまして、

いろいろございますけれども、通常納入通知を発行の日から15日以内にお願ひするという形でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） その4件のうち、1つずつちょっと紹介したいと思うのですが、これは記載ミスなのかどうなのか、使った日にちがまず間違っただけで記載されているものが送られてきた。それから、2つ目、支払い期限が既に過ぎている請求書が送られてきました。それから、3つ目、公民館を使ってから、これ私の名前で届いているのですが、2週間たっても請求書が来なかったの、電話をしたのです。そしたら、はい、わかりましたと言ってくださって、それでも2週間たってもまだ来ませんでした。もう一度電話したら、わかりましたと言われました。でも、それでも2週間たってもまだ来なかったの、直接私が行きました。そうしたら、その請求書の発行に1時間かかったということがありました。それから、4つ目、公民館を使って1カ月ぐらい請求書が来なかったの、電話をしたのですが、忘れていましたという回答だったのです。昨年の決算審査でもこのことは指摘されていましたが、それから今回の監査委員の意見にも佐渡市財務規則によらない収入処理、それから事務処理の支援による収入未済額の発生ということがあるのですけれども、この1年間どういったところを改善して努力されてきたのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

公民館の使用料で、ある地区公民館の貸し館にかかわる部分で、使用料の納入についての納入通知書の発送が遅かったということでごさいます、職員の怠慢だというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第127号の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第127号の歳出に関する質疑に入ります。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ここでちょっと、三浦市政になって初めての年度で、地方創生の2年目。地方創生については、三浦市長、前の市政の流れを受けてそのままどんどんいくという年だったのですが、そこで聞きたいのは、ページで言うと76ページの総務費の航路対策事業なのです。76ページの航路対策事業1,580万円。つまり何かというと、観光客をいっぱい呼ぶというためのものなのです。これは昨年と比べても減っている、一昨年と比べても減っているという状況になっているのですが、つまり何言いたいかというと、三浦市政になってこ入れするべきところはこ入れしなければならなかったと思っているのです。副市長2人もいますし。いやいや、笑い事ではないのですよ。私そう思っているのですよ。これは、どうしてこ入れをしたのですかと。つまり地方創生2年目でしょう。頑張っただんどんいくというときに、こういったところに目くばせして、私はこ入れしていかなければならないと思うのですが、担当の副市長はどういう対応をしましたか。それが1点。

それと、もう一つは、市長、副市長はこの監査の意見書や主要事業の報告ってきちんと読んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 76ページの航路対策事業、これの大きな減の要因は、佐渡航路乗用車航送運賃割引拡大事業負担金、この部分は県も800万円出しておりますけれども、いわゆる乗用車航送量の減、これが一番大きな原因です。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 決算に対する監査につきましては、代表監査委員から直接文書等説明をいただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 私が言ったのは、平成27年度に地方創生計画を立ててやって、その流れを引き継いでやる。市の職員は、もう従来型の頭なのですよ。新しくなった市長や副市長、議員も含めて、そこでそれではだめなのだよと、従来型では、と言って加速をしなければならぬときだったのだ。だから、私はそこを問いたいのです。従来型ではなくて、地方創生やるというのでしょうか。そこはしっかりチェックをやっぱりすべきだったと思うの。平成26年度も落ちている。平成27年度も落ちて、平成28年度も落ちている。これは何か手を打たなければならぬな、ところが従来の、公務員の皆さんを悪く言うのではないのだけれども、やっぱり予算の枠もあるし云々ではなくて、いや、こういう発想でやれということを私、市長並びに担当の副市長がやっぱりわしづかみにしてやっていかなければならぬと思う。その辺ちゃんとやらなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この歳出のマイナス分は、さっき産業観光部副部長のほうから言ったとおり、航送台数の減によるものでございます。それにあわせて、今回特定有人国境離島特措法でさらに旅客運賃が島内発と新潟発等々で格差が大きくなります。その部分での航送台数の増加を目指して、この9月からときわ丸還元分を利用させていただいて、航送料金の新潟発、いわゆる本土発の低廉化を始めたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 6 款から8 款。農林水産……

〔「商工費終わったの」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 7款商工費ですので、商工費入っております。今回です。大丈夫です。

○13番（中川直美君） ここは珍しく観光問題を言いたいのです。

先ほどと同じことです。読んでいるということで、では聞くのだけれども、まとめて言います。まず1つは、あなた方の主要事業の説明書の中にも書いてあるように、地方創生の加速事業あったでしょう。加速事業。まず、そこから聞きます。それは、ページ数で言うと220ページかな、RE S A S及び佐渡航路データ等を活用した佐渡版DMO形成事業9,077万円。これはどのように、つまり産業連関表もできている云々という話だろうけれども、どういうふうになつたかちょっと総括してください。

もう一つは、同じ観光の関係で、218ページ、周遊滞在型観光推進事業、とりわけ220ページにある相川観光循環バス運行支援事業の委託料。これ実績が出ていますけれども、540人で270便というのでしょうか。540人を270便で割ると2人しか乗っていないことになるではないですか。これこの前からもやっているわけでしょう。30日で割ると18人なのだよな。30日間。つまりこれは前からやっている事業で、世界遺産目指して頑張らなければならないというときに、現場の意見も聞いて、いや、これだめだぞと、必要なら予算も入れるぞとやってやっばりやらなければならないのではないですか。この主要成果の報告を見てどう思いましたか。私実際の運用はどうかはわかりませんが、書かれていることで言うと540人割る270便だとバスには2人しか乗っていないという計算なのだよ。だから、これでは観光客もふえないと思うわけ。もっとががが、ががが売っていくべきだと思うのだけれども。

1つは、さっき言ったように加速度のところのRE S A S及び云々はどうか。それと、もう一つは周遊型、相川観光循環バスです。相川地区の副市長もいらっしゃいますから、ぜひこういったところもやっぱり状況を見ながら手を打つべきなのですよ。状況を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

RE S A S及び佐渡航路データ等を活用した佐渡版DMO形成事業というところで、佐渡グリーンシーズン体験調査委託料というところでは、アースセレブレーションに合わせて体験プログラムをつくりました。これは、新たな体験メニュー13個、あとワークショップを6個つくりまして、選ばれる観光地として着地型のメニューを拡充したものでございます。お客様からの満足度というところをとりましたら、79%が満足というような感じの内容をいただいております。また、冬季のモニター調査ということで、これは冬紀行として実施しました。2泊3日の体験、旬の食材、またJRの新幹線、佐渡汽船の運賃を往復としてパッケージとして売り出したものでございます。こちらにつきましては、1,568人泊というところで、新たな冬の魅力というものを食材の提供とあわせて提出したものでございます。

また、インバウンドのニーズ調査委託料というところでは、9カ国6言語のもので、主に富裕層あるいはミドルアッパー層というところで、いいお客さんを取り込むために佐渡の動画を見ていただいて、どこに興味を引かれたのか、そして来訪率、来訪者が何人今までいたのか、そして来訪する意向があったのかというところの調査を行っております。

続きまして、データ分析委託料というところでは、これは全国的な旅行のトレンド、あと佐渡の分析、コンテンツの訴求力、この辺を調査して、DMOの基礎データとするものを構築しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 申しわけありません。金山ぐるりん、相川観光循環バスのほうでございます。

こちらは、ご指摘のとおり1便当りに乗っている人数というものを平均するとかなり利用が低いということになっております。しかし、これは世界遺産になるまでは世界遺産の受け入れ態勢整備ということで、トライアルも含めて、試験的な部分も含めて巡行させているというものとして認識しておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほどの加速化交付金事業につきましては、先ほど観光振興課長のほうからも説明がありました観光関係の事業、それから旧総合政策課のほうで実施をいたしました産業連関表の策定、それからあと佐渡観光のデータベース構築というものが大きな3つの柱となっております、その3つの柱を今後構築されますDMO、その検討組織のほうでデータ活用するというところで考えております。産業連関表のほうの策定もちょっと年度末ぎりぎりになったということもありまして、昨年度中の活用というものは思ったとおりにはできなかったところなのですが、今年度以前申し上げましたスキルのほうをアップしてデータ活用のほうを取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 基本的に設問で言ったでしょう。地方創生、私はその考えくみしませんけれども、地方創生であって、加速しなければならないというそのときに、従来でなくて民間の方やいろんな新しい市長が来て、これはこういった形ではないのだということをやっぱりやらなければならなかったのではないのですか。

そこで、先ほど言ったけれども、加速度でしょう。先ほどインバウンドでございます、何でございますというのは。それは、少なくともことしに生きていなければいけないのですよ。本当は今年度も生きていなければならないのですよ。ところが、そういう気迫と迫力が感じられない。だから、そういう意味で言うと、職員というのは言われことを真面目にこつこつやりますよ。だけれども、そういったところをわしづかみにつかんで大局的に政策的にやるのが市長及び担当副市長の職責なのではないのですか。別に私が副市長嫌いだ何だのという声がありますけれども、そういうわけではない。そういう職責なのですって。そういうことを期待したのだ、その3人に。違いますか。だから、例えば相川観光循環バス2年目だから勘弁、2年目なのですよ。勘弁してくれではないのですよ。今佐渡の経済で言うのだったら、観光客をふやすかどうかというのをベースにしているというのだから、生きるか死ぬかでやろうというのですから。伊藤副市長、うんというのは。だから、この主要成果の説明書でそういうふうに私は受け取ったのだけれども、そういうふうに受け取りませんでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 個々の内容につきましては、先ほど各課長からご説明をさせていただきました。相川観光循環バスを例に挙げますと確かに利用者が大変少ないというところですが、これについてはルートが、ご存じかどうかわかりませんが、相川町場の外周を回るコースを今回っております。立ち寄り先か

ら遠い、それから通称道遊線を使っているものですから、かなり人の乗りおりがない区間を延々と走るといふ部分がありますので、バスの小型化とか、それから町なかの運行、これいろんな制約がありますので、可能かどうかわかりませんが、そういった意味での新たな方式の考え方というのはチャレンジというか、どう変えていくかということは検討をしております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費から 8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9 款消防費から 11 款災害復旧費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費から 11 款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

最後に、12 款公債費から 14 款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

12 款公債費から 14 款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第 127 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 128 号 平成 28 年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第 128 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 129 号 平成 28 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第 129 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 130 号 平成 28 年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第 130 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 131 号 平成 28 年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13 番（中川直美君） 佐渡市公共施設等総合管理計画の関係で聞きたいのです。

あなた方、きょうだかきのうも議論あったけれども、人口が減るから施設要らないという話なのだけでも、人口が減るのにどんどん、どんどん下水道ふやしているのではないかという。

そこで聞きたいのは、地方債の現在高が210億円でしょう。今後の予定はどのぐらいまだやるつもりなの、事業費も含めて。その辺をまず教えていただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

起債残高ですけれども、この金額につきましては平成20年だったと思うのですけれども、行財政改革特別委員会の中で質疑が出されて、10年後、平成30年には200億円を切るようにということで、現在事業費を8億円に抑えて進めております。整備計画につきましては、国のほうの方針で平成40年までには整備は終わらせなさいというような方針もありますので、そのころまで終わらせたいという形の中で進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） たしか今平成47年までと言ったでしょう。平成47年までと。

〔「40年」と呼ぶ者あり〕

○13番（中川直美君） 平成40年までね。つまり平成40年までまだまだ下水道網を広げること。だから、そうするとこれ一体幾らになるのかと。単年度については8億円だかに抑えているというのはいいよ。けれども、よくあるように公共施設は人が減るから減らせというのだから、人がいないところに払わせるという形になってしまうのではないですか。だから、あとどのぐらいやるの、地方債残高で。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

起債の残高につきましては、今現在毎年約10億円程度は減っていると思います。このまま10年、一応交付金の中で8億円程度の予算で見えておりますので、起債としては借り入れ額が約5億円ぐらいですので、10年もしこのまま続けたとしても50億円ふえますけれども、年間約、返済金のほうがかなり多く占めておりますので、かなり減ってくると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） あと、事業としては全体の事業費はこうで、今ここで、まだこれから延ばすというわけでしょう。それもこの後残りは幾らですか、総事業費で。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今これから見直しもかけてはいきますけれども、平成40年ごろまでには終わらせるということで事業の見直しをかけながら、最大交付金額8億円という形の中で事業を進めたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第131号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第132号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許しま

す。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第132号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第133号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第133号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第134号 平成28年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第134号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第135号 平成28年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第135号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第136号 平成28年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第136号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第137号 平成28年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第137号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第138号 平成28年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第138号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第139号 平成28年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番(中川直美君) 先ほどの下水道事業も同じですが、例えば新水道ビジョンではこれから10年間で131億円かかると書いてあるでしょう。今回の監査意見も例年になく厳しい意見がついているのです。三役の方どのように捉えましたか、監査意見。

○議長(岩崎隆寿君) 渡部建設部副部長。

○建設部副部長(兼上下水道課長)(渡部一男君) ご説明いたします。

監査のほうからもご指摘はいただきました。この後10年131億円、今水道事業施設につきましては建設当時からそのままのような状況で残っているものもありますので、施設更新等に係る費用としてはかなりのものがかかるというふうに理解しております。

○議長(岩崎隆寿君) 中川直美君。

○13番(中川直美君) 読んでいるし、聞いていると言うから言うのですよ。今回の監査意見の中で一番厳しいものは、水道事業に関するものが一番厳しい指摘になっているのですよ。佐渡市の水道関係は全部統合して、簡易水道がふえて、この離島の中で厚生労働省が押しつけてきている新水道ビジョンを立てて、それで131億円までやる。佐渡の下水道事業も同じですよ。だから、為政者としてどう見るのかと。職員ではないのですよ。職員は、言われたままにやってしまうのですから。そのことを聞いているのですよ。一般的ではなくて具体的に指摘していますから、どうですか。教えてください。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 現状の新水道ビジョンの計画のままいきますと、収支バランスが支出のほうが多い、要するに赤字経営が続くという指摘も受けておりますし、これは当初から当該部でも見えております。その中で、今後水道料金の改定等々についても検討しなければいけないと思いますが、実際のそもそもがこの島内も高い料金設定になっている部分も考えなければいけないので、今後どのような形でこの辺のところを何とかしていくかを検討しなければいけないとは思っております。

○議長(岩崎隆寿君) 中川直美君。

○13番(中川直美君) 私そんな一般的なことを聞きたいのではないのですよ。新水道ビジョンではっきり言っているでしょう。一般会計からの繰入れと4年ごとの値上げしますと明確にうたっているではないですか。そんな中で、監査委員からの意見がこう出ている。ありとあらゆる数値が悪いというのだよ、一言で言えば。私はそんな一般論聞きたいのではなくて、この離島でこういった深刻な状況を抱えている中で、さっきの下水道事業の問題もそうだ、これは従来型の公務員の発想ではなくて、斬新な発想でこれ私はやるしかないと思っているのです。だから、本当に読んでいるのかなということを聞いたのです。まあいいや。いいです。

○議長(岩崎隆寿君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第139号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第127号から議案第139号までの平成28年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたします。

思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、議案第127号から議案第139号までの平成28年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより決算審査特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において決算審査特別委員として次の8名の諸君を指名いたします。

1番	北	啓君	2番	宇治	沙耶花さん	3番	室岡	啓史君
4番	広瀬	大海君	5番	上杉	育子さん	6番	山田	伸之君
7番	荒井	眞理さん	16番	佐藤	孝君			

以上であります。

暫時休憩します。

午後 7時12分 休憩

午後 7時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

ご報告します。決算審査特別委員会において正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長 荒井眞理さん

副委員長 宇治沙耶花さん

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月21日木曜日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 7時13分 散会